



DAISHI HOKUETSU
Financial Group

第四北越フィナンシャルグループ

DAISHI HOKUETSU REPORT

2019 資料編

2019年3月期 ディスクロージャー誌

地域とともに。

— A part of the community.



プロフィール

第四北越フィナンシャルグループ プロフィール DAISHI HOKUETSU 第四北越フィナンシャルグループ

本店所在地 長岡市大手通二丁目 2 番地 14
本社所在地 新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1
設立 2018 年 (平成 30 年) 10 月 1 日
資本金 300 億円
上場証券取引所 東京証券取引所 (証券コード: 7327)

(2019 年 3 月 31 日現在)

第四銀行 プロフィール 第四銀行

本店所在地 新潟市中央区東堀前通七番町 1071 番地 1
創立 1873 年 (明治 6 年) 11 月 2 日
総資産 5 兆 9,761 億円
資本金 327 億円
店舗数 122 店舗・駐在員事務所 1 カ所 (上海)
新潟県内 113 店舗
(うち出張所 5 カ所、仮想店舗 3 店舗)
新潟県外 9 店舗

(2019 年 3 月 31 日現在)



北越銀行 プロフィール ホクゲイン 北越銀行

本店所在地 長岡市大手通二丁目 2 番地 14
創業 1878 年 (明治 11 年) 12 月 20 日
総資産 2 兆 9,414 億円
資本金 245 億円
店舗数 84 店舗
新潟県内 79 店舗
新潟県外 5 店舗

(2019 年 3 月 31 日現在)



Contents

第四北越フィナンシャルグループについて	2
地域密着型金融への取り組み	14
コーポレート・ガバナンス	22
資料編 (第四北越フィナンシャルグループ)	28
資料編 (第四銀行)	61
資料編 (北越銀行)	125
ESGデータ集	186
店舗のご案内	196

第四北越フィナンシャルグループのコーポレートマーク・カラー

コーポレートマーク

地元「新潟県」の地形をモチーフとして、大地を豊穡な稲穂の実りの「**黄金色（こがねいろ）**」、その大地を潤す河川と世界へ広がる雄大な日本海をコーポレートカラーである「**紺碧色（こんぺきいろ）**」で表現。

マークの中の楕円形は、新潟の島々を稲穂にイメージしてデザイン化。

上昇する2本のラインにより、両行が1つの大きなうねりとなり、未来に向けて変化に果敢に挑戦し、地域へ貢献し続けていくことを象徴。



コーポレートカラー

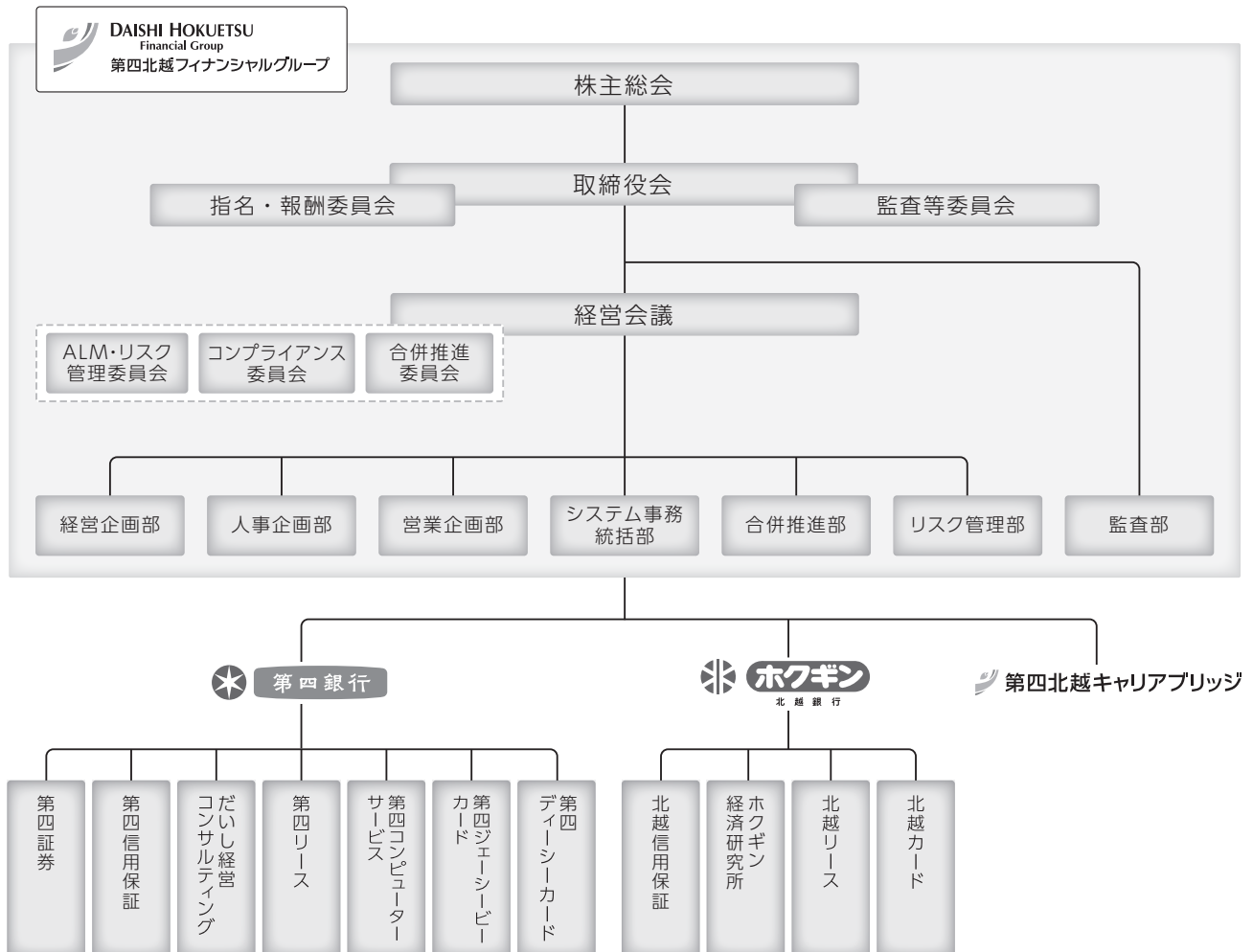
紺碧色（こんぺきいろ）

「信頼」「誠実」「未来志向」などを想起させる青系色のなかでも、濃く美しい青。

新潟県に面する雄大な日本海や豊穡な大地を潤し日本海へ注ぐ信濃川や阿賀野川に代表される河川、更には広く深く澄み渡る青空をイメージ。新しい金融グループが地域からの信頼を得ながら、未来に向けて持続的に成長していく姿を表現。

第四北越フィナンシャルグループの組織図

(2019年7月1日現在)



第四北越フィナンシャルグループ 役員

(2019年6月25日現在)

	代表取締役会長 佐藤 勝 弥		代表取締役社長 並木 富士雄
	取締役 長谷川 聡		取締役 広川 和 義
	取締役 渡 邊 卓 也		取締役 小 原 清 文
	取締役 高 橋 信		取締役 殖 栗 道 郎
	取締役(監査等委員) 河 合 慎 次 郎		社外取締役(監査等委員) 増 田 宏 一
	社外取締役(監査等委員) 福 原 弘		社外取締役(監査等委員) 小 田 敏 三
	社外取締役(監査等委員) 松 本 和 明		

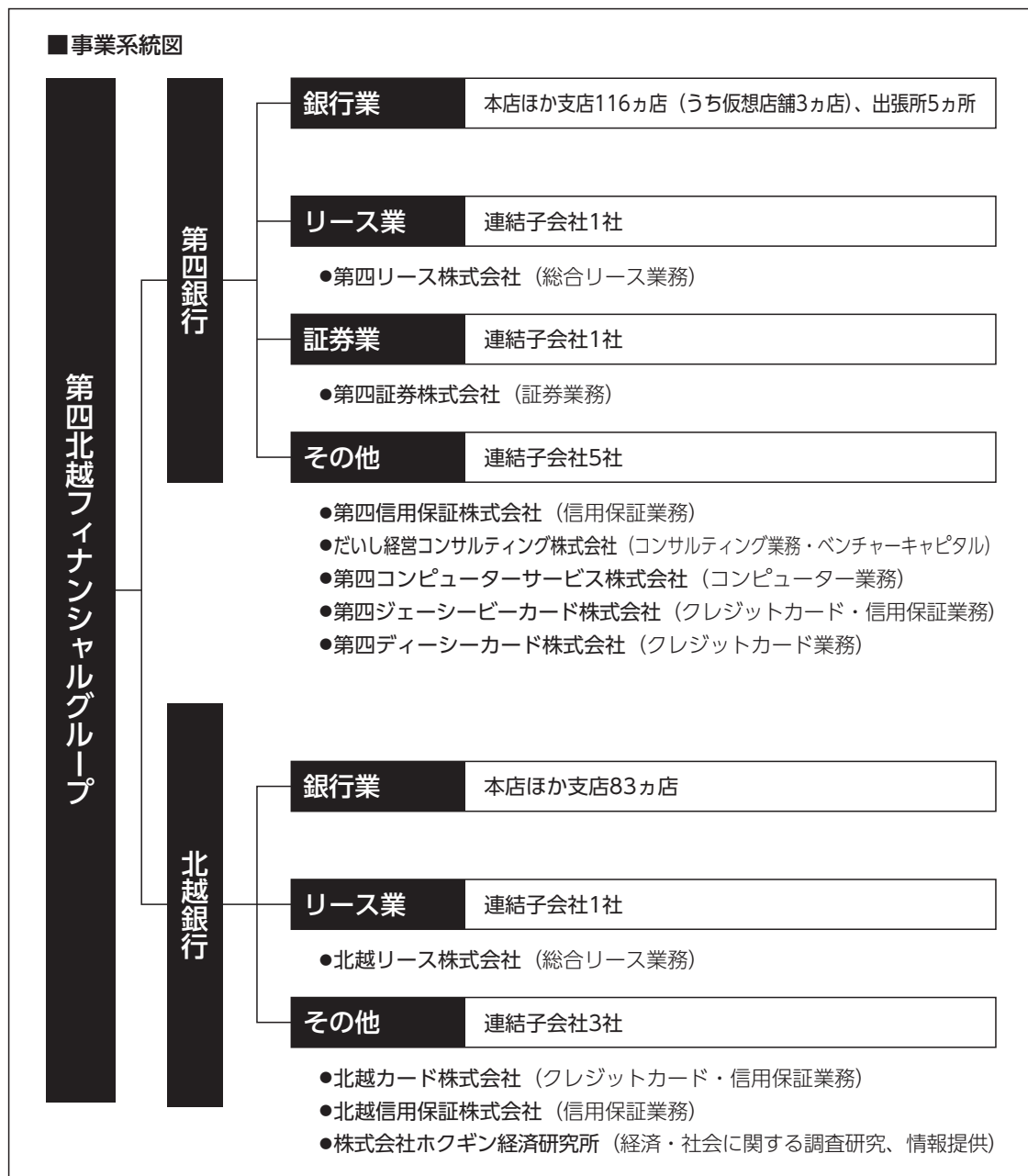
* 増田 宏一氏、福原 弘氏、小田 敏三氏、および松本 和明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

持株会社および子会社等の概況

事業の内容

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社等13社（2019年3月31日現在）で構成しており、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務などの金融サービスに係る事業をおこなっております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



グループ企業の状況

(2019年7月1日現在)

会社名	主要業務内容	設立年月日	資本金	子会社における 間接所有を含めた 当社議決権比率
株式会社 第四銀行 新潟市中央区東堀前通七番町1071 番地1	銀行業務	1873年 11月2日	327億円	100.0%
株式会社 北越銀行 長岡市大手通二丁目2 番地14	銀行業務	1878年 12月20日	245億円	100.0%
第四北越キャリアブリッジ 株式会社 新潟市中央区東大通1丁目2番25号(北越第一ビルディング2F)	人材総合コンサルティング	2019年 5月24日	3,000万円	100.0%
第四証券 株式会社 長岡市城内町3-8-26	証券業務	1952年 8月8日	6億円	100.0%
第四信用保証 株式会社 新潟市中央区本町通五番町224-1(富有社ビル3F)	信用保証業務	1978年 10月27日	5,000万円	100.0%
北越信用保証 株式会社 長岡市宮原2-13-23(長陵社ビル1F)	信用保証業務	1986年 8月20日	2億1,000万円	100.0%
だいし経営コンサルティング 株式会社 新潟市中央区本町通五番町224-1(富有社ビル2F)	コンサルティング業務・ ベンチャーキャピタル	1984年 6月8日	2,000万円	100.0%
株式会社 ホクギン経済研究所 長岡市表町3-2-1(表町ビル1F)	経済・社会に関する 調査研究、情報提供業務	1997年 7月1日	3,000万円	50.0%
第四リース 株式会社 新潟市中央区明石2-2-10	総合リース業務	1974年 11月11日	1億円	26.0%
北越リース 株式会社 長岡市今朝白1-9-20(北越東ビル5F)	総合リース業務	1982年 11月1日	1億円	100.0%
第四コンピューターサービス 株式会社 新潟市中央区鏡1-1-17(第四銀行事務センター内)	コンピューター 関連業務	1976年 5月10日	1,500万円	30.0%
第四ジェーシーピーカード 株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地(だいし上大川前ビル3F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1982年 11月12日	3,000万円	66.6%
第四ディーシーカード 株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地(だいし上大川前ビル1F)	クレジットカード業務	1990年 3月1日	3,000万円	70.0%
北越カード 株式会社 長岡市今朝白1-9-20(北越東ビル4F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1983年 6月1日	2,045万円	100.0%

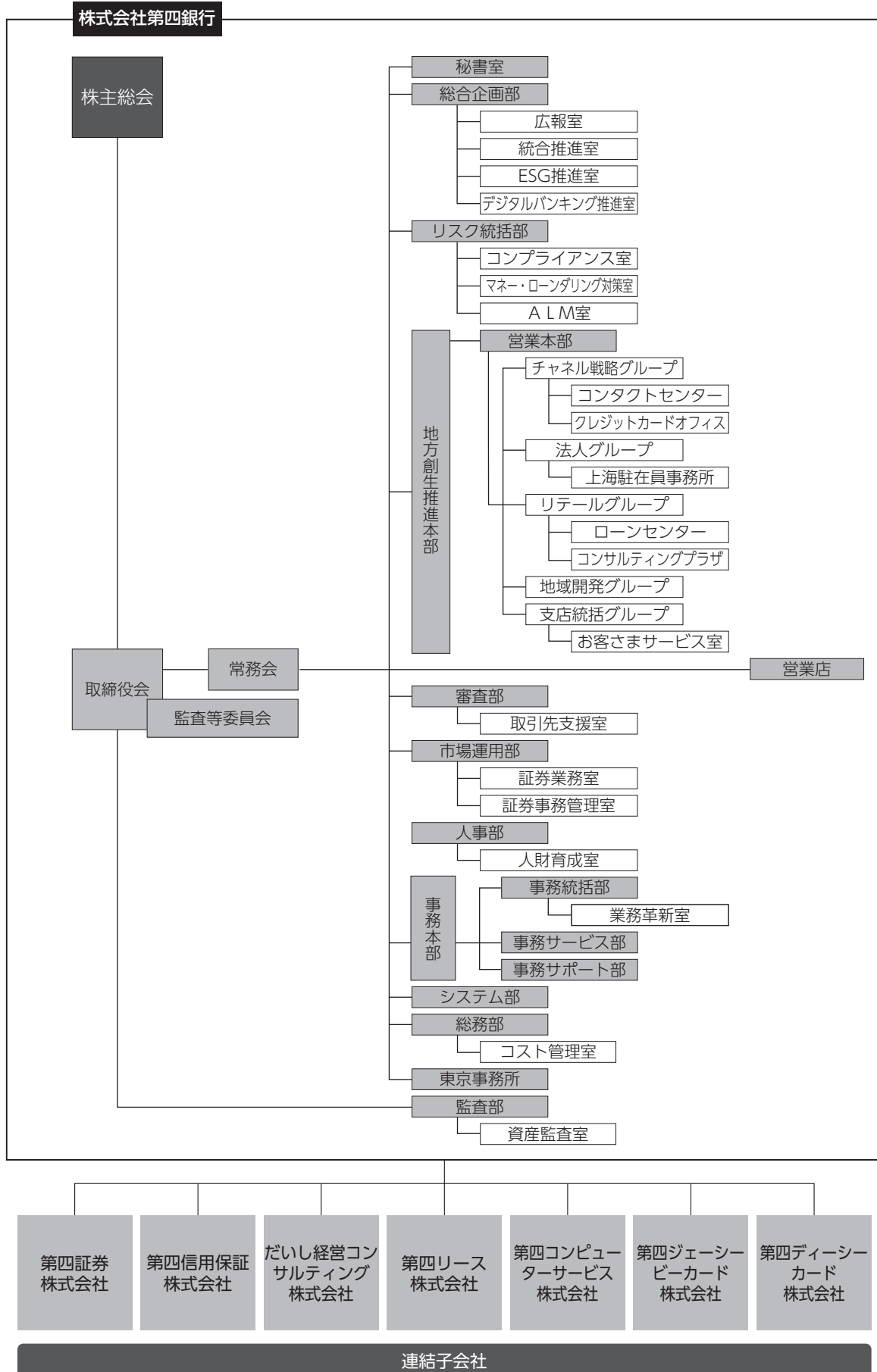
第四銀行 役員

(2019年6月25日現在)

取締役頭取	(代表取締役)	並 木 富 士 雄
取締役副頭取	(代表取締役)	長 谷 川 聡
専務取締役	(代表取締役)	渡 邊 卓 也
常務取締役		小 原 清 文
常務取締役		永 塚 重 松
常務取締役		殖 栗 道 郎
常務取締役	本店営業部長兼新潟空港出張所長	進 藤 博
取締役兼執行役員	総合企画部長	柴 田 憲
取締役兼執行役員	人事部長	田 中 孝 佳
取締役兼執行役員	営業本部長	牧 利 幸
取締役	(監査等委員)	宮 本 信 秋
社外取締役	(監査等委員)	敦 井 榮 一
社外取締役	(監査等委員)	藤 倉 勝 明
執行役員	市場運用部長	戸 田 正 仁
執行役員	東京支店長	保 坂 成 仁
執行役員	長岡営業部長	堀 岳 彦
執行役員	南新潟支店長	坂 井 克 敏
執行役員	事務統括部長	小 林 俊 之
執行役員	高田営業部長兼本町出張所長	高 橋 伸 彰

経営組織図

(2019年7月1日現在)



第四銀行の主な業務の内容

1 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金及び外貨預金を取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。

3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っています。

6 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債受託業務、公共債の募集受託及び登録に関する業務を行っています。

8 附帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 金の売買

(6) 公社債の引受

(7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

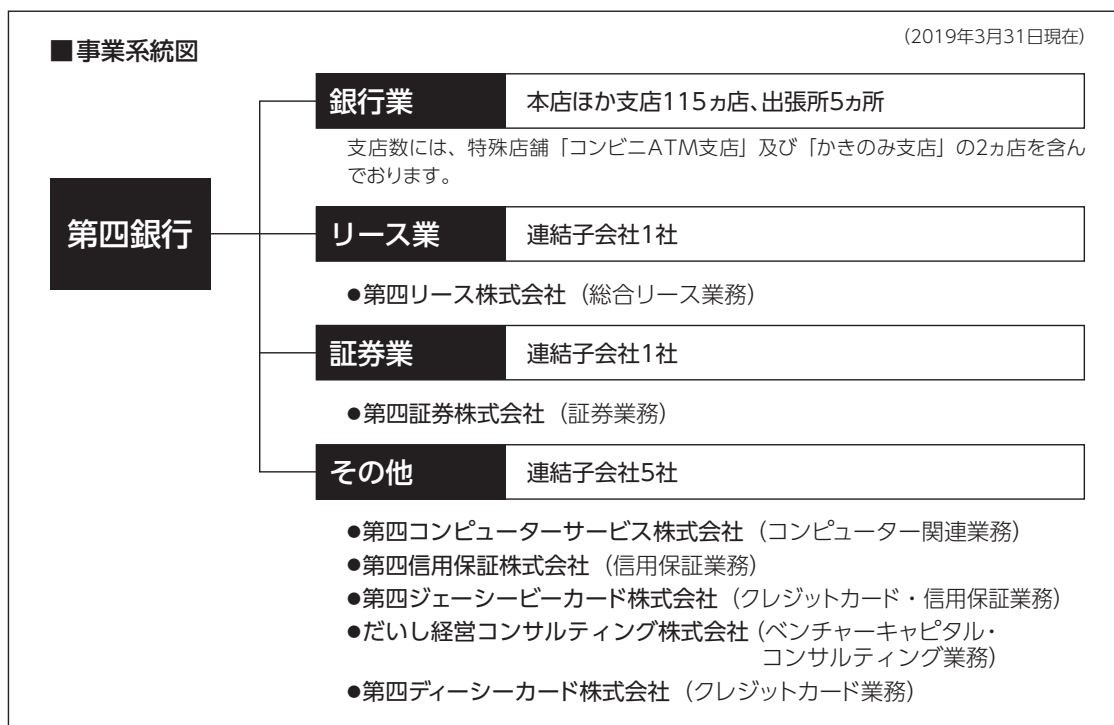
(8) クレジットカード業務

(9) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(10) 保険の窓口販売

(11) 確定拠出年金運営管理業務

(12) 金融商品仲介業務



連結子会社一覧

(2019年7月1日現在)

会社名	主な業務内容	設立	資本金	当行議決権比率	子会社における 間接所有を含めた 当行議決権比率
第四証券株式会社 長岡市城内町3-8-26	証券業務	1952年 8月8日	6億円	100.0%	100.0%
第四信用保証株式会社 新潟市中央区本町通五番町224-1 (富有社ビル3F)	信用保証業務	1978年 10月27日	5,000万円	100.0%	100.0%
だいし経営コンサルティング株式会社 新潟市中央区本町通五番町224番地1 (富有社ビル2F)	ベンチャーキャピタル・ コンサルティング業務	1984年 6月8日	2,000万円	50.0%	100.0%
第四リース株式会社 新潟市中央区明石2-2-10	総合リース業務	1974年 11月11日	1億円	5.0%	26.0%
第四コンピューターサービス株式会社 新潟市中央区鑑1-1-17 (第四銀行事務センター内)	コンピューター関連業務	1976年 5月10日	1,500万円	5.0%	30.0%
第四ジェーシービーカード株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地 (だいし上大川前ビル3F)	クレジットカード・ 信用保証業務	1982年 11月12日	3,000万円	5.0%	66.6%
第四ディーシーカード株式会社 新潟市中央区上大川前通八番町1245番地 (だいし上大川前ビル1F)	クレジットカード業務	1990年 3月1日	3,000万円	5.0%	70.0%

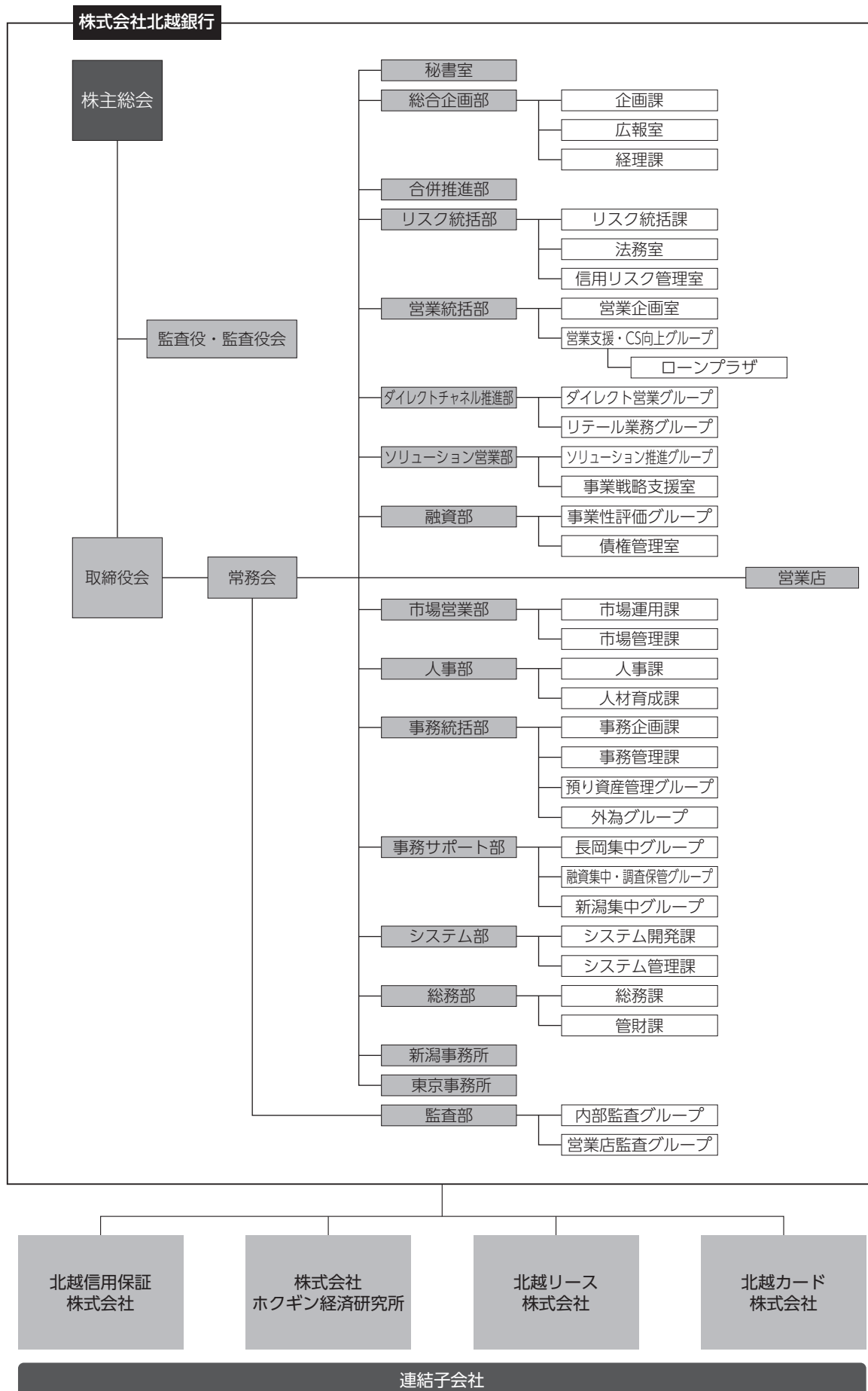
北越銀行 役員

(2019年6月25日現在)

取締役頭取	(代表取締役)	佐藤勝弥
専務取締役	(代表取締役)	広川和義
専務取締役	(代表取締役)	海津博之
常務取締役		室本一郎
常務取締役		高橋信
常務取締役		渡辺雅美
常務取締役		星浩喜
取締役	本店営業部長	高橋隆二
取締役	新潟支店長	山田基
社外取締役		竹内希六
常勤監査役		野水秀一
常勤監査役		南波松一
社外監査役		北村敏雄
社外監査役		渡邊四朗
執行役員	市場営業部長	宮越忠範
執行役員	営業統括部長	石坂貴

経営組織図

(2019年7月1日現在)



北越銀行の主な業務の内容

1 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越等を取り扱っています。

(2) 手形・電子記録債権「でんさい」の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および電子記録債権「でんさい」の割引を取り扱っています。

3 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5 内国為替業務

送金為替、当座振込、代金取立および電子記録債権「でんさい」等を取り扱っています。

6 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7 社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、銀行保証付私募債および信用保証協会共同保証付私募債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。

8 附帯業務

(1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入業務および株式配当金、公社債元金利息の支払業務
- ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務

(2) 保護預りおよび貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 金の売買

(6) 公共債の引受

(7) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

(8) M&A業務

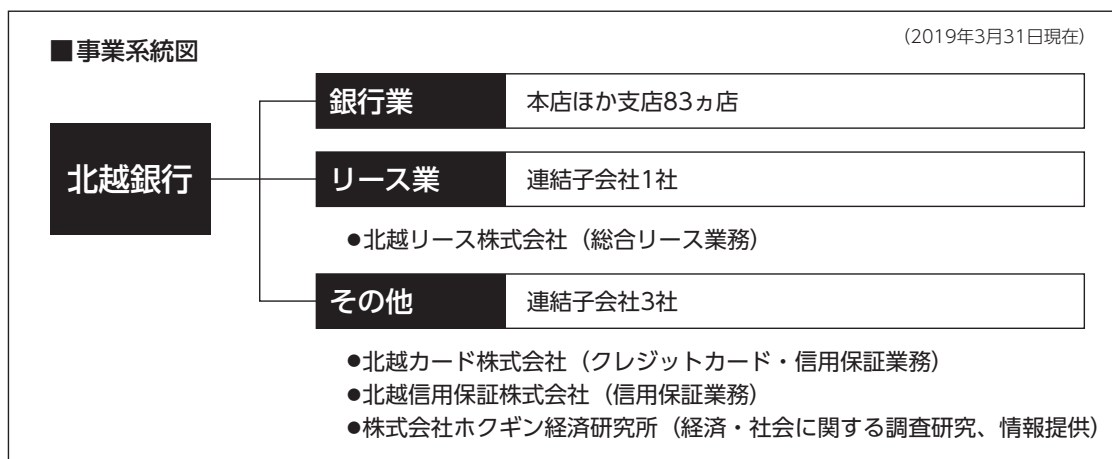
(9) コマーシャル・ペーパー等の取扱い

(10) 保険商品の窓口販売

(11) 確定拠出年金の運営管理業務

(12) 金融商品仲介業務

(13) 金融先物取引業務(通貨オプションの取扱い)



連結子会社一覧

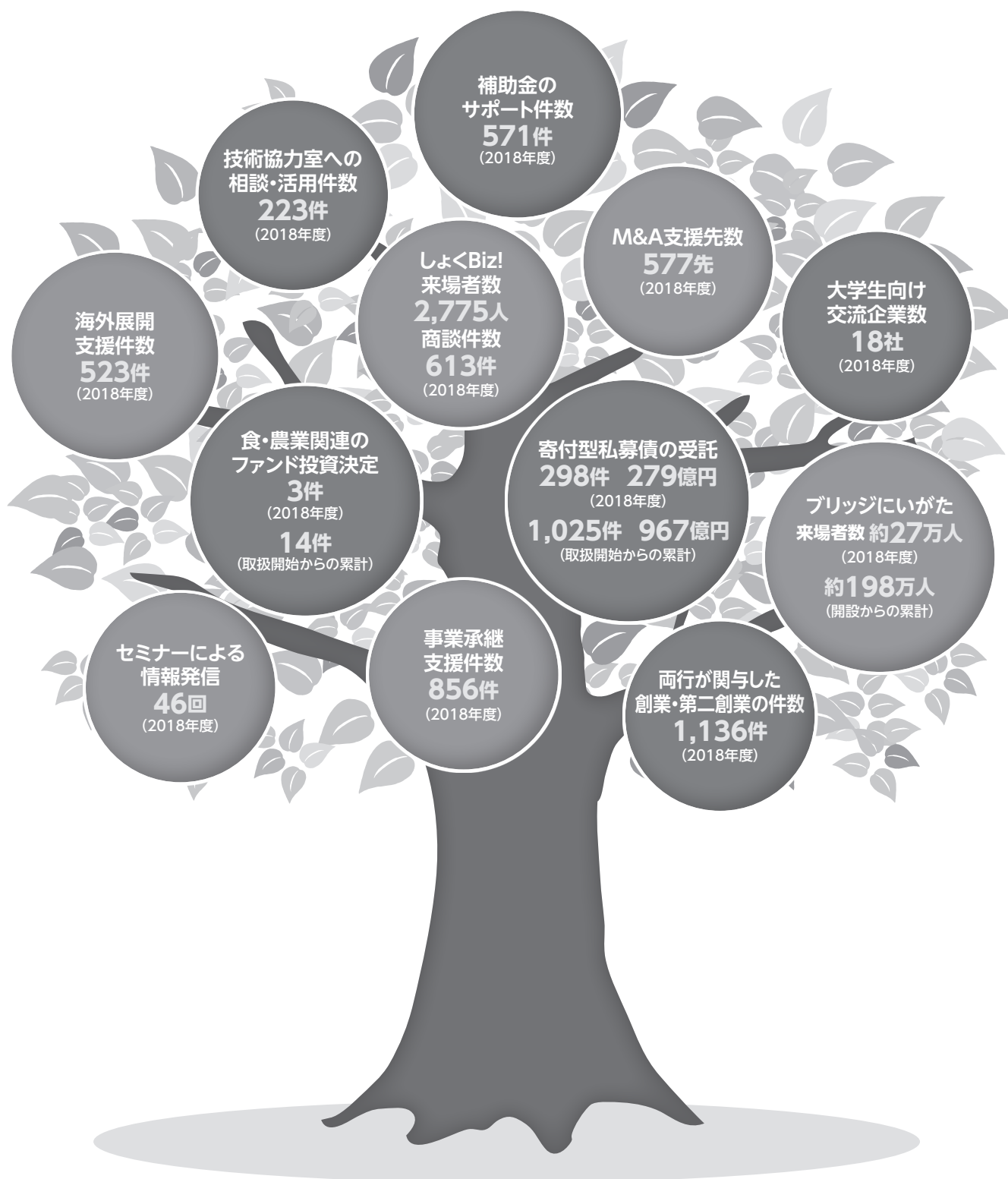
(2019年7月1日現在)

会社名	主要な事業内容	設立	資本金	当行議決権比率 (%)	子会社における 間接所有を含めた 当行議決権比率
北越信用保証株式会社 新潟県長岡市宮原二丁目13番23号(長陵社ビル1F)	信用保証業務	1986年 8 月20日	2億1,000万円	100.0	100.0%
株式会社ホクギン経済研究所 新潟県長岡市表町三丁目2番地1(表町ビル1F)	経済・社会に関する調査研究・情報提供業務	1997年 7 月 1 日	3,000万円	5.0	50.0%
北越リース株式会社 新潟県長岡市今朝白一丁目9番20号(北越東ビル5F)	総合リース業務	1982年11月 1 日	1億円	100.0	100.0%
北越カード株式会社 新潟県長岡市今朝白一丁目9番20号(北越東ビル4F)	クレジットカード・信用保証業務	1983年 6 月 1 日	2,000万円	100.0	100.0%

地方創生への取り組みの成果

だいし・ほくえつの地方創生への「取り組みの成果」

地方銀行の役割・使命である地域の实体经济の下支えをし、地域社会とお客さまの発展に貢献するため、さまざまな取り組みを行っており、着実にその成果が上がっています。



金融仲介機能のベンチマーク

両行では、地域、社会のニーズを踏まえ、多様な人材をはじめとする経営資源を活かして地域社会の発展に資する活動に取り組んでいます。取引先企業のニーズや課題に応じた融資やソリューション(解決策)の提供等、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する指標として各種のベンチマークを設定しています。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を評価するための指標	5項目
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標	24項目
独自ベンチマーク	金融仲介の取り組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に、金融機関が独自で設定できる指標	8項目

〈ベンチマークの実績について〉

- ベンチマークの実績については、第四銀行・北越銀行の2行合算での実績値を掲載しています。2018年度より、両行のベンチマークの定義を統一したことから、2018年度の実績のみ掲載しています。

I 経営支援・コンサルティング機能の発揮

ライフステージに応じた取引先企業の支援を積極的に行っています

地域の中小企業は、地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っておられます。

両行では、地域の中小企業のライフステージに応じた経営支援に積極的に取り組み、地域経済の発展に貢献していきます。

創業期



両行では、技術や商品、サービスのほか、ビジネスモデルの独自性・成長性を踏まえて、創業・新事業開拓を目指す企業の支援を行っています。

両行共同での取り組みとして、創業や新事業をお考えの皆さまに向けた各種セミナーを積極的に開催しています。

第四銀行では、グループ会社であるだいし経営コンサルティング株式会社と連携し、新潟県内で創業(第二創業を含む)予定のお客さま、創業期から成長期にあるお客さまを一貫してご支援するプログラムである「ニュービジネス・ワンストップサポートプログラム」をご提供しています。また、北越銀行では、「創業応援ローン」や各種公的支援制度等を活用し、創業・新事業開拓を支援しています。

想定される 主な課題・ニーズ	主なソリューション 提案内容
資金調達	ベンチャーファンド、 制度融資、保証制度の活用
販路開拓	商談会・ビジネスマッチング、 「ブリッジにいがた」の活用
情報・相談環境	助成金情報、 JETROの海外情報提供

		2018年度
共通	両行が関与した創業、第二創業の件数	1,136 件
選択	取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	671 先

金融仲介機能のベンチマーク

成長期



両行では、環境・健康・農業・観光などを成長分野と位置づけ、商談会やビジネスマッチングなど、お客さまの販路拡大に向けたさまざまな支援策を実施しています。

県内はもちろん、県外や海外での商談会、ビジネスサポートにも積極的に取り組んでいるほか、各種ファンドを活用した資金調達支援、事業の高付加価値化に向けたセミナーなどを開催しています。

想定される主な課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
人材の確保	外部機関との連携による人材マッチング、人材育成
資金調達・リスクヘッジ	増加運転・設備資金支援、デリバティブ・金利スワップ
商品開発・高付加価値化	専門家アドバイス(省エネ診断、産学連携、経営全般)

		2018年度
選択	販路開拓支援を行った先数	1,262 先
	新潟県内における販路開拓支援	811 先
	新潟県外における販路開拓支援	984 先



商談会・セミナーの様子

安定期



両行では、本部に専門のスタッフを配置し、お客さまのニーズへの対応力強化に努めるとともに、さまざまな外部機関とも連携し、お客さまの経営課題の解決に向け、事業承継やM&Aのサポートを行っています。

また、シンジケートローンや私募債、売掛債権・動産担保融資(ABL)など、お客さまのニーズに合ったさまざまな資金調達手段をご提案しています。

想定される主な課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
新市場開拓	外部機関と連携した新規事業展開支援
後継者・M&A	事業承継・M&A支援
資金調達	シンジケートローン、私募債、流動化、ABLなど多様な資金調達

		2018年度
選択	事業承継支援先数	856 先
選択	M&A支援先数	577 先



「地方創生私募債」ご案内



「みらい応援私募債」ご案内

低迷期・再生期



両行では、お客さまと経営上の問題点や課題などを共有し、多面的な検討を通じ、最適なソリューションの提案や経営改善計画の策定支援を行っています。計画策定後は、計画の達成に向けたフォロー活動を継続しています。

また、外部機関や外部専門家との連携を強化し、最適な再生手法の活用や枠組みの設計など、コンサルティング機能の発揮を通じて、お客さまの事業再生に取り組んでいます。

想定される主な課題・ニーズ	主なソリューション提案内容
需要の減少・低迷	経営改善計画策定支援、経営力増進セミナー
本業の不振	中小企業再生支援協議会を活用した再生支援
資金調達	ABL、事業再生ファンド活用

		2018年度	
選択	本業支援先のうち経営改善が見られた先数	REVIC	1,292 先
選択	REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	REVIC	30 先
		中小企業再生支援協議会	13 先
独自	破綻懸念先のランクアップ先数		230 先

経営支援・コンサルティング機能に関するベンチマーク

		2018年度					
共通	ライフステージ別の与信先数および融資額	全与信先					
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
	与信先数	27,073 先	2,082 先	1,275 先	14,089 先	1,012 先	2,004 先
	融資残高	27,968 億円	1,811 億円	1,997 億円	16,403 億円	1,050 億円	1,292 億円
		2018年度					
共通	両行がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率・労働生産性等)の改善や就業者数の増加が見られた先数および同先に対する融資額	メイン先数		12,571 先			
		メイン先の融資残高		14,495 億円			
		経営指標が改善した先数		8,265 先			
		経営指標が改善した先の融資残高		11,814 億円			
選択	メイン取引(融資残高1位)先数の推移および全取引先数に占める割合	メイン取引先数		全取引先数に占める割合			
		14,237 先		52.6 %			
選択	全取引先数と地域の取引先数の推移および地域の企業数との比較	新潟県内		新潟県外		合計	
		24,629 先		2,444 先		27,073 先	
選択	メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合	14.1 %					
選択	全与信先に占める金融商品の販売を行っている先の割合および行っていない先の割合	金融商品の販売を行っている先の割合			金融商品の販売を行っていない先の割合		
		16.7 %			83.3 %		
選択	取引先の本業支援に関連する評価について、支店の業績評価に占める割合	16.7 %					
選択	本業(企業価値の向上)支援先数および全取引先数に占める割合	1,741 先			6.4 %		
選択	中小企業に対する経営人材、経営サポート人材、専門人材等紹介数	209 人					
選択	ソリューション提案先数と全取引先数に占める割合	3,217 先			11.9 %		
	ソリューション提案先の融資残高と全取引先の融資残高に占める割合	5,836 億円			20.9 %		
独自	国内外で実施した企業への海外展開支援件数	523 件					
独自	FP1級資格新規取得者数	9 人					

金融仲介機能のベンチマーク

Ⅱ 円滑な資金供給など金融仲介機能の発揮

金融円滑化への取り組み

両行では、地域金融機関として公共性・社会的責任と使命を十分認識し、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、適切かつ積極的な金融仲介機能を果たすため、金融円滑化に取り組んでいます。

新規お借り入れや借入条件変更等への対応

両行では、お客さまから、新規のお借り入れや借入条件の変更等のご相談や、お申し込みを受け付けた場合は真摯に対応しています。

ご相談や、お申し込みを受け付けた場合には、決算書等の表面的事象のみで判断するのではなく、技術力や販売力、将来性等、経営実態や事業価値をきめ細かに把握するよう努め、適切な審査を行います。

他の金融機関から、お借り入れされている場合は、お客さまの同意を得たうえで、当該金融機関(信用保証協会等を含みます)と緊密な連携を図るよう適切に対応しています。

		2018年度		
共通	貸付条件の変更を行っている 中小企業の経営改善計画の進捗状況	貸付条件の変更を行っている 中小企業数	627 先	
		上記先の経営計画の 進捗状況	好調先 113 先	順調先 243 先

不動産担保・保証に過度に依存しない融資に向けた取り組み

両行では、お客さまの成長や経営改善に寄与するため、技術力、販売力、将来性等の事業価値や経営実態をきめ細かく把握するよう努めるとともに、必要に応じて売掛債権・動産担保融資(ABL)に取り組むなど、不動産担保や保証に過度に依存しない融資に取り組んでいます。

〈地元の資源を活用したABLの組成例〉



片貝花火の「四尺玉」



新潟県の観賞魚「錦鯉」

		2018年度	
選択	地元の中小企業と信先のうち、 無担保と信先数および無担保融資額の割合	無担保と信先数の割合 54.8 %	無担保融資額の割合 27.2 %
選択	地元の中小企業と信先のうち、 根抵当権を設定していないと信先の割合	71.9 %	
選択	地元の中小企業と信先のうち、 無保証のメイン取引先の割合	4.9 %	
選択	中小企業向け融資のうち、 信用保証協会保証付融資額の割合 および100%保証付融資額の割合	保証付き融資額の割合 7.0 %	100%保証付き融資額の割合 1.6 %
選択	ファンド(創業・事業再生・地域活性化等) の活用件数	20 件	

「経営者保証ガイドライン」への取り組み

両行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでいます。

		2018年度	
選択	経営者保証に関するガイドラインの 活用先数および全と信先数に占める割合	3,836 先	14.2 %

事業性評価に向けた取り組み

両行では、事業性評価を「目利き能力を発揮して、取引先の事業性を評価し、成長支援や経営改善支援を行うことで、地域の实体经济の下支えをするとともに、地域社会や取引先の発展に貢献すること」と定義しており、態勢整備や人材育成に積極的に取り組んでいます。

		2018年度		
共通	金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数および融資額、および全与信先数および融資額に占める割合	事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高	2,355 先	4,528 億円
		上記計数の全与信先数・融資残高に占める割合	8.7 %	16.2 %
選択	事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数		5,080 先	
選択	運転資金に占める短期融資の割合		31.7 %	
選択	外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数		198 先	
選択	取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、参加者数、資格取得者数	研修等の実施回数	研修等への参加者数	資格取得者数
		122 回	1,397 名	192 名

「技術協力室」によるサポート

北越銀行では、地元のものづくりを支援するため、1983年から地元中小企業の抱える技術的課題に対する指導・アドバイス等を行う「技術協力室」を設置し、大学の有識者等の学識経験者が常勤顧問として、行員とともに取引先を訪問し、技術的な相談などに応じています。

また、ものづくりに関する公的な補助金制度が拡充されるなか、お客さまの補助金申請のサポートにも力を入れています。



技術協力室顧問 柳 和久
 【プロフィール】
 長岡技術科学大学
 名誉教授
 (公社)精密工学会
 正会員
 (公財)三豊科学技術振興協会
 評議員
 (NPO)長岡産業活性化協会
 理事
 長岡技術者協会
 名誉会員
 長岡工業高専技術協力会
 個人会員

		2018年度
独自	技術協力室への相談・活用件数	223 件

Ⅲ 地域の活性化・面的再生への積極的な参画

第四北越フィナンシャルグループでは、地方創生の実現に向け、国、地方公共団体の総合戦略推進に協力し、「まち・ひと・しごと」の好循環に結びつく施策に対して、グループを挙げて積極的に取り組んでいます。

「産・官・学・金」連携による取り組み

将来的な新潟県内就職率の向上や大学と企業との共同研究の土壌作り促進を目的として、新潟大学や自治体などと連携し、県内企業と大学生が交流する機会を積極的に設けています。

2018年度は、小千谷市、新発田市、上越市において、新潟大学の学生を対象とした「県内企業見学・交流事業」を実施し、社員の方々との交流を深めるとともに、県内企業への理解と、地元就職率の向上に取り組めました。



「産・官・学・金」連携による大学生と企業の交流事業

		2018年度
独自	地元大学との技術連携や地元大学生の就職促進の取り組みなどを行った企業数	80 先

金融仲介機能のベンチマーク

寄付型私募債

両行では、本業を通じて地方創生の実現を図るため、寄付型私募債に取り組んでいます。

各自治体の「まち・ひと・しごと」等の総合戦略への取り組みを支援するため、自治体等へ金銭寄付を行う私募債や、地域の学校へ図書やスポーツ用品などの学校用備品を寄贈する私募債により、地域の活性化を支援しています。

		2018年度	
独自	寄付型私募債の発行件数と金額	298 件	279 億円



寄付金贈呈式

RPAの導入

第四銀行では、働き方改革の一環として業務の生産性を向上させるため、人による定型的な業務を代替するソフトウェアロボットであるRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を導入しています。導入済みのRPAは、RPAテクノロジーズ株式会社の「BizRobo!」で、ロボット開発は第四コンピューターサービス株式会社が行っています。

今後もRPAの適用業務を拡大し、生産性向上と抜本的な事務の見直しを行い、経営の効率化に努めるとともに、働き方改革を進めていきます。

Ⅳ 地域や利用者に対する積極的な情報発信

ホームページによる情報発信

ホームページでは、セミナーやキャンペーンの情報ははじめ、さまざまな情報を地域の皆さまにわかりやすく積極的にお知らせしています。また、お客さまからお寄せいただいたご意見を反映し、商品・サービスのご紹介ページを充実させるとともに、お客さまのお役に立つ情報をより簡単に見つけられるよう表示方法を見直し、利便性の向上を図っています。

第四銀行 ホームページアドレス
<https://www.daishi-bank.co.jp/>



北越銀行 ホームページアドレス
<https://www.hokuetsubank.co.jp/>



セミナーによる情報発信

両行では、各種セミナーの開催を通じて、環境の変化に対応するためのタイムリーな情報を提供することで、効果的にお客さまの成長をサポートする取り組みを積極的に展開しています。

		2018年度
独自	企業価値向上を支援するセミナーの開催数	46 回

〈セミナーのテーマ例〉

- 経済産業省の補助金活用セミナー
ものづくり補助金や省エネ補助金、軽減税率対策補助金のご紹介
- IoT×働き方改革最前線セミナー
生産性改革への取り組みやIoT・AIの活用方法について、最新事例を交えてご紹介
- メガFTA対策セミナー
FTA(自由貿易協定)への理解を深めるとともに、そのメリットを最大限に活用する方法をご紹介

ブリッジにいがた

東京日本橋にある展示・商談スペース「ブリッジにいがた」では、県内の商品・情報を首都圏に発信する拠点として、各自治体や企業の皆さまからご利用いただいています。

なお、2019年10月からは、地域商社「株式会社 ブリッジにいがた」の情報発信拠点として、地元企業の皆さまの全国展開・海外展開をご支援していきます。

		2018年度
独自	ブリッジにいがたを活用して外部連携により販路開拓や地域産業支援を行った回数	36 回



東京日本橋の「ブリッジにいがた」

金融円滑化に向けた取り組み

2013年3月末で中小企業金融円滑化法は期限を迎えましたが、第四銀行、北越銀行では、引き続きコンサルティング機能を積極的に発揮し、金融の円滑化に向けた取り組みを全行を挙げて推進していきます。

金融円滑化ご相談ダイヤル

☎ 0120-041151

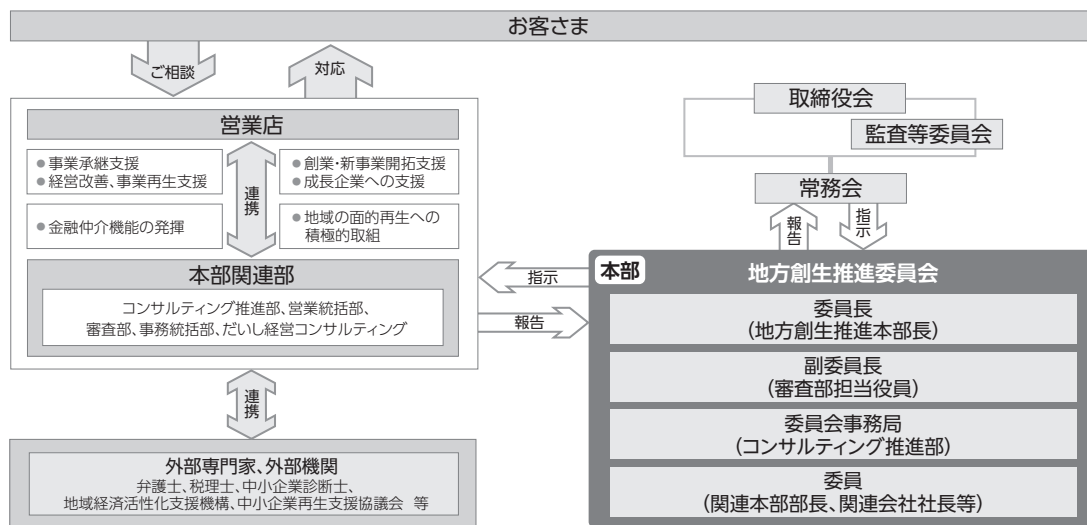
受付時間：平日／9：00～17：00
 (銀行休業日・祝日を除きます)

〈第四銀行〉

中小企業の経営支援および地域の活性化に関する態勢

- お客さまの経営支援への取り組みを推進するため、中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取り組み方針を役員に周知徹底し、方針に基づいた全行的な体制を構築してまいります。
- 地方創生推進本部長を委員長とした「地方創生推進委員会」を設置し、中小企業の経営支援に向けた具体的な取り組みを策定・推進するとともに、常務会等へ報告します。
- 常務会等は、中小企業の経営支援に関する対応状況を検証し、それを踏まえた体制整備を適時・適切に指示するなど、銀行全体で問題を共有し改善に努めてまいります。
- 営業店と本部が一体となってコンサルティング機能を発揮し、使命感を持って積極的な経営支援、地域の活性化に資する活動を行います。
- お客さまの多様な経営課題に対応するため、営業店と本部が連携するだけでなく、経営支援に関わる本部（コンサルティング推進部、営業統括部、審査部、事務統括部、だいいし経営コンサルティング）が連携を図りながら、お客さまの経営課題に一体となって支援を行う体制をとっております。
- 全行的なコンサルティング能力向上を図るため、研修やセミナーを積極的に開催し、お客さまの経営支援を行うノウハウを持つ人材を育成してまいります。

【中小企業の経営支援および地域の活性化に関する第四銀行の体制】



〈北越銀行〉

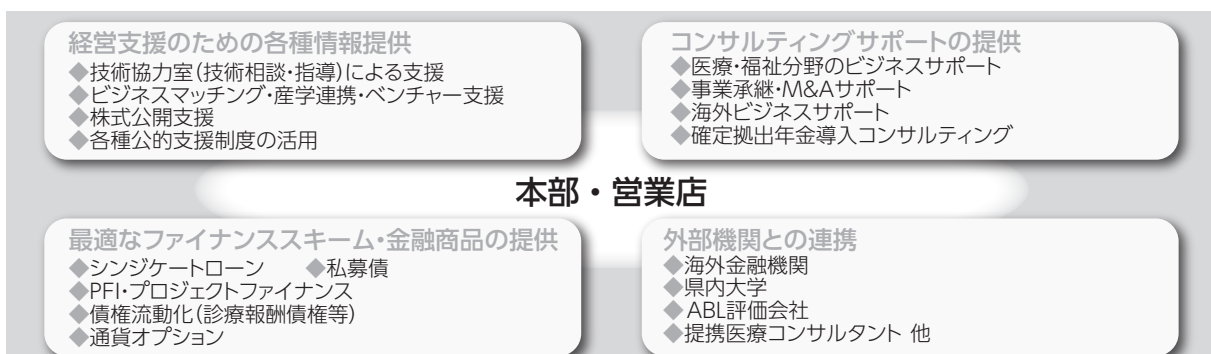
中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

支援態勢の整備状況

- 「事業性評価の深掘り、地元中小企業向け融資の推進」「ライフステージに応じた支援の強化」を2018年度経営計画の重点項目と位置づけて、各種施策に取り組んでいます。
- マーケティングシステムの効果的な活用により、お客さまのニーズ・課題へのタイムリーな対応を行うことで、一層のリレーション強化に努めています。
- 経営相談については、本部と営業店が一体となってお客さまの状況に応じた最適な支援方法を検討していくとともに、本部の担当がお客さまを直接訪問し、ヒアリングや意見交換などを実施しています。
- 創業・新事業開拓や事業承継など、お客さまの課題解決に向けて、外部機関や専門家等との連携を強化しています。
- 人材育成については、海外や外部機関への派遣による専門的な人材の育成、外部講師による研修及び本部担当者による地区別勉強会（米百俵塾）の実施により、行員の能力向上に取り組んでいます。
- お客さまセミナー、商談会、カンファレンス等におけるアンケートやヒアリングを通じて、お客さまの意見や評価を分析し、サービスを改善していくことで利便性の向上に努めてまいります。

【お客さまのライフステージに応じた各種ソリューション】

北越銀行では、お客さまとのリレーションシップを活かしながら、ライフステージに応じた事業経営のサポートを行っています。



本部・営業店

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上と共に、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めます。

第四北越FGの「コーポレートガバナンス・ガイドライン」「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をホームページに掲載しています。

→ URL: <https://www.dhfg.co.jp/esg/governance/>



ガバナンス体制

当社は、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督する取締役会、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、取締役の業務執行を監査する監査等委員会、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理を行う経営会議をはじめ、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、合併推進委員会を設置しています。

また、取締役の選解任や報酬に関する重要な事項を検討するにあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化するため、指名・報酬委員会を設置しています。

なお、経営会議および各種委員会には、常勤の監査等委員も出席し適切に提言・助言を行っています。

● 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催し、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しています。

● 監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、取締役の業務執行を監査しています。

● 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任や報酬に関する重要事項の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的として設置し、原則として毎年3月および4月に開催しているほか、必要に応じ随時開催しています。

● 経営会議

取締役会の下に設置している経営会議は、原則として毎月2回開催し、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理、並びに取締役会から委任を受けた事項について決議および協議しています。

● その他の委員会

経営会議の諮問機関として、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、合併推進委員会を設置しています。

内部統制基本方針

- **取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

当社は、当社およびグループ会社の役職員が法令・定款および社会規範を遵守し、業務の適正かつ健全な運営を図るために、「コンプライアンス規程」を制定する。

当社は、「コンプライアンス委員会」およびコンプライアンス統括部署を設置し、当社およびグループ会社のコンプライアンス遵守状況を統一的に把握・管理するとともに、コンプライアンスに関する体制を整備する。

当社は、被監査部門から独立した監査部を設置し、監査部は、当社およびグループ会社の運営状況の監査を定期的に行い、監査結果を取締役会へ報告する。

当社は、「内部通報制度運営規程」を制定し、当社およびグループ会社の役職員が法令違反行為等に対して通報・相談する場合の適正な仕組みを定めるとともに、通報者等を保護する体制を整備する。

当社は、「顧客保護等管理方針」および「利益相反管理規則」を制定し、当社およびグループ会社のお客さまの保護および利便性向上に向けた体制を整備するとともに、お客さまの利益を不当に害することがないよう利益相反を管理する体制を整備する。

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」および「反社会的勢力対応規程」を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のための当社およびグループ会社の体制を整備する。また、反社会的勢力からの不当要求等について組織的に対応する。

当社は、「インサイダー取引等防止要綱」に基づき、業務上知り得た当社およびグループ会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。
- **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を相当期間保存・管理する体制を構築する。また、「文書管理規則」に基づき、株主総会、取締役会等、取締役が関与する重要会議の議事録を作成し、保存するものとする。
- **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、当社およびグループ会社の経営の健全性を確立し、各種リスクに見合った適正な収益を確保するために「グループリスク管理基本規程」を制定する。

当社は、当社およびグループ会社の業務の適切性および健全性を確保するため、「グループ統合的リスク管理規程」を制定し、リスクの種類・範囲に対応した適正なリスク管理を行う。

当社は、「ALM・リスク管理委員会」およびリスク管理統括部署を設置し、当社およびグループ会社における各種リスクを管理するとともに、損失の危険を管理するための体制を整備する。

当社は、監査部がリスク管理統括部署のリスク管理体制の適切性および有効性を検証する体制を構築し、リスク管理体制の充実強化を図る。

当社は、危機発生時において速やかに業務の復旧を図るため、「業務継続に関する基本規程」を制定し、危機管理について適切に体制整備を行う。
- **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

当社は、「取締役会規程」を制定し、取締役会を適切に運営するとともに、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定等を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。

当社は、取締役をはじめ全役職員の職務の執行が効率的に行われるよう「職制規則」等により職務・権限・意思決定のルールを定める。
- **当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社およびグループ会社は、経営理念に基づき、企業集団としての事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社によるグループ会社の管理については、「グループ経営管理規程」において、子会社等の経営計画等の重要事項についての協議・報告等に関する基本的なルールを定め、当社グループの健全かつ適切で効率的な運営を確保する体制を整備する。

当社およびグループ会社は、「財務報告に係るグループ内部統制規程」に基づき、当社およびグループ会社の財務報告に係る内部統制体制を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。

当社およびグループ会社は、グループ内取引等について法令等に則した適切な対応を行うとともに、「グループ内取引等に係る基本方針」、「グループ内の業務提携等に係る基本方針」に基づき、当社グループの業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。

監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、業務の適正な運営を確保するため監査を実施し、かつその適正化を図るために必要な助言を行う。

当社は、当社およびグループ会社の役職員がグループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合に、直ちに当社の取締役に報告する体制を整備する。また、子会社から当社に報告を行う基準を明示し、グループ経営上必要となる事項等に係る報告体制を整備する。

当社は、上記報告を行った役職員が報告を理由として不利益な取扱いを受けない体制を整備する。
- **監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項**

監査等委員会が、その職務について効率性および実効性を高めるため、監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「補助者」という）を配置する。
- **補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項**

補助者の任命・異動・人事考課・懲戒処分については、監査等委員会と協議のうえ、決定する。

当社は、補助者に業務執行に係る役職を兼務させない体制を整備するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く）は、補助者がその職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないように配慮する。
- **取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制**

当社およびグループ会社の取締役および使用人は、「監査等委員会規程」等の社内規程に基づき、当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがあることを発見したときは、当該事実を監査等委員会へ報告する。また、監査等委員会は、法令および諸規則に定める事項のほか、必要に応じて、取締役および内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることができる。なお、監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わない。

当社は、当社の内部監査部門から当社の監査等委員会に当社およびグループ会社の内部監査結果を報告する体制を整備する。
- **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、監査等委員会が会計監査人、代表取締役、リスク管理部門、監査部門、内部統制機能を所管する社内部署と意見交換を行うなど、連携を図ることにより、監査が実効的に行われる体制を整備する。

当社は、監査等委員がその職務の執行により生ずる費用の前払又は償還並びに債務の処理等を当社に対し求めた場合は、速やかに当該費用の処理を行う。また、監査等委員会が必要と考えられる場合には、外部専門家の助言等を得るための費用を負担する。

リスク管理体制

当社では、当社グループが直面する様々なリスクに対して、各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、およびそのプロセスを監査することにより、組織的な相互牽制体制を構築するとともに、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としています。

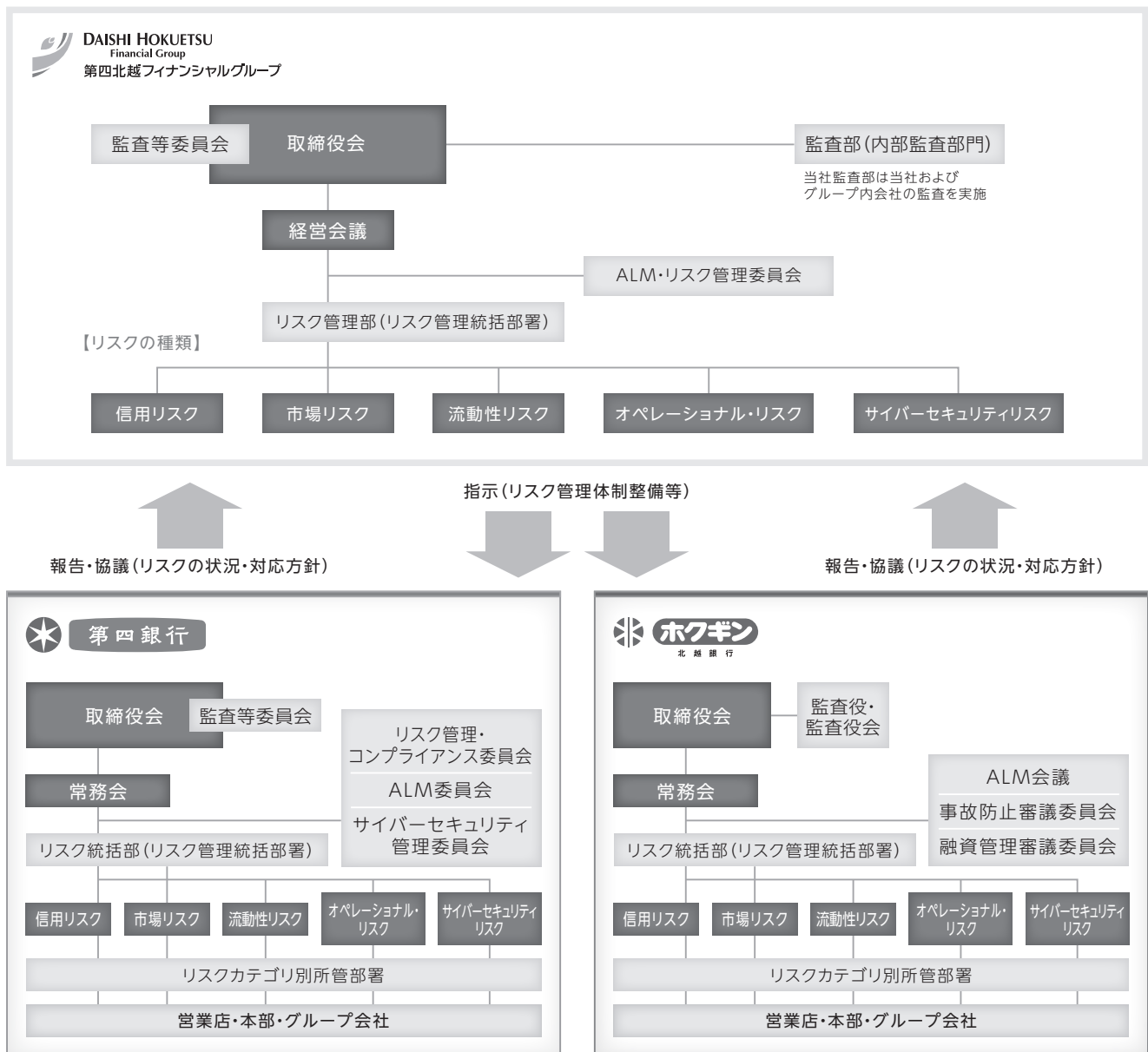
この基本方針のもと、組織面では、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、リスク管理部を設置しています。

また、当社グループにおけるALMおよび諸リスクの状況を総合的に把握・管理するとともに、対応策等の検討を通じ、当社グループに係る経営の健全性の維持並びに収益性の向上に資することを目的とした「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的かつ必要に応じて随時開催しています。なお、本委員会には監査等委員も

出席いたします。本委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っています。更に、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部(内部監査部門)が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しています。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、子銀行に対しリスク資本配賦を実施しています。

また、地震等の大規模災害の発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、子銀行において優先して継続する重要業務等を定めており、当社は子銀行に対し適時・的確に管理、指示を行うことを「業務継続に関する基本規程」に定め、危機管理体制を構築しています。

FGリスク管理体制図



信用リスク管理体制

「信用リスク」とは、取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しています。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っています。

第四銀行および北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全

化を図っています。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しています。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っています。また、信用リスクの定量化*を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。

* 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することであり、

市場リスク管理体制

「市場リスク」とは、国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に

従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しています。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。

流動性リスク管理体制

「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当社グループでは、第四銀行および北越銀行において「流

動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しています。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めています。

オペレーショナル・リスク管理体制

「オペレーショナル・リスク」とは、業務プロセス・役職員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象の発生により損失を被るリスクのことであり、当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスクに区分し管理しています。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適正に管理するため、管理統括部署であるリスク管理部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、子銀行グループからのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理体制についての有効性の検証および見直し等を行っています。

サイバーセキュリティリスク管理体制

「サイバーセキュリティリスク」とは、「サイバー攻撃」(情報通信ネットワーク、情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由した不正侵入、情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等)により、当社グループのサイバーセキュリティが脅かされ、損失を被るリスクのことです。

当社グループでは、サイバーセキュリティへの対応を強化するため、サイバーセキュリティを管理する委員会の設置や、サイ

バーセキュリティ管理の基本方針、サイバー攻撃タイプ別の対応マニュアルを制定し、サイバーセキュリティ事案の未然防止や予兆管理の検討、またサイバーセキュリティ事案発生時には、迅速な復旧に向けた対応策、被害拡大防止策、再発防止策の策定などの検討を実施しています。

また、サイバーセキュリティリスクを経営会議等の指示のもと当社グループ全体で管理すべきリスクと認識し、管理強化に取り組んでいます。

業務継続体制

「業務継続に関する基本規程」等を定め、災害など不測の事態が発生した場合においても、お客さまへの影響を最小限にし、当社グループの経営への影響を限定的なものとして、金

融機能を維持するべく業務継続体制を整備しています。

大規模自然災害・システム障害が発生した場合は「災害対策本部」を速やかに設置し、業務の復旧・継続を行います。

コンプライアンス(法令等遵守)体制

当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、全役職員が以下の「基本方針」の下、経営理念に立脚した経営の確立に取り組んでいます。

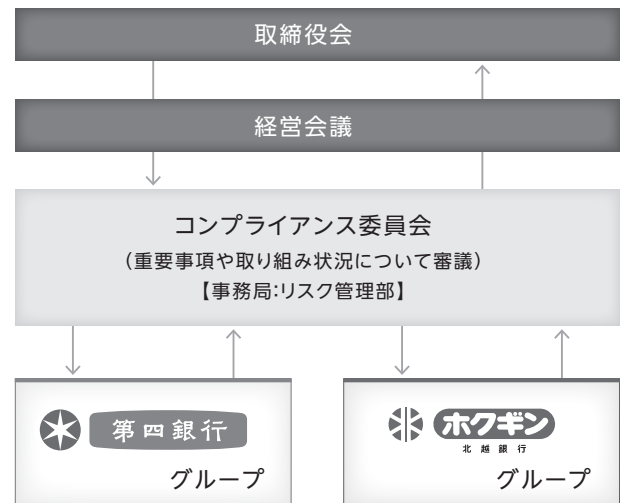
基本方針

1. 当社グループの役職員は、常に経営理念に拠って立ち、当社グループが果たすべき社会的責任と公共的使命を認識するとともに、「行動憲章」(全国銀行協会制定)を理解し実践する。
2. 当社グループにおける信用の維持、業務の健全性および適切性の確保のため、コンプライアンス体制の整備・確立を図る。

コンプライアンス体制

当社グループは、リスク管理部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンスに関する施策の企画や、グループ内におけるコンプライアンスの状況についてのモニタリング等を行っているほか、経営に直結したコンプライアンス委員会を開催し、当社グループのコンプライアンス管理の状況等について審議を行い、当社グループのコンプライアンス体制の整備・確立を図っています。

また、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、経営理念に立脚したコンプライアンス体制の確立に取り組んでいます。



金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)への対応

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で発生したトラブルについて、中立・公正な第三者である紛争解決機関によるあっせん・調停・仲裁のもと、裁判外で簡易・迅速な解決を行う制度です。両行では、指定紛争解決機関である一般社団法人 全国銀行協会との間で、紛争解決手続にかかる契約を締結しています。

当行が契約を締結した指定紛争解決機関
全国銀行協会相談室

☎0570-017109
☎03-5252-3772

受付時間：平日／9：00～17：00
(銀行休業日・祝日を除きます)

〈資料編〉

第四北越フィナンシャルグループ

営業概況(連結)	
2018年度の業績概要、 主要な経営指標等の推移	29
決算の状況(連結)	
監査証明、連結貸借対照表	30
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	32
連結株主資本等変動計算書	33
連結キャッシュ・フロー計算書	34
注記事項(2018年4月1日から2019年3月31日まで)	35
リスク管理債権(連結)	
リスク管理債権の状況	46

株式の状況	
資本金・発行済株式総数、株式の所有者別内訳、 大株主の状況(上位10社)	47
組 織	
従業員の状況	47
自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項	
I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)	48
II. 定性的開示事項(連結)	49
III. 定量的開示事項(連結)	52
報酬等に関する開示事項	
	60

2018年度の業績概要

2018年度の国内経済を顧みますと、企業収益が総じて良好な水準を維持し、設備投資の増加が続いたほか、個人消費についても雇用・所得環境の着実な改善を背景に緩やかに増加するなど、景気は緩やかな回復基調となりました。

当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましても、企業収益が高水準で推移し、設備投資の増加が続いたほか、個人消費も緩やかな回復が続くなど、着実な回復基調となりました。

為替相場は、年度初に1ドル=106円台で始まり、米国の好調な経済や長期金利の上昇などを背景に、10月には114円台まで円安が進行しましたが、その後は米国金融政策の不透明感などから円高が進行し、年度末には1ドル=110円台となりました。

株式相場は、年度初の21,300円台から、10月には約27年ぶりの高値となる24,200円台まで上昇しましたが、その後は世界経済の減速懸念などから下落に転じ、年度末には21,200円台となりました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の0.04%台から、米国の長期金利の上昇を受け、10月には0.15%台まで上昇しましたが、その後、低下基調に転じ、年度末には△0.08%台となりました。

このような金融経済環境のもと、当社は、第一次中期経営計画において、当期（当社設立後の2018年10月～2019年3月）を最重要期間と位置付け、「スタートアップ180（いち・はち・まる）」として、当社グループ役職員が一丸となり、経営統合による相乗効果の早期発揮に向けた諸施策を迅速かつ集中的に実施してまいりました結果、2018年度末の主要勘定については、以下のとおりとなりました。

預金残高は7兆1,774億円となりました。貸出金残高は5兆658億円となりました。有価証券残高は2兆4,960億円となりました。

損益の状況につきましては、資金利益に525億円、役員取引等利益に177億円、その他業務利益に41億円計上したことにより、連結粗利益は744億円となりました。営業経費に573億円、貸倒償却引当費用に51億円、株式等関係損益に34億円計上したこと等により、経常利益は167億円となりました。また、企業結合による負ののれん発生益472億円を特別利益に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は568億円となりました。

なお、当社設立において、企業結合会計上の取得企業を第四銀行としたため、2018年度の連結経営成績は、第四銀行の2018年度の連結経営成績を基礎に、北越銀行の2018年10月1日から2019年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

主要な経営指標等の推移 （連結）

（単位：百万円）

連結会計年度	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
連結経常収益	118,007
連結経常利益	16,706
親会社株主に帰属する当期純利益	56,844
連結包括利益	37,353
連結純資産額	429,073
連結総資産額	8,950,224
連結自己資本比率(%) (国内基準)	9.54

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2. 当社は、2018年10月1日設立のため、2017年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 3. 当社は、2018年10月1日付で株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の経営統合に伴い、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、株式会社第四銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の連結経営成績は、取得企業である株式会社第四銀行の当連結会計年度の連結経営成績を基礎に、株式会社北越銀行の2018年10月1日から2019年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

当社の会社法第444条第4項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)
現金預け金	1,108,007
コールローン及び買入手形	3,773
買入金銭債権	17,414
商品有価証券	3,911
有価証券	2,496,047
貸出金	5,065,891
外国為替	19,661
その他資産	160,157
有形固定資産	54,167
建物	14,835
土地	34,043
リース資産	13
建設仮勘定	23
その他の有形固定資産	5,251
無形固定資産	14,220
ソフトウェア	11,821
リース資産	73
その他の無形固定資産	2,325
退職給付に係る資産	3,387
繰延税金資産	5,012
支払承諾返	19,108
貸倒引当金	△20,538
資産の部合計	8,950,224

■ 負債の部

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)
預金	7,177,466
譲渡性預金	279,430
コールマネー及び売渡手形	4,994
売現先勘定	110,272
債券貸借取引受入担保金	403,529
借入金	433,879
外国為替	755
その他負債	66,079
賞与引当金	2,290
役員賞与引当金	116
退職給付に係る負債	7,852
役員退職慰労引当金	41
睡眠預金払戻損失引当金	2,989
システム解約損失引当金	457
偶発損失引当金	1,131
特別法上の引当金	11
繰延税金負債	5,504
再評価に係る繰延税金負債	5,239
支払承諾	19,108
負債の部合計	8,521,150

■ 純資産の部

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)
資本金	30,000
資本剰余金	87,667
利益剰余金	258,756
自己株式	△1,336
株主資本合計	375,088
その他有価証券評価差額金	41,032
繰延ヘッジ損益	△5,657
土地再評価差額金	6,424
退職給付に係る調整累計額	△5,505
その他の包括利益累計額合計	36,292
新株予約権	637
非支配株主持分	17,054
純資産の部合計	429,073
負債及び純資産の部合計	8,950,224

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
経常収益	118,007
資金運用収益	58,956
貸出金利息	38,713
有価証券利息配当金	19,669
コールローン利息及び買入手形利息	4
買現先利息	△6
預け金利息	226
その他の受入利息	349
役務取引等収益	24,535
その他業務収益	25,385
その他経常収益	9,130
償却債権取立益	451
その他の経常収益	8,678
経常費用	101,301
資金調達費用	6,454
預金利息	946
譲渡性預金利息	35
コールマネー利息及び売渡手形利息	38
売現先利息	686
債券貸借取引支払利息	2,617
借入金利息	151
その他の支払利息	1,979
役務取引等費用	6,752
その他業務費用	21,214
営業経費	57,301
その他経常費用	9,578
貸倒引当金繰入額	2,867
その他の経常費用	6,711
経常利益	16,706
特別利益	47,208
固定資産処分益	0
負ののれん発生益	47,207
特別損失	2,472
固定資産処分損	131
減損損失	2,248
システム解約損失引当金繰入額	92
税金等調整前当期純利益	61,441
法人税、住民税及び事業税	6,988
法人税等調整額	△3,121
法人税等合計	3,867
当期純利益	57,574
非支配株主に帰属する当期純利益	729
親会社株主に帰属する当期純利益	56,844

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
当期純利益	57,574
その他の包括利益	△20,221
その他有価証券評価差額金	△10,104
繰延ヘッジ損益	△5,276
退職給付に係る調整額	△4,839
包括利益	37,353
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	36,634
非支配株主に係る包括利益	719

連結株主資本等変動計算書

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,776	25,179	208,533	△4,240	262,249
当期変動額					
株式移転による変動	△2,776	62,488		△49	59,661
剰余金の配当			△3,772		△3,772
親会社株主に帰属する当期純利益			56,844		56,844
自己株式の取得				△1,016	△1,016
自己株式の処分			△84	643	559
自己株式の消却			△3,326	3,326	—
土地再評価差額金の取崩			560		560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△2,776	62,488	50,222	2,904	112,838
当期末残高	30,000	87,667	258,756	△1,336	375,088

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	51,126	△380	6,984	△666	57,064	554	16,258	336,126
当期変動額								
株式移転による変動								59,661
剰余金の配当								△3,772
親会社株主に帰属する当期純利益								56,844
自己株式の取得								△1,016
自己株式の処分								559
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,093	△5,276	△560	△4,839	△20,771	83	796	△19,891
当期変動額合計	△10,093	△5,276	△560	△4,839	△20,771	83	796	92,947
当期末残高	41,032	△5,657	6,424	△5,505	36,292	637	17,054	429,073

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	61,441
減価償却費	4,270
減損損失	2,248
負ののれん発生益	△47,207
貸倒引当金の増減(△)	2,353
偶発損失引当金の増減(△)	△204
賞与引当金の増減額(△は減少)	115
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	15
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	94
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	335
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	312
システム解約損失引当金の増減(△)	92
資金運用収益	△58,956
資金調達費用	6,454
有価証券関係損益(△)	△2,224
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	18
為替差損益(△は益)	△5
固定資産処分損益(△は益)	130
商品有価証券の純増(△)減	△574
貸出金の純増(△)減	△122,750
預金の純増減(△)	49,680
譲渡性預金の純増減(△)	△16,867
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	76,723
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,551
コールローン等の純増(△)減	△5,875
コールマネー等の純増減(△)	7,890
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△11,989
外国為替(資産)の純増(△)減	△5,470
外国為替(負債)の純増減(△)	285
資金運用による収入	59,883
資金調達による支出	△6,069
その他	△5,278
小計	△9,577
法人税等の支払額	△7,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△631,225
有価証券の売却による収入	525,926
有価証券の償還による収入	258,549
金銭の信託の減少による収入	1,984
有形固定資産の取得による支出	△1,484
無形固定資産の取得による支出	△3,138
有形固定資産の売却による収入	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△3,772
非支配株主への配当金の支払額	△10
自己株式の取得による支出	△1,016
自己株式の売却による収入	248
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	129,133
現金及び現金同等物の期首残高	773,856
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	202,862
現金及び現金同等物の期末残高	1,105,851

注記事項(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 13社
会社名
株式会社第四銀行、株式会社北越銀行、第四リース株式会社、第四コンピューターサービス株式会社、第四信用保証株式会社、第四ジェーシーピーカード株式会社、第四ディーシーカード株式会社、だいいし経営コンサルティング株式会社、第四証券株式会社、北越リース株式会社、北越信用保証株式会社、北越カード株式会社、株式会社ホクギン経済研究所
なお、当社設立に伴い、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行が完全子会社となったことから、両行及びその連結子会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社 4社
だいいし食品産業活性化ファンド投資事業有限責任組合、だいいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合、だいいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合、ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 4社
だいいし食品産業活性化ファンド投資事業有限責任組合、だいいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合、だいいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合、ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 13社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、主として定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
その他 2年～20年
②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び本部関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,695百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) システム解約損失引当金の計上基準
システム解約損失引当金は、将来予定している株式会社第四銀行と株式会社北越銀行との合併後の銀行において採用するシステムへの移行に伴い、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額のうち両行の負担額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) リース取引の収益・費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法
(イ)金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (18) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

株式会社第四銀行の有形固定資産(2016年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備及び構築物を除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

株式会社第四銀行は2018年度開始の中期経営計画において、営業店舗及び事務機器等の使用実態を確認した結果、長期安定的に使用されており、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため使用実態に即し耐用年数にわたり均等償却により原価配分を行う定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。

また、2018年10月の株式会社北越銀行との経営統合に伴い、持株会社グループ内での銀行業を営む連結子会社の営業店舗及び事務機器等の使用方法を検討した結果、定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は197百万円増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社の子会社である株式会社第四銀行は、2015年11月13日より従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行ってまいりましたが、2018年10月1日付の共同株式移転による持株会社設立に伴い、連営主体を当社に変更するとともにE-ship信託財産が当社に移管されました。

当制度は、「第四銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当制度では、当社が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」(以下、「従持信託」)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託が保有する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、273百万円、47千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 525百万円

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	
出資金	488百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	2,044百万円
延滞債権額	61,107百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3ヵ月以上延滞債権額	514百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	4,840百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	68,506百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	25,358百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	1,031,998百万円
その他資産	52百万円
計	1,032,050百万円
担保資産に対応する債務	
預金	57,276百万円
売現先勘定	110,272百万円
債券貸借取引受入担保金	403,529百万円
借入金	424,577百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

商品有価証券	20百万円
有価証券	5,269百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	14,536百万円
中央清算機関差入証拠金	50,000百万円
保証金	1,446百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,842,401百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,752,435百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び一部の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に(半年毎に)予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社第四銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(興行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

12,670百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	83,708百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	8,046百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(4百万円)
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	140,313百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	5,430百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	26,879百万円
退職給付費用	1,738百万円
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	1,820百万円
株式等売却損	1,501百万円
4. 減損損失	
以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	
主に新潟県内	
区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 31件
種類	土地建物等
減損損失	2,214百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等 13件
種類	土地建物等
減損損失	33百万円

これらの営業用店舗等は、2021年1月(予定)の株式会社第四銀行と株式会社北越銀行との合併後に実施予定の店舗統合(移転)の決定及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,248百万円)として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

なお、当連結会計年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位: 百万円)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△9,756
組替調整額	△4,318
税効果調整前	△14,075
税効果額	3,971
その他有価証券評価差額金	△10,104
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△10,056
組替調整額	2,474
税効果調整前	△7,581
税効果額	2,305
繰延ヘッジ損益	△5,276
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△7,506
組替調整額	544
税効果調整前	△6,961
税効果額	2,122
退職給付に係る調整額	△4,839
その他の包括利益合計	△20,221

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位: 千株)				摘要
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	
発行済株式					
普通株式	34,625	12,002	684	45,942	(注)1,2
合計	34,625	12,002	684	45,942	
自己株式					
普通株式	852	309	805	356	(注)3,4,5
合計	852	309	805	356	

- (注)1. 普通株式の発行済株式の増加は、株式移転による増加であります。
 2. 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式消却による減少であります。
 3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する株式会社第四銀行の株式110千株が含まれております。
 4. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当社株式47千株が含まれております。
 5. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。
 単元未満株式の買取請求による増加 3千株
 株式移転による増加 10千株
 取締役会決議に基づく自己株式の取得 295千株
 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。
 ストック・オプションの権利行使による譲渡 58千株
 職員持株会専用信託による株式会社第四銀行及び当社株式の売却による減少 62千株
 単元未満株式の買増請求による減少 0千株
 取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 684千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	637	
合計			—	—	—	637	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、2018年10月1日に共同株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	株式会社 第四銀行 普通株式	1,524	45.00	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年11月8日 取締役会	株式会社 第四銀行 普通株式	1,527	45.00	2018年9月30日	2018年12月3日
2018年11月8日 取締役会	株式会社 北越銀行 普通株式	720	30.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 株式会社第四銀行の配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(2018年5月11日取締役会4百万円、2018年11月8日取締役会3百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	株式会社 第四北越 フィナン シャルグ ループ 普通株式	2,738	利益剰余金	60.00	2019年3月31日	2019年6月3日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金2百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,108,007百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△2,155百万円
現金及び現金同等物	1,105,851百万円

2. 株式移転により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式移転により新たに株式会社北越銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産合計	2,900,457百万円
うち貸出金	1,707,285百万円
うち有価証券	908,396百万円
うち貸倒引当金	△5,551百万円
負債合計	2,793,366百万円
うち預金	2,501,042百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位: 百万円)

1年内	72
1年超	175
合計	248

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位: 百万円)

1年内	182
1年超	363
合計	546

(金融商品関係)

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。
 このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、グループ全体の資産及び負債を対象にリスクを統一的に把握・コントロールし、収益の向上と安定化を図るべく資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人向け貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。
 有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当社グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。
 当社グループの金融負債のうち、預金等及び市場性の資金調達については、流動性リスクに晒されており、当社グループの信用力が低下することにより、預金の流出や必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。
 当社グループが行っているデリバティブ取引には、取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等があります。その他、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。

また、子銀行及び一部の連結子会社では、収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが軽減されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	1,108,007	1,108,007	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	0	0	—
満期保有目的の債券	66,999	68,601	1,601
その他有価証券	2,420,308	2,420,308	—
(3)貸出金	5,065,891		
貸倒引当金(※2)	△19,622		
	5,046,269	5,080,072	33,802
資産計	8,641,585	8,676,989	35,404
(1)預金	7,177,466	7,177,652	△185
(2)譲渡性預金	279,430	279,431	△0
(3)売現先勘定	110,272	110,272	—
(4)債券貸借取引受入担保金	403,529	403,529	—
(5)借入金	433,879	433,886	△6
負債計	8,404,577	8,404,770	△192
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,170	1,170	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,635)	(8,761)	△125
デリバティブ取引計	(7,464)	(7,590)	△125

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。

体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

株式会社第四銀行と株式会社北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

(注) 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

②市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しております。

また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する態勢としております。

当社グループは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてバリュー・アット・リスク(VaR)を用いて、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行がそれぞれ算定・管理しております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施していません。

株式会社第四銀行では、主にヒストリカル法(保有期間 120日、信頼区間 99%、観測期間 1,250日)によるVaRを採用しております(一部の投資信託については分散共分散法を採用)。当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く)は、38,656百万円です。

株式会社北越銀行では、分散共分散法(保有期間 6カ月、信頼区間 99%、観測期間 5年)によるVaRを採用しております。当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く)は、28,598百万円です。

なお、算出されたVaRと理論損益(リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテストを実施し、計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補充する態勢としております。

③流動性リスクの管理

当社グループでは、各子銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しております。

また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡態勢を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

なお、保有目的の株式の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 売現先勘定

売現先勘定は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	2019年3月31日
①非上場株式(※1)(※2)	4,475
②組合出資金等(※3)	4,355
合計	8,831

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	2019年3月31日					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,048,435	—	—	—	—	—
有価証券	328,422	536,182	309,960	165,908	606,063	250,112
満期保有目的の債券	7,482	58,503	179	—	800	—
うち国債	7,000	58,000	—	—	—	—
社債	482	503	179	—	800	—
その他有価証券のうち満期があるもの	320,940	477,679	309,781	165,908	605,263	250,112
うち国債	161,253	168,408	113,554	52,879	43,651	155,661
地方債	38,046	32,770	20,367	21,059	263,206	14,009
社債	59,823	100,040	113,791	17,587	23,534	16,597
貸出金(※)	705,405	919,844	764,442	485,092	521,157	1,019,909
合計	2,082,262	1,456,027	1,074,402	651,000	1,127,221	1,270,022

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない63,151百万円、期間の定めのないもの587,240百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	2019年3月31日					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	6,618,134	478,907	74,973	2,097	3,353	—
譲渡性預金	279,180	250	—	—	—	—
売現先勘定	110,272	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	403,529	—	—	—	—	—
借入金	125,041	168,257	140,435	110	27	6
合計	7,536,158	647,414	215,408	2,208	3,381	6

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
- 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額 20百万円

2. 満期保有目的の債券

	種類	2019年3月31日		
		連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	65,037	66,622	1,584
	社債	1,912	1,928	16
	小計	66,949	68,551	1,601
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	50	49	△0
	小計	50	49	△0
合計		66,999	68,601	1,601

3. その他有価証券

	種類	2019年3月31日		
		連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	105,000	53,244	51,756
	債券	1,342,398	1,319,039	23,358
	国債	691,443	674,837	16,605
	地方債	389,570	384,777	4,793
	社債	261,384	259,424	1,959
	その他	448,029	422,183	25,845
	うち外国債券	348,323	334,934	13,389
	小計	1,895,428	1,794,468	100,960
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	39,457	46,575	△7,118
	債券	87,735	88,140	△405
	国債	11,053	11,055	△1
	地方債	3,955	3,956	△0
	社債	72,725	73,129	△403
	その他	398,188	429,937	△31,749
	うち外国債券	69,777	71,498	△1,720
	小計	525,380	564,654	△39,273
合計		2,420,809	2,359,122	61,686

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	2018年度		
	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	74	74	0
合計	74	74	0

(売却の理由) 買入消却

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	2018年度		
	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	19,515	4,237	1,059
債券	150,297	1,106	17
国債	84,006	854	10
地方債	49,807	179	—
社債	16,482	72	7
その他	266,247	2,091	3,470
うち外国債券	232,405	690	3,004
合計	436,059	7,435	4,547

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、694百万円(うち株式439百万円、債券254百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	61,686
その他有価証券	61,686
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	18,706
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	42,980
(△)非支配株主持分相当額	1,948
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	41,032

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	2019年3月31日			
		契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	91,189	80,826	1,923	1,923
	受取変動・支払固定	91,189	80,826	△595	△595
	金利オプション				
	売建	5,009	5,000	△7	△7
	買建	2,016	2,012	0	△35
合計		—	—	1,320	1,285

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定取引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	15,477	8,862	△14	△14
	売建	59,420	219	△272	△272
	買建	8,334	—	139	139
	通貨オプション				
	売建	280,078	190,163	△4,121	49,253
買建	280,899	190,829	4,122	△45,208	
合計		—	—	△144	3,897

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

(7) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	10,810	—	△152	—
	買建	10,810	—	152	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価 証券・貸出金	114,093	108,845	△7,512
	金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金 3,000 8,862	3,000 8,862	△25 △100
合計		—	—	—	△7,638

(注)1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものです。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価 証券・貸出金	54,496	32,988	△1,122
合計		—	—	—	△1,122

(注)1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによるものです。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、銀行業を営む連結子会社の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は併せて確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	46,050百万円
株式移転による増加	25,722百万円
勤務費用	1,379百万円
利息費用	483百万円
数理計算上の差異の発生額	6,228百万円
退職給付の支払額	△3,253百万円
その他	81百万円
退職給付債務の期末残高	76,691百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	45,918百万円
株式移転による増加	28,648百万円
期待運用収益	1,108百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,277百万円
事業主からの拠出額	833百万円
退職給付の支払額	△2,386百万円
その他	81百万円
年金資産の期末残高	72,925百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	679百万円
株式移転による増加	1百万円
退職給付費用	61百万円
退職給付の支払額	△42百万円
退職給付に係る負債の期末残高	699百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	76,691百万円
年金資産	△72,925百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,766百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	699百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,465百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

退職給付に係る負債	7,852百万円
退職給付に係る資産	△3,387百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,465百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,379百万円
利息費用	483百万円
期待運用収益	△1,108百万円
数理計算上の差異の費用処理額	606百万円
過去勤務費用の費用処理額	△62百万円
簡便法で計算した退職給付費用	61百万円
その他	81百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,441百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△62百万円
数理計算上の差異	△6,899百万円
合計	△6,961百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△87百万円
未認識数理計算上の差異	8,008百万円
合計	7,920百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33%
株式	34%
生保一般勘定	28%
現金及び預金	0%
その他	3%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度9%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度23%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%~0.3%
長期期待運用収益率	
企業年金基金	2.0%
退職給付信託	0%~2.5%
予想昇給率	6.2%~6.6%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度297百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	2018年度
営業経費	196百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第4回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社第四銀行 取締役3名	株式会社第四銀行 取締役3名	株式会社第四銀行 取締役4名	株式会社第四銀行 取締役5名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注2)	当社普通株式 7,400株	当社普通株式 11,400株	当社普通株式 16,610株	当社普通株式 13,450株
付与日(注3)	2010年7月27日	2011年7月28日	2012年7月30日	2013年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年10月1日 ~2040年7月27日	2018年10月1日 ~2041年7月28日	2018年10月1日 ~2042年7月30日	2018年10月1日 ~2043年7月30日

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第8回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会	2018年5月11日 第四銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社第四銀行 取締役6名	株式会社第四銀行 取締役6名	株式会社第四銀行 取締役6名、 執行役員3名	株式会社第四銀行 取締役6名、 執行役員5名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注2)	当社普通株式 13,540株	当社普通株式 10,220株	当社普通株式 21,420株	当社普通株式 18,050株
付与日(注3)	2014年7月30日	2015年7月30日	2016年7月29日	2017年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年10月1日 ~2044年7月30日	2018年10月1日 ~2045年7月30日	2018年10月1日 ~2046年7月29日	2018年10月1日 ~2047年7月28日

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第13回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社北越銀行 取締役1名	株式会社北越銀行 取締役2名	株式会社北越銀行 取締役2名	株式会社北越銀行 取締役6名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注2)	当社普通株式 1,020株	当社普通株式 1,885株	当社普通株式 1,565株	当社普通株式 3,910株
付与日(注3)	2012年7月26日	2013年7月26日	2014年7月28日	2015年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年10月1日 ~2042年7月26日	2018年10月1日 ~2043年7月26日	2018年10月1日 ~2044年7月28日	2018年10月1日 ~2045年7月27日

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第15回新株予約権
決議年月日	2018年5月11日 北越銀行取締役会	2018年5月11日 北越銀行取締役会
付与対象者の 区分及び人数	株式会社北越銀行 取締役6名	株式会社北越銀行 取締役10名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注2)	当社普通株式 5,250株	当社普通株式 6,875株
付与日(注3)	2016年7月27日	2017年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定 めていない	権利確定条件は定 めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定 めていない	対象勤務期間は定 めていない
権利行使期間	2018年10月1日 ~2046年7月27日	2018年10月1日 ~2047年7月26日

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第16回新株予約権
決議年月日	2018年11月9日当社取締役会
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役8名、株式会社第四銀行取締役8名、株式会 社北越銀行取締役11名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注2)	当社普通株式 50,440株
付与日	2018年12月7日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年12月8日~2048年12月7日

(注)1. 第1回から第15回までは当社が2018年10月1日付の株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行の共同株式移転により両行の完全親会社として設立されたことに伴い、両行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 付与日は、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行における当初の付与日であります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①スtock・オプションの数

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	7,400	11,400	16,610	13,450
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	7,400	11,400	16,610	13,450
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第8回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末 付与	13,540	10,220	21,420	18,050
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	13,540	10,220	21,420	18,050
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第13回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末 付与	1,020	1,885	1,565	3,910
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	1,020	1,885	1,565	3,910
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第15回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第16回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末 付与	5,250	6,875	50,440
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	5,250	6,875	50,440
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

②単価情報

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第3回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,860	2,360	2,110	3,000

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第6回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第8回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	3,690	5,110	3,430	4,900

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第12回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,330	1,780	1,900	2,230

	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第15回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャル グループ 第16回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,830	2,394	3,276

(注) 第1回から第15回については、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行がそれぞれ当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 **ブラック・ショールズ方式**
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第3回新株予約権
株価変動性(注1)	36.50%	25.26%	25.30%
予想残存期間(注4)	2.0年	1.5年	2.5年
予想配当(注7)	7円/株	7円/株	7円/株
無リスク利率(注10)	0.137%	0.146%	0.103%

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第6回新株予約権
株価変動性(注1)	30.24%	31.23%	25.96%
予想残存期間(注4)	2.0年	2.0年	2.0年
予想配当(注7)	7円/株	8円/株	8円/株
無リスク利率(注10)	0.129%	0.073%	0.002%

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第8回新株予約権
株価変動性(注1)	30.58%	33.28%
予想残存期間(注4)	2.0年	2.0年
予想配当(注7)	9円/株	9円/株
無リスク利率(注10)	△0.360%	△0.099%

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第12回新株予約権
株価変動性(注2)	22.40%	27.00%	26.20%
予想残存期間(注5)	2.3年	4.7年	3.7年
予想配当(注8)	6円/株	6円/株	6円/株
無リスク利率(注11)	0.100%	0.270%	0.090%

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第15回新株予約権
株価変動性(注2)	25.10%	28.90%	29.10%
予想残存期間(注5)	4.1年	3.1年	4.7年
予想配当(注8)	6円/株	6円/株	60円/株
無リスク利率(注11)	0.050%	△0.340%	△0.080%

	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第16回新株予約権
株価変動性(注3)	13.95%
予想残存期間(注6)	2.5年
予想配当(注9)	60円/株
無リスク利率(注12)	△0.136%

(注)1. 予想残存期間に対応する以下の期間の株式会社第四銀行の株価実績に基づいて算定しております。

- 第1回新株予約権 2008年7月27日 ~ 2010年7月26日
 - 第2回新株予約権 2010年1月28日 ~ 2011年7月27日
 - 第3回新株予約権 2010年1月28日 ~ 2012年7月27日
 - 第4回新株予約権 2011年7月30日 ~ 2013年7月29日
 - 第5回新株予約権 2012年7月30日 ~ 2014年7月29日
 - 第6回新株予約権 2013年7月30日 ~ 2015年7月29日
 - 第7回新株予約権 2014年7月29日 ~ 2016年7月28日
 - 第8回新株予約権 2015年7月28日 ~ 2017年7月27日
2. 予想残存期間に対応する以下の期間の株式会社北越銀行の株価実績に基づいて算定しております。
- 第10回新株予約権 2010年3月29日 ~ 2012年7月16日
 - 第11回新株予約権 2008年11月3日 ~ 2013年7月22日
 - 第12回新株予約権 2010年11月8日 ~ 2014年7月21日
 - 第13回新株予約権 2011年6月13日 ~ 2015年7月20日
 - 第14回新株予約権 2013年6月17日 ~ 2016年7月18日
 - 第15回新株予約権 2012年11月5日 ~ 2017年7月17日
3. 予想残存期間に対応する以下の期間の当社、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行の株価実績に基づいて算定しております。
- 第16回新株予約権 2016年6月7日 ~ 2018年12月6日
4. 過去に退任した株式会社第四銀行の取締役及び執行役員の前平均在任期間等を用いて予想残存期間を見積っております。
5. 過去に退任した株式会社北越銀行の取締役の前平均在任期間等を用いて予想残存期間を見積っております。
6. 当社、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行の取締役及び株式会社第四銀行の執行役員の前平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。
7. 株式会社第四銀行における新株予約権付与時点の直近の配当実績によります。
8. 株式会社北越銀行における新株予約権付与時点の直近の配当実績によります。
9. 2019年3月期の予想配当額によります。
10. 株式会社第四銀行における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。
11. 株式会社北越銀行における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。
12. 当社における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,652百万円
退職給付に係る負債	7,129百万円
減価償却費	2,050百万円
有価証券償却	1,212百万円
繰延ヘッジ損益	2,372百万円
時価評価による簿価修正額	3,948百万円
その他	6,727百万円
繰延税金資産小計	31,095百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△4,926百万円
評価性引当額小計	△4,926百万円
繰延税金資産合計	26,168百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△18,706百万円
退職給付信託設定益	△1,016百万円
時価評価による簿価修正額	△5,226百万円
その他	△1,710百万円
繰延税金負債合計	△26,660百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△491百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%
住民税均等割等	0.1%
評価性引当額の増減	△1.2%
負ののれん発生益	△23.4%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	6.3%

(企業結合等関係)

当社は2018年10月1日に株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、株式会社第四銀行を取得企業、株式会社北越銀行を被取得企業とする企業結合に関する会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

(1) 企業結合の概要

- ①被取得企業の名称及び事業の内容
株式会社北越銀行 銀行業
- ②企業結合を行った主な理由
人口減少等の影響により、将来的には預金・貸出の規模が縮小することが見込まれるほか、我が国での金融緩和政策の長期化に伴って、今後は貸出業務における利鞘や有価証券運用収益の減少がさらに進むと予想されます。このように、両行を取り巻く経営環境は、今後ますます厳しいものとなることが予想され、より盤石な経営基盤の確立が両行の共通した経営課題となっております。
加えて、フィンテックに代表される金融・IT融合やデジタルライゼーションの動きが進展する中で、金融サービスのIT化をはじめとする顧客の新たなニーズへの機動的な対応や、更なる付加価値の創成が重要な課題のひとつとなっているほか、新潟県においても地元企業による海外進出や海外企業との取引が増加する中で、海外での事業展開ノウハウの提供を含むグローバルな視点でのコンサルティング機能の拡充も求められております。
両行の置かれている経営環境の変化及び顧客ニーズの多様化等を踏まえると、長きにわたり信頼関係を築いてきた両行が経営統合を行い、それぞれの強みを活かして共通の経営課題に対処することが、地方銀行としての役割・使命を今後も永続的に果たすことに繋がり、ひいては両行の株主、お客さま及び地域の皆様に最も貢献できるとの判断に至りました。
- ③企業結合日
2018年10月1日
- ④企業結合の法的形式
株式移転による共同持株会社の設立
- ⑤結合後企業の名称
株式会社第四北越フィナンシャルグループ(以下、「第四北越フィナンシャルグループ」という。)
- ⑥取得した議決権比率
100%
- ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付した第四北越フィナンシャルグループの普通株式の時価	59,711百万円
企業結合日に交付した第四北越フィナンシャルグループの新株予約権の時価	84百万円
取得原価	59,796百万円

(4) 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

- ①株式の種類別の移転比率
 - (イ) 株式会社第四銀行の普通株式1株に対し、第四北越フィナンシャルグループの普通株式1株
 - (ロ) 株式会社北越銀行の普通株式1株に対し、第四北越フィナンシャルグループの普通株式0.5株
- ②算定方法
株式会社第四銀行は野村證券株式会社に、株式会社北越銀行はみずほ証券株式会社に、第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いたしました。
- ③交付株式数
普通株式 45,942,978株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 500百万円

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

①資産の額	
資産合計	2,900,457百万円
うち貸出金	1,707,285百万円
うち有価証券	908,396百万円
うち貸倒引当金	△5,551百万円
②負債の額	
負債合計	2,793,366百万円
うち預金	2,501,042百万円

(7) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

- ①負ののれん発生益の金額
47,207百万円
- ②発生原因
取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(8) 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書におよぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	21,716百万円
経常利益	3,655百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,521百万円

上記概算影響額は、被取得企業である株式会社北越銀行の2018年4月1日から2018年9月30日までの連結損益計算書に基づき算出いたしました。

なお、上記概算額につきましては、有限責任 監査法人の監査を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、銀行持株会社である当社、並びに株式会社第四銀行、株式会社北越銀行を含む連結子会社13社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しており、当社の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当社グループは、当社をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの概ね8割を占める「銀行業」のほか重要性を鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務や貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核と位置づけております。

また、「リース業」は総合リース業務、「証券業」は証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方針と同一であり、セグメント間の内部経常収益は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	95,117	19,676	4,200	118,993	3,483	122,477	△4,469	118,007
セグメント間の内部経常収益	2,568	334	6	2,909	6,845	9,754	△9,754	—
計	97,685	20,010	4,206	121,903	10,328	132,232	△14,224	118,007
セグメント利益	19,849	1,034	1,497	22,381	5,262	27,644	△10,938	16,706
セグメント資産	8,913,283	64,374	19,549	8,997,207	358,727	9,355,934	△405,710	8,950,224
セグメント負債	8,510,505	46,835	7,686	8,565,027	21,942	8,586,969	△65,818	8,521,150
その他の項目								
減価償却費	3,913	262	30	4,206	57	4,264	5	4,270
資金運用収益	60,822	162	239	61,224	3,756	64,980	△6,024	58,956
資金調達費用	6,412	151	3	6,567	10	6,577	△123	6,454
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,108	342	14	4,465	114	4,579	43	4,622

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△4,469百万円には、パーチェス法に伴う経常収益調整額△3,799百万円等を含んでおります。
 - (2) セグメント利益の調整額△10,938百万円は、パーチェス法に伴う利益調整額△4,666百万円及びセグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△405,710百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去等であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△65,818百万円は、パーチェス法に伴う調整及びセグメント間取引消去等であります。
 - (5) 減価償却費の調整額5百万円は、リース業務以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額等であります。
 - (6) 資金運用収益の調整額△6,024百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (7) 資金調達費用の調整額△123百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額43百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリースセグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
5. 株式会社北越銀行の数値は、2018年10月1日から2019年3月31日までの連結経営成績を連結したものであります。

【関連情報】

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	43,022	27,766	19,416	27,801	118,007

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	その他	合計
	銀行業	リース業	証券業				
減損損失	2,248	—	—	—	2,248	—	2,248

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度の銀行業等のセグメントにおいて、2018年10月1日付で株式会社第四銀行と株式会社北越銀行の経営統合を行ったことにより、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、47,207百万円であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結財務諸表提出 会社の重要な子会社の 役員	渡邊 四朗	—	—	株式会社 北越銀行 監査役	被所有 直接 0.01	債務保証 (注)1	債務保証 (注)1	55 (注)2	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 当社の連結子会社である株式会社北越銀行は、同行の監査役 渡邊四朗氏より、第三者に対する貸出金に対して債務保証を受けております。

2 取引金額は、2019年3月31日現在の保証残高であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

【1株当たり情報】

1株当たり純資産額 9,024円23銭

1株当たり当期純利益 1,427円50銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 1,422円06銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 429,073百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 17,692百万円

(うち新株予約権) 637百万円

(うち非支配株主持分) 17,054百万円

普通株式に係る期末の純資産額 411,381百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 45,586千株

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の

株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除

する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除し

た当該自己株式の期末株式数は47千株であります。

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基

礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益 56,844百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 56,844百万円

普通株式の期中平均株式数 39,821千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 152千株

うち新株予約権 152千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり

当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

—

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の

株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期

純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に

含めております。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり

当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は

81千株であります。

2. 普通株式の期中平均株式数は、当社が2018年10月1日に共同株式移

転により設立された会社であるため、会社設立前の2018年4月1日か

ら2018年9月30日までの期間については、株式会社第四銀行の期中

平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて算出し、2018年10

月1日から2019年3月31日までの期間については、当社の期中平均

株式数を用いて算出してあります。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種 類	2018年度 (2019年3月31日現在)
(1) 破綻先債権額	2,044
(2) 延滞債権額	61,107
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	514
(4) 貸出条件緩和債権額	4,840
リスク管理債権額 計	68,506

株式の状況

資本金・発行済株式総数

(単位：百万円、千株)

	2018年度
資本金	30,000
発行済株式総数	45,942

(注) 発行済株式総数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

株式の所有者別内訳

(2019年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況	
	政 府	金融機関	金融商品 取引業者	その他 法 人	外国法人等		個 人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	68	32	1,343	183	2	11,920	13,549	
所有株式数 (単元)	3	178,675	4,759	112,118	62,069	2	97,821	455,447	株 398,278
割合(%)	0.00	39.23	1.04	24.61	13.62	0.00	21.47	100.00	

(注) 1. 所有株式数割合(%)は、小数点以下第3位を切り捨ての上、表示しております。

2. 自己株式298,170株は「個人その他」の欄に2,981単元、「単元未満株式の状況」の欄に70株含まれております。

大株主の状況(上位10社)

(2019年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式 を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,978千株	6.52%
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,624	3.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,434	3.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,156	2.53
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	888	1.94
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALSADES WEST 6300.BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	886	1.94
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1丁目7番1号	852	1.86
第四銀行職員持株会	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	804	1.76
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	705	1.54
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	673	1.47
計		12,004	26.29

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨ての上、表示しております。

2. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,978千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,434千株

3. 2018年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、銀行等保有株式取得機構が2018年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	2,361	5.14

組 織

従業員の状況

	2018年度 (2019年3月31日現在)
従業員数	9人 (一)

(注) 1. 当社従業員は、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行からの出向者等であります。
なお、各子会社からの兼務出向者は含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2018年度(2019年3月31日現在)
コア資本に係る基礎項目(1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	372,338
うち、資本金及び資本剰余金の額	117,667
うち、利益剰余金の額	258,756
うち、自己株式の額(△)	1,336
うち、社外流出予定額(△)	2,749
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△5,505
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	△5,505
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	637
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,131
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,131
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,624
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,667
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	386,894
コア資本に係る調整項目(2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	9,883
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,883
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	2,354
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	7
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,244
自己資本	
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	374,649
リスク・アセット等(3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	3,749,186
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△7,009
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5,575
うち、上記以外に該当するものの額	△1,434
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	177,674
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,926,861
連結自己資本比率	
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.54%

II. 定性的開示事項(連結)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「持株会社グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
2019年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は13社あります。
(連結子会社の名称並びに業務の内容)

名称	業務の内容
株式会社第四銀行	銀行業務
株式会社北越銀行	銀行業務
第四リース株式会社	総合リース業務
第四コンピューターサービス株式会社	コンピューター関連業務
第四信用保証株式会社	信用保証業務
第四ジェーシーピーカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
だいし経営コンサルティング株式会社	コンサルティング業務・ベンチャー・キャピタル
第四ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務
第四証券株式会社	証券業務
北越リース株式会社	リース業務
北越信用保証株式会社	信用保証業務
北越カード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
株式会社ホクギン経済研究所	経済・社会に関する調査研究・情報提供業務

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
連結子会社13社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりませんし行う予定もございません。

2. 自己資本調達手段の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式
自己資本調達手段(2019年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
第四北越 フィナンシャルグループ	普通株式(45百万株)	〈連結〉 116,331百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

当社グループでは、「グループ自己資本管理規程」において、自己資本及びリスクの定義並びに運営手法について定め、各子銀行において自己資本比率やリスク資本配賦による内部管理などの方法により、自己資本充実度を評価しております。

- (1) 自己資本比率の評価については、各子銀行がストレステスト(注)を実施し、自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。
- (2) リスク資本配賦による内部管理では、リスク資本はリスク運営のために必要な資本額(配賦可能資本額)をコア資本から自己資本比率4%を維持するため配賦せずに確保する「配賦非対象資本」を控除した額と定義し、各子銀行において、リスク資本配賦額を上回る十分な配賦可能資本額が確保されていること、及び対象となるリスク量が各リスク資本配賦額内に収まることを管理し、リスク資本配賦による充実度を月次で評価しております。
また、市場関連リスクと信用リスクについてはストレステストを実施し、ストレステスト結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。
(注) ストレステスト
特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
 - ①信用リスク管理の基本方針
第四銀行では、「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、基本原則等を踏まえた融資の取組と適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。
北越銀行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。
 - ②信用リスク管理の手続きの概要
第四銀行では、信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口与信先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。
個別融資の取り組みにあたっては、融資業務の規範として「クレジットポリシー」を定め、諸法規の遵守や基本原則を踏まえた適切な融資の取り組みと事後管理を実施しております。また、特定債権先、経営改善支援活動先及び管理債権先の対応について「特定債権先等管理取扱要領」を定め、適切な管理を実施しております。
信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、リスク統括部、審査部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測およびコントロール等に関する企画・運営を、審査部が個別融資案件の審査・管理や特定債権先等の対応を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。
なお、融資の決裁については内部格付別の決裁権限を規定し、信用度や与信額等に応じた牽制・審査機能を発揮させる態勢としております。信用リスク管理の状況については、リスク統括部、審査部が定期的または必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれらの報告等を踏まえ、適時適切に必要な応じた指示・対応を行う態勢としております。
また、持株会社の信用リスク管理については、第四銀行では、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢の整備を進めております。
北越銀行では、貸出資産等の分布状況を定期的に把握・分析する管理を実施しているとともに、「信用格付」[自己査定]を通じた信用供与に係るリスクを客観的かつ計量的に把握する[信用リスクの計量化]に取り組んでおります。また、貸出資産等の分布状況に係る把握・分析内容及び計測した信用リスク量については常務会に報告を行っております。
なお、連結子会社については、「関連会社運営規程」を定め、与信業務に関して基準に基づき北越銀行担当部と協議する体制としております。
 - ③貸倒引当金の計上基準
当社グループでは、貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,695百万円(連結)であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(2) 使用する適格格付機関の名称

- ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。
・株式会社日本格付研究所(以下、JCR)
・株式会社格付投資情報センター(以下、R&I)
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下、Moody's)
・S&Pグローバル・レーティング(以下、S&P)
- ②②エクスプージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
全てのエクスプージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社であります。
なお、北越銀行では、証券化エクスプージャーの所要自己資本額を算出する場合、又は複数の資産を裏付けとする資産について裏付けとなる個々の構成資産の信用リスク・アセットの額を算出する場合は、上記の他にフィッチレーティングスリミテッド(以下、F i t c h)も使用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

第四銀行では、信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補完手段として合理性・妥当性があることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないようにしております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。

自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額は「標準的手法」により算出することから、その信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を適用しております。

北越銀行では、自己資本比率の算出においては、エクスポージャーの信用リスクの削減手法として有効に認められる適格金融資産担保について、「融資規程」「事務規程」「自己資本比率算定要領」及び「信用リスク・アセット算出基準書」に基づき、評価及び管理を行っております。

(2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続きの概要

①担保

担保については、価値の把握が容易かつ価値が安定し換価回収が容易なものとしております。第四銀行における主要な担保は、株式、自行預金、宅地、建物、手形であります。各担保については、定期的に評価替えを行い、掛目を適用したうえで担保価格を決定し運用しております。評価、管理等の手続きは「貸出事務取扱要領」等に規定し、適切に取り扱っております。自己資本比率算出においては適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用し、包括的手法により算出しております。主な適格金融資産担保は自行預金、株式、現金（主にレポ取引に伴うもの）であり、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

②保証

保証については、信用度、資産・負債状況等を調査の上、充分な弁済能力を有するものを対象としております。第四銀行では、保証に関する一般的な手続きは「貸出事務取扱要領」等に、また、信用保証協会等の信用補完機関の保証の手続きについては「信用補完機関の保証貸出事務取扱要領」に規定し、適切に取り扱っております。

自己資本比率算出における保証は、金融庁告示に従い、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府、日本の地方公共団体、日本の政府関係機関等、あるいは、適格格付機関が格付を付与しているものを対象とし、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

③貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺は、期限の到来、期限の利益の喪失またはその他の事由が生じた場合に、債権と自行預金をその期限のいかにかわらず相殺することであり、第四銀行では、銀行取引約定書、金銭消費貸借証書、当座貸越約定書等に各々規定しております。

自己資本比率算出における貸出金と自行預金の相殺は、貸出金（商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越）、コールローン、預け金及びこれらに付随する未収利息と担保預金以外の定期預金（除く積立定期預金等）、定期積金、コールマネー等を対象としており、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。

北越銀行では、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については日本国政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

なお、信用リスク削減の基本的な対応として、「信用格付制度」に基づく厳正かつ適切な審査体制の構築のほか、「融資規程」に定める与信限度にまたり特定の業種・債務者等への過度な与信集中を排除する取組みを実施しております。

(3) 信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレポ形式の取引の取り扱い

自己資本比率算出において、派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。

(4) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

同一業種等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

第四銀行では、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信額の算出を行っております。事業性と信先のうち内部格付を有する先については、上記方式により算出した与信額を貸出金等を含めた上で与信上限ガイドライン等を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしていません。担保による保全是貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保全のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。自らの信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、その影響度は限定的であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

北越銀行では、派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算レオン・オフ一体で管理しております。派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、市場営業部及び国際業務部がカレント・エクスポージャー方式により四半期毎に与信相当額を算出しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針

第四銀行では、投資家として証券化エクスポージャーに取り組むにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし、適切にリスク管理を行うこととしております。

なお、オリジネーター、サービサー、信用補完の提供者等として証券化取引には関与しておりません。

北越銀行では、SPC(特別目的会社)が顧客の手形債権等を取得し当該手形債権等を裏付とするABL(責任財産限定特約貸出)を実行する顧客債権流動化プログラムにおいてABLの貸付人として参加しております。顧客債権流動化プログラムにおける貸出は、顧客売掛先の信用状況やスキームの外部格付また優先劣後構造による信用補完措置などを考慮し、適切に審査を行う方針であります。

②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続きの概要

第四銀行では、リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来第四銀行で取り扱っていない新規業務に関する手続きを「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続きを「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準や保有限度額等を設定したうえで対応しております。信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。

北越銀行では、投資家としての証券化商品に対する投資方針は、市場運用の一環として、その時々々の相場シナリオ、先行き見通し、運用戦略に基づき、適時適切に投資を行う方針であります。

③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要

第四銀行が、現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、割賦債権、消費者ローン債権、住宅ローン債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等によるキャッシュフローの変動リスクはありますが、概ね中長期の案件を中心としております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

北越銀行の顧客債権流動化プログラムにおける貸出は、顧客の手形債権等が裏付となることから、顧客の売掛先(手形債権等の原債務者)の貸し倒れ等により当初予定していたキャッシュフローが実現せず、ABL元本の毀損や利息が減少するリスクがあります。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

(2) 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号まで(持株自己資本比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

第四銀行では、外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャーの構造上の特性・包括的なリスク特性(基本スキーム、発行残高、イベントの有無等)、及び裏付資産の包括的なリスク特性・パフォーマンス(概要、残高、デフォルト、回収率等)に係る情報を継続的に把握しております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

北越銀行では、顧客債権流動化プログラムにおける貸出は、顧客の売掛先の貸し倒れ実績について継続的にモニタリングを実施することで、ABLの元本毀損等のリスクを包括的に把握する体制を整備しております。また、顧客債権流動化プログラムにおける貸出の実行の都度、適格格付機関による優先劣後構造のシミュレーションを行い、証券化取引における構造上の特性を把握することに努めております。証券化商品の投資に対するリスク管理は、有価証券運用におけるリスク管理の一つの位置づけであり、時価変動要因の分析、リスク量の変動要因の分析を行う等モニタリング体制を整備しております。

また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておりませんが、当面用いる予定もございません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額は算出していないため、該当ありません。

(6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第3者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7) 持株会社グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引(持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

①売却として会計処理を行う場合

金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められるとき、また、他に移転したときは、以下の要件をすべて満たした場合には金融資産の消滅として売却の会計処理を行います。

- ・譲渡された金融資産に対する譲受人の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
- ・譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受できること

②金融取引として会計処理を行う場合

金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、資金の調達として金融取引の会計処理を行います。

なお、証券化取引を目的として保有している資産についての評価は、主としてペーパー等より提供される時価によっており、銀行勘定に計上しております。

- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社を使用しております。
なお、証券化エクスポージャーの種類毎の適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
該当ありません。
- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分
オペレーショナル・リスクとは、「業務プロセス・従業員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象の発生により損失を被るリスク」と定義付けしております。
当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスクに区分し管理しております。
- ②オペレーショナル・リスク管理体制
当社における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。
- ・取締役会・経営会議
オペレーショナル・リスク管理に係る重要事項について、オペレーショナル・リスク管理統括部署から報告を受け、適切な指示を行っております。
 - ・オペレーショナル・リスク管理統括部署
管理統括部署のリスク管理部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、子銀行グループからのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理態勢についての有効性の検証および見直し等を行っています。
 - ・ALM・リスク管理委員会
当社グループが抱える時々のリスクの状況等を勘案のうえ、オペレーショナル・リスクを含む諸リスクおよびALMに関する事項を審議しています。
 - ・内部監査部署
内部監査部署は監査部として、オペレーショナル・リスク管理に係る管理態勢の適切性・有効性の検証を行っております。
- ③オペレーショナル・リスク管理手順
リスク統括部署及び各リスク所管部署は、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスクを認識、分析し、リスクの軽減に関する企画・立案を行い、その実施状況をモニタリング・評価しております。
これら一連の手順を適切に実施するために、各リスク毎の管理体制と併せて、以下のフローを整備しております。
- ・オペレーショナル・リスクに係る事案の管理・報告
 - ・損失データの収集・分析
 - ・CSA(Control Self Assessment：リスク統制状況に関する自己評価)の実施
 - ・KRI(Key Risk Indicator：主要リスク指標)の収集・検証
 - ・自店検査
 - ・苦情等処理
 - ・外部委託管理
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当社グループの株式等エクスポージャーについては、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と当社グループの経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、市場リスクの一区分として管理しております。
当社グループでは、半期毎に、自己資本や市場環境、運用計画などを勘案したリスク限度額などをALM・リスク管理委員会および経営会議を経て取締役会で決議しております。
株式等のリスク量は、各子銀行で計測しており、上場株式等については、VaR（バリュアットリスク：第四銀行は信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日、北越銀行は信頼水準99%、保有期間6ヶ月、観測期間5年）により計測しております。
株式等の評価について、その他有価証券のうち時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものは、移動平均法による原価法により行っております。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。
なお、持株会社単体および子銀行以外の連結子会社については、資産・負債の規模、構成に鑑みて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、金利リスクの計測を行っておりません。
金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを計測し管理しております。VaRに加えて、10bpv、銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）を計測・管理しているほか、ストレステストの実施、債券評価損益へのアローム・ポイントの設定等により、VaRのみでは把握しきれない金利リスク等も管理しております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
当社グループの金利リスクについては、金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行勘定全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。
リスク資本配賦運営では、半期毎にALM運営方針として金利リスクの管理方法をALM・リスク管理委員会および経営会議を経て取締役会で決議しております。
- ③金利リスク計測の頻度
リスク資本配賦運営の下で、計測したリスク量については、経営に対し日次でリスク量の状況を報告するほか、ALM・リスク管理委員会を通じ、経営会議へ四半期毎にリスク資本配賦運営状況を報告しております。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明
当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①ΔEVEについて
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、第四銀行が3.5年、北越銀行が3.3年です。
 - ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は第四銀行・北越銀行ともに10年です。
 - ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）
当社グループが使用するコア預金モデルでは、過去の流動性預金残高推移を預金者属性や金利水準等に合わせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。
また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。
 - ・貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
 - ・複数の通貨の集計方法及びその前提
金利リスクの計測にあたり、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産・負債に占める割合が5%未満であるなどの理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
 - ・スプレッドに関する前提
キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利には信用スプレッド等を含めず計測しております。
 - ・内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提ΔEVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しているため、コア預金モデルのパラメータ見直しなどにより重大な影響を受けず。
- ②その他の金利リスク計測について
銀行勘定の金利リスクについては、ΔEVEに加え、VaRおよび10bpvを計測しております。
VaRについては、内部モデルで第四銀行は「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日、北越銀行は「分散共分散法」により行い、信頼水準99%、保有期間6ヶ月、観測期間5年としております。
また、運用側（貸出金・有価証券）と調達側（預金）の金利リスクをネットティングする計測方法を採用しております。
また、10bpvlは、金利が10bp（0.1%）上昇時の現在価値の変動の大きさ方向を表しており、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引について計測しております。なお、VaRおよび10bpvともに貸出金・預金等の期限前返済（解約）は想定せずに計測しております。

Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—
4. 国際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	132
7. 国際開発銀行向け	—
8. 地方公共団体金融機構向け	53
9. 我が国の政府関係機関向け	234
10. 地方三公社向け	85
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,492
12. 法人等向け	70,667
13. 中小企業等向け及び個人向け	33,212
14. 抵当権付住宅ローン	4,127
15. 不動産取得等事業向け	18,186
16. 三月以上延滞等	135
17. 取立未済手形	—
18. 信用保証協会等による保証付	379
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
20. 出資等	5,308
(うち 出資等のエクスポージャー)	5,308
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—
21. 上記以外	7,174
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,084
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,122
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—
(うち その他のエクスポージャー)	3,966
22. 証券化(オリジネーターの場合)	245
(うち STC要件適用分)	—
(うち 非STC要件適用分)	245
23. 再証券化	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,487
(うち ルック・スルー方式)	3,487
(うち マンデート方式)	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	720
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△223
合計	145,421

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	275
3. 短期の貿易関連偶発債務	12
4. 特定の取引に係る偶発債務	2
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—
5. NIF又はRUF	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,760
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	669
(うち借入金の保証)	442
(うち有価証券の保証)	—
(うち手形引受)	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—
控除額(△)	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	43
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	208
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	721
カレント・エクスポージャー方式	721
派生商品取引	721
外為関連取引	563
金利関連取引	140
金関連取引	—
株式関連取引	4
貴金属(金を除く)関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	14
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—
長期決済期間取引	—
SA-CCR	—
派生商品取引	—
長期決済期間取引	—
期待エクスポージャー方式	—
13. 未決済取引	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—
合計	3,694

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2018年度 (2019年3月31日現在)
CVAリスク相当額	831
中央清算機関向け	19

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年度 (2019年3月31日現在)
粗利益配分手法	7,106

3. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年度 (2019年3月31日現在)
総所要自己資本額	157,074

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く。)に関する事項
1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項 目	2018年度(2019年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
地域別計	9,224,289	5,608,038	1,824,698	35,433	5,369
国内計	8,650,765	5,489,953	1,458,175	29,875	5,369
国外計	573,523	118,084	366,523	5,557	—
業種別計	9,224,289	5,608,038	1,824,698	35,433	5,369
製造業	661,739	550,367	49,869	1,856	151
農業、林業	12,476	8,848	2,657	3	17
漁業	2,251	2,153	46	4	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7,556	7,336	51	—	5
建設業	227,021	198,891	15,678	154	156
電気・ガス・熱供給・水道業	135,435	129,313	815	918	—
情報通信業	23,279	21,216	1,041	2	—
運輸業、郵便業	202,063	155,084	34,664	316	14
卸売業、小売業	529,203	465,867	28,864	10,417	548
金融業、保険業	2,211,803	771,324	141,821	17,162	564
不動産業、物品賃貸業	752,568	733,230	17,516	433	840
各種サービス業	388,581	360,613	15,976	337	238
国、地方公共団体	2,458,805	942,957	1,515,694	—	—
その他	1,611,503	1,260,832	—	3,825	2,830
残存期間別計	9,224,289	5,608,038	1,824,698	35,433	
1年以下	1,986,461	1,323,182	283,213	5,374	
1年超3年以下	1,140,562	673,695	393,149	7,405	
3年超5年以下	979,733	709,808	231,893	6,914	
5年超7年以下	579,436	439,911	131,216	3,787	
7年超	3,217,366	2,370,258	784,194	11,775	
期間の定めのないもの	1,320,729	91,182	1,030	176	

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	—	13,616	13,616
個別貸倒引当金	—	11,724	11,724
特定海外債権引当金	—	—	—
合計	—	25,340	25,340

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高
地域別計	—	11,724	11,724
国内	—	11,724	11,724
国外	—	—	—
業種別計	—	11,724	11,724
製造業	—	1,322	1,322
農業、林業	—	48	48
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	8	8
建設業	—	577	577
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	85	85
運輸業、郵便業	—	131	131
卸売業、小売業	—	2,156	2,156
金融業、保険業	—	545	545
不動産、物品賃貸業	—	608	608
各種サービス業	—	2,827	2,827
国、地方公共団体	—	—	—
その他	—	3,412	3,412

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)
業種別計	12,100
製造業	1,916
農業、林業	87
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	85
建設業	1,289
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	35
運輸業、郵便業	6
卸売業、小売業	2,571
金融業、保険業	3
不動産、物品賃貸業	2,797
各種サービス業	2,250
国、地方公共団体	—
その他	1,055

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条(持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。)並びに第226条の4第1項第1号及び第2号(持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度(2019年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計
合計	1,448,745	7,210,936	8,659,681
0%	669,990	3,126,717	3,796,707
2%	—	34,966	34,966
4%	—	868	868
10%	4,132	173,491	177,624
20%	266,391	18,901	285,292
35%	—	294,659	294,659
50%	434,653	3,772	438,425
75%	—	1,120,138	1,120,138
100%	73,578	2,169,814	2,243,392
150%	—	2,375	2,375
250%	—	28,359	28,359
1250%	—	—	—
上記以外	—	236,870	236,870

信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	
	格付あり	格付なし
合計	558,459	
現金 ^{(注)1}	512,896	
自行預金 ^{(注)2}	36,928	
金	—	
債券	73	
株式	8,561	
投資信託	—	

(当社は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上方調整を行っている現金担保付レボ取引等については、当該上方調整額に相当する額を除いた額を記載しております。

2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	
	格付あり	格付なし
合計	100,798	
保証	100,798	
クレジット・デリバティブ	—	

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2018年度 (2019年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	9,782

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)
	与信相当額
派生商品取引	34,873
外為関連取引	25,749
金利関連取引	6,864
金関連取引	—
株式関連取引	507
貴金属(金を除く)関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	1,752
クレジット・デリバティブ取引	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットtingは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

5. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2018年度 (2019年3月31日現在)
現金	73
自行預金	0
合計	73

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)
	与信相当額
派生商品取引	34,799
外為関連取引	25,675
金利関連取引	6,864
金関連取引	—
株式関連取引	507
貴金属(金を除く)関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	1,752
クレジット・デリバティブ取引	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握しておりません。

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握しておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。

2. 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	31,683	31,683	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	31,683	31,683	—
オートローン債権	22,988	22,988	—
割賦債権	2,282	2,282	—
消費者ローン債権	2,000	2,000	—
住宅ローン債権	1,907	1,907	—
売掛債権	1,500	1,500	—
手形債権	692	692	—
オートリース料債権	311	311	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度(2019年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	31,683	31,683	—	244	244	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	31,683	31,683	—	244	244	—
20%以下	31,081	31,081	—	235	235	—
40%以下	602	602	—	9	9	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 保有している再証券化エクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価
合計	226,314	226,314
上場している出資等エクスポージャー	218,834	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	7,479	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)
合計	4,210
売却	4,312
償却	△ 101

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	50,404

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	285,798
うち ルック・スルー方式	285,798
うち マンデート方式	—
うち 蓋然性方式 (250%)	—
うち 蓋然性方式 (400%)	—
うち フォールバック方式 (1250%)	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2018年度 (2019年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	8,457			
2	下方パラレルシフト	47,568			
3	スティープ化	—			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	47,568			
		ホ		ハ	
		2018年度 (2019年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
8	自己資本の額	374,649			

(注) 項番1,2,3については、第四銀行と北越銀行の△EVEを単純合算しております。

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①対象役員の範囲

対象役員は、当社の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。

②対象従業員等の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役職員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当社の対象役員以外の役職員並びに主要な連結子会社等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当社(グループ)の「対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」に記載の対象役員(除く社外役員)の「報酬等の総額」を対象役員(除く社外役員)の「人数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定

当社では、取締役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、監査等委員でない取締役は指名・報酬委員会の審議及び答申を経た上で取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員である取締役の協議にて、各役員の報酬額を年度ごとに決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2018年10月～2019年3月)
指名・報酬委員会	1回
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、監査等委員でない取締役は取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員である取締役の協議にて、以下の方針に基づいて別途定めている内部規程により、各役員の報酬額を年度ごとに決定しております。

- ・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- ・報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて「持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する銀行」を目指すという当行の役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- ・監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当行の経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- ・具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績等に応じた賞与および中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるためのストックオプションで構成するものとする。
- ・監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮した報酬内容とする。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額						
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金	その他		
対象役員(除く社外役員)	9	192	155	117	37	—	36	—	36	—	—	—

(注) 1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等も含めて記載しております。なお、当社の監査等委員でない取締役の報酬については、当社及び連結子法人(第四銀行及び北越銀行、以下「同行」)の取締役兼職に伴う職務や職責の増加を考慮し、各取締役が兼任する同行の役員報酬額に一定の割合を乗じた金額としております。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間		行使期間
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	2018年10月1日から 2040年7月27日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	2018年10月1日から 2042年7月26日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	2018年10月1日から 2041年7月28日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	2018年10月1日から 2043年7月26日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	2018年10月1日から 2042年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	2018年10月1日から 2044年7月28日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	2018年10月1日から 2043年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	2018年10月1日から 2045年7月27日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	2018年10月1日から 2044年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	2018年10月1日から 2046年7月27日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	2018年10月1日から 2045年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	2018年10月1日から 2047年7月26日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	2018年10月1日から 2046年7月29日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	2018年12月8日から 2048年12月7日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	2018年10月1日から 2047年7月28日まで		

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

〈資料編〉 第四銀行

営業概況(連結・単体)		証券業務(単体)	
2018年度の業績概要、 主要な経営指標等の推移	62	有価証券残高、有価証券の残存期間別残高、公共債引受額	92
決算の状況(連結)		商品有価証券の売買高及び平均残高、 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	93
連結貸借対照表	63	有価証券の時価情報(単体)	
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	64	有価証券関係	94
連結株主資本等変動計算書	65	金銭の信託関係、その他有価証券評価差額金	95
連結キャッシュ・フロー計算書	67	デリバティブ取引情報(単体)	
注記事項(2018年4月1日から2019年3月31日まで)	68	ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	96
決算の状況(単体)		ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	97
監査証明、貸借対照表	76	経営効率(単体)	
損益計算書	78	利益率、利回り・利鞘等、預貸率、預証率、 1店舗当たりの預金・貸出金、従業員1人当たりの預金・貸出金	98
株主資本等変動計算書	79	株式の状況	
注記事項(2018年4月1日から2019年3月31日まで)	81	資本金・発行済株式総数、大株主の状況	99
損益の状況(単体)		組 織	
業務粗利益、資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り、 受取利息・支払利息の分析	85	従業員の状況	99
役員取引等収益の状況、その他業務利益の内訳、 営業経費の内訳	86	確認書	
預金(単体)		確認書	100
預金の科目別残高、預金者別の預金残高、 定期預金の残存期間別残高	87	自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項	
貸出金(単体)		I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)	101
貸出金の科目別残高、業種別貸出状況	88	II. 定性的開示事項(連結・単体)	103
貸出金の残存期間別残高、貸出金の用途別内訳、 貸出金の担保別内訳、支払承諾見返の担保別内訳	89	III. 定量的開示事項(連結)	106
中小企業等に対する貸出金、個人向けローン残高、 特定海外債権の残高、貸倒引当金等の残高、貸出金償却額	90	IV. 定量的開示事項(単体)	115
リスク管理債権の状況、金融再生法開示債権	91	報酬等に関する開示事項	
			124

2018年度の業績概要

2018年度の国内経済を顧みますと、企業収益が総じて良好な水準を維持し、設備投資の増加が続いたほか、個人消費についても雇用・所得環境の着実な改善を背景に緩やかに増加するなど、景気は緩やかな回復基調となりました。

第四銀行グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましても、企業収益が高水準で推移し、設備投資の増加が続いたほか、個人消費も緩やかな回復が続くなど、着実な回復基調となりました。

為替相場は、年度初に1ドル=106円台で始まり、米国の好調な経済や長期金利の上昇などを背景に、10月には114円台まで円安が進行しましたが、その後は米国金融政策の不透明感などから円高が進行し、年度末には1ドル=110円台となりました。

株式相場は、年度初の21,300円台から、10月には約27年ぶりの高値となる24,200円台まで上昇しましたが、その後は世界経済の減速懸念などから下落に転じ、年度末には21,200円台となりました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の0.04%台から、米国の長期金利の上昇を受け、10月には0.15%台まで上昇しましたが、その後、低下基調に転じ、年度末には△0.08%台となりました。

このような金融経済環境のもと、第四銀行では、2018年4

月より新中期経営計画「ステップアップ New Stage」(2018年4月～2021年3月)をスタートさせ、「収益力の強化」を重要経営課題と捉え、3つの基本戦略「トップライン改革」「人材力・組織力」「リスクマネジメント」に取り組むことで、業績の伸展と経営体質の改善・強化を推し進めてまいりました結果、2018年度末の主要勘定については、以下のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、期中333億円増加し、期末残高は4兆8,735億円となりました。

貸出金につきましては、期中1,405億円増加し、期末残高は3兆3,867億円となりました。このうち、個人ローンの期末残高は8,240億円、中小企業等向け貸出の期末残高は2兆1,055億円となりました。

有価証券につきましては、期中2,222億円減少し、期末残高は1兆5,363億円となりました。

損益状況につきましては、貸出金利息や役務取引等利益及びその他業務利益が増加した一方、信用コストの増加などにより、経常利益は前期比26億円減益の160億円、当期純利益は経営統合に伴う店舗減損費用を22億円計上したことなどにより、前期比31億円減益の103億円となりました。なお、連結経常利益は前期比27億円減益の179億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比33億円減益の104億円となりました。

主要な経営指標等の推移
(連結)

(単位：百万円)

連結会計年度	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
連結経常収益	98,073	98,377	94,823	99,441	97,889
連結経常利益	26,209	24,353	16,956	20,651	17,920
親会社株主に帰属する当期純利益	14,259	14,467	11,527	13,776	10,423
連結包括利益	44,098	△1,415	10,571	14,569	△7,805
連結純資産額	331,814	319,683	326,142	336,126	322,784
連結総資産額	5,193,730	5,342,251	5,673,726	5,957,587	6,015,595
連結自己資本比率(%) <small>(国内基準)</small>	11.99	11.48	10.79	10.25	9.63

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(単体)

(単位：百万円)

会計年度 (決算年月)	2014年度 (2015年3月)	2015年度 (2016年3月)	2016年度 (2017年3月)	2017年度 (2018年3月)	2018年度 (2019年3月)
経常収益	76,685	76,732	74,231	78,538	76,616
経常利益	22,918	21,711	15,231	18,658	16,046
当期純利益	13,818	14,228	11,489	13,489	10,339
資本金	32,776	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数(千株)	357,353	357,353	346,253	34,625	33,940
純資産額	302,419	297,622	301,067	307,867	298,511
総資産額	5,145,323	5,304,508	5,635,239	5,916,232	5,976,193
預金残高	4,293,754	4,357,872	4,489,387	4,641,357	4,684,756
貸出金残高	2,825,999	2,961,264	3,155,142	3,246,170	3,386,727
有価証券残高	1,862,004	1,781,118	1,762,894	1,758,610	1,536,394
単体自己資本比率(%) <small>(国内基準)</small>	11.13	10.83	10.16	9.65	9.25
配当性向(%)	20.27	21.76	26.82	22.57	41.36
従業員数(人)	2,232	2,252	2,266	2,270	2,188
〔外、平均臨時従業員数〕	〔1,050〕	〔1,034〕	〔1,038〕	〔974〕	〔884〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
現金預け金	775,395	915,377
買入金銭債権	15,313	17,414
商品有価証券	1,715	2,064
有価証券	1,762,555	1,540,381
貸出金	3,236,059	3,371,387
外国為替	9,479	11,885
その他資産	101,059	103,634
有形固定資産	43,484	41,003
建物	10,276	9,377
土地	29,569	27,960
その他の有形固定資産	3,637	3,665
無形固定資産	12,209	12,691
ソフトウェア	11,718	10,892
その他の無形固定資産	491	1,798
繰延税金資産	822	884
支払承諾見返	12,330	12,373
貸倒引当金	△12,836	△13,502
資産の部合計	5,957,587	6,015,595

■ 負債の部

預金	4,626,744	4,669,807
譲渡性預金	193,248	182,090
売現先勘定	36,735	40,736
債券貸借取引受入担保金	326,708	290,289
借入金	357,105	433,314
外国為替	144	459
その他負債	44,196	41,831
賞与引当金	1,344	1,410
役員賞与引当金	100	88
退職給付に係る負債	811	6,751
役員退職慰労引当金	33	29
睡眠預金払戻損失引当金	2,088	2,367
システム解約損失引当金	—	297
偶発損失引当金	770	779
特別法上の引当金	11	11
繰延税金負債	13,566	4,933
再評価に係る繰延税金負債	5,520	5,239
支払承諾	12,330	12,373
負債の部合計	5,621,461	5,692,811

■ 純資産の部

資本金	32,776	32,776
資本剰余金	25,179	25,179
利益剰余金	208,533	210,306
自己株式	△4,240	—
株主資本合計	262,249	268,262
その他有価証券評価差額金	51,126	36,541
繰延ヘッジ損益	△380	△466
土地再評価差額金	6,984	6,424
退職給付に係る調整累計額	△666	△4,940
その他の包括利益累計額合計	57,064	37,558
新株予約権	554	—
非支配株主持分	16,258	16,962
純資産の部合計	336,126	322,784
負債及び純資産の部合計	5,957,587	6,015,595

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
経常収益	99,441	97,889
資金運用収益	48,991	46,801
貸出金利息	29,051	30,226
有価証券利息配当金	19,421	16,045
コールローン利息及び買入手形利息	0	—
預け金利息	209	208
その他の受入利息	308	319
役務取引等収益	19,129	20,514
その他業務収益	21,497	21,910
その他経常収益	9,822	8,663
貸倒引当金戻入益	683	—
償却債権取立益	805	363
その他の経常収益	8,332	8,299
経常費用	78,789	79,968
資金調達費用	4,784	5,282
預金利息	780	745
譲渡性預金利息	26	26
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	△9
売現先利息	614	869
債券貸借取引支払利息	2,014	1,827
借入金利息	149	151
その他の支払利息	1,198	1,670
役務取引等費用	4,630	4,989
その他業務費用	18,377	18,669
営業経費	47,087	46,060
その他経常費用	3,911	4,967
貸倒引当金繰入額	—	1,181
その他の経常費用	3,911	3,785
経常利益	20,651	17,920
特別利益	3	388
固定資産処分益	2	0
新株予約権戻入益	—	387
金融商品取引責任準備金取崩額	1	—
特別損失	57	2,653
固定資産処分損	46	107
減損損失	10	2,248
システム解約損失引当金繰入額	—	297
税金等調整前当期純利益	20,598	15,656
法人税、住民税及び事業税	6,539	5,628
法人税等調整額	△425	△1,122
法人税等合計	6,113	4,506
当期純利益	14,484	11,149
非支配株主に帰属する当期純利益	708	725
親会社株主に帰属する当期純利益	13,776	10,423

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
当期純利益	14,484	11,149
その他の包括利益	84	△18,955
その他有価証券評価差額金	△1,353	△14,595
繰延ヘッジ損益	△19	△85
退職給付に係る調整額	1,457	△4,273
包括利益	14,569	△7,805
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,691	△8,520
非支配株主に係る包括利益	877	714

連結株主資本等変動計算書

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	32,776	25,152	197,851	△2,831		252,949
当期変動額						
剰余金の配当			△3,065			△3,065
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,776			13,776
自己株式の取得				△1,817		△1,817
自己株式の処分			△32	407		375
土地再評価差額金の取崩			3			3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		27				27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	27	10,682	△1,409		9,300
当期末残高	32,776	25,179	208,533	△4,240		262,249

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	52,648	△361	6,988	△2,123	57,151	498	15,542	326,142
当期変動額								
剰余金の配当								△3,065
親会社株主に帰属する 当期純利益								13,776
自己株式の取得								△1,817
自己株式の処分								375
土地再評価差額金の取崩								3
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								27
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,522	△19	△3	1,457	△87	55	715	683
当期変動額合計	△1,522	△19	△3	1,457	△87	55	715	9,984
当期末残高	51,126	△380	6,984	△666	57,064	554	16,258	336,126

連結株主資本等変動計算書

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,776	25,179	208,533	△4,240	262,249
当期変動額					
剰余金の配当			△5,801		△5,801
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,423		10,423
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分			△84	917	832
自己株式の消却			△3,326	3,326	—
土地再評価差額金の取崩			560		560
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,772	4,240	6,013
当期末残高	32,776	25,179	210,306	—	268,262

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	51,126	△380	6,984	△666	57,064	554	16,258	336,126
当期変動額								
剰余金の配当								△5,801
親会社株主に帰属する 当期純利益								10,423
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								832
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								560
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△14,585	△85	△560	△4,273	△19,505	△554	704	△19,355
当期変動額合計	△14,585	△85	△560	△4,273	△19,505	△554	704	△13,342
当期末残高	36,541	△466	6,424	△4,940	37,558	—	16,962	322,784

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,598	15,656
減価償却費	3,930	3,591
減損損失	10	2,248
貸倒引当金の増減(△)	△1,522	666
賞与引当金の増減額(△は減少)	38	65
偶発損失引当金の増減(△)	△59	8
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	9	△12
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	122	△209
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	1,703	278
システム解約損失引当金の増減(△)	—	297
資金運用収益	△48,991	△46,801
資金調達費用	4,784	5,282
有価証券関係損益(△)	△2,182	△2,740
為替差損益(△は益)	△0	△0
固定資産処分損益(△は益)	44	106
商品有価証券の純増(△)減	158	△349
貸出金の純増(△)減	△93,391	△135,328
預金の純増減(△)	151,308	43,063
譲渡性預金の純増減(△)	△25,815	△11,157
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	47,350	76,208
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△194	△188
コールローン等の純増(△)減	242	△2,101
コールマネー等の純増減(△)	36,735	4,001
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	65,379	△36,419
外国為替(資産)の純増(△)減	2,027	△2,405
外国為替(負債)の純増減(△)	△64	315
資金運用による収入	47,133	46,830
資金調達による支出	△5,013	△5,477
その他	△21,758	△6,095
小計	182,579	△50,669
法人税等の支払額	△4,531	△6,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	178,048	△57,484
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△646,938	△429,586
有価証券の売却による収入	423,380	415,733
有価証券の償還による収入	220,677	220,668
有形固定資産の取得による支出	△1,032	△1,224
無形固定資産の取得による支出	△844	△2,721
有形固定資産の売却による収入	112	96
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,645	202,965
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,065	△5,801
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△123	—
自己株式の取得による支出	△1,817	△3
自己株式の売却による収入	265	125
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,750	△5,688
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	168,653	139,792
現金及び現金同等物の期首残高	605,202	773,856
現金及び現金同等物の期末残高	773,856	913,648

注記事項(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
 第四リース株式会社、第四コンピュータサービス株式会社、第四信用保証株式会社、第四ジーシーピーカード株式会社、だいし経営コンサルティング株式会社、第四ディーシーカード株式会社、第四証券株式会社
- (2) 非連結子会社 3社
 だいし食品産業活性化ファンド投資事業有限責任組合
 だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合
 だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社
 だいし食品産業活性化ファンド投資事業有限責任組合
 だいし食・農成長応援ファンド投資事業有限責任組合
 だいし創業支援ファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 7社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
 有形固定資産は、主として定額法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 10年～50年
 その他 2年～20年
 - ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,417百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) システム解約損失引当金の計上基準
 システム解約損失引当金は、将来予定している当行と株式会社北越銀行との合併後の銀行において採用するシステムへの移行に伴い、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額のうち当行の負担額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 特別法上の引当金の計上基準
 特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) リース取引の収益・費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法
 (イ)金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
 このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。
- (ロ)為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。
- (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (18) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

当行と株式会社北越銀行との経営統合にあたり、より経済実態を反映した財務諸表の開示を行う観点から、従来、連結子会社のファイナンス・リース取引及び割賦取引に係る収益、費用は「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していましたが、当連結会計年度より「その他業務収益」「その他業務費用」に計上しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示しておりました「その他経常収益」のうち16,631百万円は「その他業務収益」として、「その他経常費用」のうち15,279百万円は、「その他業務費用」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産(2016年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備及び構築物を除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当行は2018年度開始の中期経営計画において、営業店舗及び事務機器等の使用実態を確認した結果、長期安定的に使用されており、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため使用実態に即し耐用年数にわたり均等償却により原価配分を行う定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。また、株式会社北越銀行との経営統合に伴い、持株会社グループ内での銀行業を営む連結子会社の営業店舗及び事務機器等の使用方法を検討した結果、定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。この変更により、従来の方策によった場合に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は197百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 478百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,213百万円
延滞債権額 36,476百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 403百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 3,354百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 41,446百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
13,141百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 782,207百万円
担保資産に対応する債務
預金 54,660百万円
売現先勘定 40,736百万円
債券貸借取引受入担保金 290,289百万円
借入金 424,537百万円
上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
商品有価証券 20百万円
有価証券 1,109百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金 3,178百万円
中央清算機関差入証拠金 30,000百万円
保証金 868百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,257,949百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,175,840百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
------------	------------

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(興行価格修正等)合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10.有形固定資産の減価償却累計額	12,670百万円
減価償却累計額	65,311百万円
11.有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	7,550百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(4百万円)
12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	78,312百万円

(連結損益計算書関係)

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 5,420百万円
- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 21,069百万円
退職給付費用 1,626百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 1,277百万円
株式等売却損 591百万円
- 減損損失
当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主に新潟県内		
区分	営業用	
主な用途	営業用店舗等	31件
種類	土地建物等	
減損損失		2,214百万円
区分	所有	
主な用途	遊休資産等	13件
種類	土地建物等	
減損損失		33百万円

これらの営業用店舗等は、2021年1月(予定)の株式会社北越銀行との合併後に実施予定の店舗統合(移転)の決定及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(2,248百万円)として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店舗単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

なお、当連結会計年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△16,570
組替調整額	△4,022
税効果調整前	△20,592
税効果額	5,996
その他有価証券評価差額金	△14,595
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△1,810
組替調整額	1,687
税効果調整前	△123
税効果額	37
繰延ヘッジ損益	△85
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△6,693
組替調整額	544
税効果調整前	△6,149
税効果額	1,875
退職給付に係る調整額	△4,273
その他の包括利益合計	△18,955

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	(単位:千株)				摘要
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	
発行済株式					
普通株式	34,625	—	684	33,940	(注)1
合計	34,625	—	684	33,940	
自己株式					
普通株式	852	0	853	—	(注)2,3,4
合計	852	0	853	—	

- (注)1.普通株式の発行済株式の減少の内訳は次の通りであります。
 取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 684千株
- 2.普通株式の自己株式の当連結会計年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式110千株が含まれております。
- 3.普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。
 単元未満株式の買取請求による増加 0千株
- 4.普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。
 ストック・オプションの権利行使による譲渡 58千株
 職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 26千株
 E-Ship信託財産の移管による減少 84千株
 単元未満株式の買取請求による減少 0千株
 取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 684千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	1,524	45.00	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	1,527	45.00	2018年9月30日	2018年12月3日
2019年2月15日 取締役会	普通株式	2,749	81.00	—	2019年2月28日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(2018年5月11日取締役会4百万円、2018年11月8日取締役会3百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	2,545	利益剰余金	75.00	2019年3月31日	2019年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	915,377百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,728百万円
現金及び現金同等物	913,648百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年内	107
1年超	187
合計	295

(金融商品関係)

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を営む当行を中心にリース業、証券業などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。また、当行及び一部の連結子会社では、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。また、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなることにより、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、デリバティブ取引は取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等を行っているほか、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。また、当行の収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが軽減されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク統括部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。

貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に審査部門による審査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

当行では信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組んでおります。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

(注) 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

②市場リスクの管理

当行は、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度ごとに定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しております。また、ALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としております。

市場取引の運営に当たっては、取引執行部署(市場運用部)・事務処理部署(市場運用部証券事務管理室)・市場リスク管理部署(リスク統括部)を分離し、更に、審査部署が審査を実施するなど牽制機能を発揮する体制を構築しております。

また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、バリュエーション・アット・リスク(VaR)を日次で計測しております。

<市場リスクに関する定量的情報>

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル法(信頼区間 99%、観測期間1,250日)を採用しており、保有期間については、120日としております。(一部の投資信託については分散共分散法を採用)

当連結会計年度末の市場リスク量(非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く)は、38,656百万円です。また、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行ではVaRと理論損益(リスク量計時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益)を比較するバックテストを実施し、四半期毎にALM委員会に報告しております。バックテストの分析結果を踏まえ、計測モデル及び計測手法等には問題がないと判断しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレステスト等により補完する態勢としております。

③流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じた確にコントロールしております。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信頼を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である市場運用部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署であるリスク統括部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めております。

また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めております。当行グループでは、上記の金融商品に含まれるリスクを含む当行グループのリスク管理に係る基本的な方針と体制を定めた「グループリスク管理要領」に基づき、当行においてグループ全体のリスク管理を行い、グループ会社に係るリスク管理は各社が行うこととしております。当行は、各グループ会社ごとのリスク管理状況を把握のうえ、各社のリスク管理体制が十分に機能しているか監視し、不十分な場合は改善取組み等を提言することとしております。当行のリスク統括部署であるリスク統括部及び当行の各個別リスクの所管部署が必要に応じてグループ会社から報告等を求め、把握したリスク状況を取締役会または常務会に報告し、取締役会または常務会は、リスク状況報告によるリスク情報に基づき、必要な措置等を決定し、リスク統括部及びリスク所管部署へ対応を指示し、リスク統括部及びリスク所管部署は、その指示に基づき対応し、監視のうえ、その後のリスク状況を取締役会または常務会へ適宜報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	915,377	915,377	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	0	0	—
満期保有目的の債券	66,999	68,601	1,601
その他有価証券	1,469,263	1,469,263	—
(3)貸出金	3,371,387		
貸倒引当金(※2)	△12,741		
	3,358,645	3,377,566	18,920
資産計	5,810,286	5,830,809	20,522
(1)預金	4,669,807	4,669,875	△67
(2)譲渡性預金	182,090	182,091	△0
(3)債券貸借取引受入担保金	290,289	290,289	—
(4)借入金	433,314	433,320	△6
負債計	5,575,502	5,575,576	△74
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,147	1,147	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,176)	(1,302)	△125
デリバティブ取引計	(29)	(155)	△125

(※1) 差額は評価損益を記載しております。
 (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
 なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してしております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報(単体)」に記載されております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	2019年3月31日
①非上場株式(※1)(※2)	2,673
②組合出資金等(※3)	1,536
合 計	4,209

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (※2) 当連結会計年度において、非上場株式の減損処理は行っていません。
 (※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	878,054	—	—	—	—	—
有価証券	274,442	378,974	207,550	64,129	346,978	22,562
満期保有目的の債券	7,482	58,503	179	—	800	—
うち国債	7,000	58,000	—	—	—	—
社債	482	503	179	—	800	—
その他有価証券のうち満期があるもの	266,960	320,470	207,371	64,129	346,178	22,562
うち国債	150,200	119,300	70,000	3,000	15,000	12,000
地方債	30,974	24,825	15,550	17,770	188,123	—
社債	37,502	65,965	87,793	11,330	18,383	—
貸出金(※)	458,069	642,642	522,116	302,022	334,171	640,552
合 計	1,610,566	1,021,616	729,666	366,151	681,149	663,115

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない37,689百万円、期間の定めのないもの434,473百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,351,565	294,504	19,404	1,701	2,630	—
譲渡性預金	182,090	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	290,289	—	—	—	—	—
借入金	125,041	167,691	140,435	110	27	6
合 計	4,948,987	462,196	159,840	1,812	2,658	6

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社は併せて確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	46,050百万円
勤務費用	1,070百万円
利息費用	458百万円
数理計算上の差異の発生額	5,709百万円
退職給付の支払額	△2,470百万円
その他	81百万円
退職給付債務の期末残高	50,899百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	45,918百万円
期待運用収益	789百万円
数理計算上の差異の発生額	△984百万円
事業主からの拠出額	833百万円
退職給付の支払額	△1,792百万円
その他	81百万円
年金資産の期末残高	44,845百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	679百万円
退職給付費用	60百万円
退職給付の支払額	△42百万円
退職給付に係る負債の期末残高	697百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	50,899百万円
年金資産	△44,845百万円
	6,053百万円
非積立型制度の退職給付債務	697百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,751百万円
(注) 簡便法を適用した制度を含みます。	
退職給付に係る負債	6,751百万円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,751百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,070百万円
利息費用	458百万円
期待運用収益	△789百万円
数理計算上の差異の費用処理額	606百万円
過去勤務費用の費用処理額	△62百万円
簡便法で計算した退職給付費用	60百万円
その他	53百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,398百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△62百万円
数理計算上の差異	△6,087百万円
合計	△6,149百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△87百万円
未認識数理計算上の差異	7,195百万円
合計	7,107百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	37%
株式	34%
生保一般勘定	22%
現金及び預金	0%
その他	5%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度12%、並びに退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度14%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	
企業年金基金	2.0%
退職給付信託	0%~2.0%
予想昇給率	6.6%
(注) 当事業年度の予想昇給率は、加重平均で表しております。	

3. 確定拠出制度

当行並びに連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度227百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	2018年度
営業経費	31百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当行と株式会社北越銀行は、2018年10月1日に両行の完全親会社となる株式会社第四北越フィナンシャルグループを設立いたしました。これに伴い、当行の発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、株式会社第四北越フィナンシャルグループの新株予約権を2018年10月1日付で交付いたしました。このため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金・貸出金償却	4,757百万円
退職給付に係る負債	5,429百万円
減価償却費	1,469百万円
有価証券償却	755百万円
その他	4,824百万円
繰延税金資産小計	17,235百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△2,418百万円
評価性引当額小計	△2,418百万円
繰延税金資産合計	14,817百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,680百万円
退職給付信託設定益	△1,016百万円
その他	△1,168百万円
繰延税金負債合計	△18,865百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△4,048百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%
住民税均等割等	0.4%
評価性引当額の増減	△1.6%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%

(「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」の適用に伴う変更)

「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項及び第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(賃貸等不動産関係)

当行及び一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務など金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね8割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行本支店において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核業務と位置づけております。

「リース業」は、連結子会社の第四リース株式会社であり、総合リース業務を行っております。

「証券業」は、連結子会社の第四証券株式会社であり、証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2017年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	76,719	16,791	3,746	97,257	2,773	100,030	△589	99,441
セグメント間の内部経常収益	1,819	458	4	2,282	1,686	3,969	△3,969	—
計	78,538	17,249	3,751	99,539	4,460	103,999	△4,558	99,441
セグメント利益	18,658	819	1,077	20,555	1,333	21,889	△1,237	20,651
セグメント資産	5,916,232	49,679	21,425	5,987,337	23,340	6,010,678	△53,090	5,957,587
セグメント負債	5,608,364	36,295	8,966	5,653,626	12,846	5,666,473	△45,012	5,621,461
その他の項目								
減価償却費	3,560	279	34	3,874	23	3,897	32	3,930
資金運用収益	49,513	148	195	49,857	302	50,159	△1,168	48,991
資金調達費用	4,735	143	6	4,885	6	4,892	△108	4,784
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,404	386	18	1,809	52	1,862	14	1,876

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△1,237百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 (2) セグメント資産の調整額△53,090百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 (3) セグメント負債の調整額△45,012百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 (4) 減価償却費の調整額32百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△1,168百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△108百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	74,422	16,876	4,202	95,500	2,959	98,460	△570	97,889
セグメント間の内部経常収益	2,194	291	4	2,489	1,888	4,378	△4,378	—
計	76,616	17,167	4,206	97,990	4,847	102,838	△4,948	97,889
セグメント利益	16,046	823	1,497	18,367	1,481	19,848	△1,927	17,920
セグメント資産	5,976,193	48,775	19,549	6,044,519	25,618	6,070,137	△54,541	6,015,595
セグメント負債	5,677,681	34,901	7,686	5,720,270	14,750	5,735,021	△42,209	5,692,811
その他の項目								
減価償却費	3,216	249	30	3,496	34	3,531	59	3,591
資金運用収益	47,742	151	239	48,133	181	48,315	△1,513	46,801
資金調達費用	5,241	125	3	5,370	7	5,377	△94	5,282
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,533	315	14	3,863	39	3,902	43	3,946

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△1,927百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 (2) セグメント資産の調整額△54,541百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 (3) セグメント負債の調整額△42,209百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 (4) 減価償却費の調整額59百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
 (5) 資金運用収益の調整額△1,513百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 資金調達費用の調整額△94百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額43百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2017年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,170	25,711	16,643	22,915	99,441

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,295	23,146	16,726	23,722	97,889

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2017年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	10	—	—	10	—	10

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	2,248	—	—	2,248	—	2,248

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

- 1. 関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
株式会社第四北越フィナンシャルグループ(東京証券取引所一部上場)
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	9,010円46銭
1株当たり当期純利益	307円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	322,784百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	16,962百万円
(うち新株予約権)	—百万円
(うち非支配株主持分)	16,962百万円
普通株式に係る期末の純資産額	305,821百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	33,940千株

(注) 1. 株主資本の算定において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数
当連結会計年度 一千株

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	10,423百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	10,423百万円
普通株式の期中平均株式数	33,878千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	—千株
うち新株予約権	—千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
当連結会計年度 48千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
現金預け金	774,756	915,086
現金	36,360	37,316
預け金	738,396	877,769
買入金銭債権	15,313	17,414
商品有価証券	1,662	1,971
商品国債	61	14
商品地方債	1,600	1,956
有価証券	1,758,610	1,536,394
国債	578,565	441,626
地方債	245,709	281,310
社債	240,462	224,645
株式	139,263	118,509
その他の証券	554,608	470,302
貸出金	3,246,170	3,386,727
割引手形	13,130	13,130
手形貸付	64,299	62,761
証書貸付	2,760,679	2,859,084
当座貸越	408,061	451,750
外国為替	9,479	11,885
外国他店預け	9,475	11,875
買入外国為替	3	10
その他資産	52,627	51,643
前払費用	103	139
未収収益	4,936	4,521
金融派生商品	7,849	5,560
金融商品等差入担保金	5,696	3,178
その他の資産	34,041	38,242
有形固定資産	41,526	39,076
建物	9,983	9,104
土地	29,044	27,435
リース資産	143	114
その他の有形固定資産	2,355	2,421
無形固定資産	12,047	12,543
ソフトウェア	11,570	10,761
リース資産	3	1
その他の無形固定資産	473	1,780
前払年金費用	1,853	1,783
支払承諾見返	12,330	12,373
貸倒引当金	△10,145	△10,705
資産の部合計	5,916,232	5,976,193

■ 負債の部

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
預金	4,641,357	4,684,756
当座預金	273,650	280,787
普通預金	2,784,351	2,860,294
貯蓄預金	26,170	25,360
通知預金	15,251	13,703
定期預金	1,463,104	1,428,145
その他の預金	78,829	76,463
譲渡性預金	198,838	188,780
売現先勘定	36,735	40,736
債券貸借取引受入担保金	326,708	290,289
借入金	347,941	424,329
借入金	347,941	424,329
外国為替	144	459
売渡外国為替	122	168
未払外国為替	21	291
その他負債	22,562	20,522
未決済為替借	160	1
未払法人税等	2,752	1,356
未払費用	2,506	2,592
前受収益	1,061	1,024
金融派生商品	4,873	5,584
金融商品等受入担保金	1,235	73
リース債務	146	115
その他の負債	9,826	9,775
賞与引当金	1,161	1,247
役員賞与引当金	88	79
退職給付引当金	1,026	729
睡眠預金払戻損失引当金	2,088	2,367
システム解約損失引当金	—	297
偶発損失引当金	770	779
繰延税金負債	11,090	4,693
再評価に係る繰延税金負債	5,520	5,239
支払承諾	12,330	12,373
負債の部合計	5,608,364	5,677,681

■ 純資産の部

(単位：百万円)

資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,635	18,635
資本準備金	18,635	18,635
利益剰余金	204,817	206,505
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	179,306	180,994
固定資産圧縮積立金	656	654
別途積立金	154,334	159,334
繰越利益剰余金	24,316	21,005
自己株式	△4,240	—
株主資本合計	251,989	257,917
その他有価証券評価差額金	48,719	34,635
繰延ヘッジ損益	△380	△466
土地再評価差額金	6,984	6,424
評価・換算差額等合計	55,324	40,593
新株予約権	554	—
純資産の部合計	307,867	298,511
負債及び純資産の部合計	5,916,232	5,976,193

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
経常収益	78,538	76,616
資金運用収益	49,513	47,742
貸出金利息	28,737	30,022
有価証券利息配当金	20,263	17,194
コールローン利息	0	—
預け金利息	209	208
その他の受入利息	303	316
役務取引等収益	15,327	16,687
受入為替手数料	4,857	4,812
その他の役務収益	10,469	11,874
その他業務収益	3,733	4,253
外国為替売買益	1,756	2,454
商品有価証券売買益	2	1
国債等債券売却益	1,164	1,211
国債等債券償還益	16	65
金融派生商品収益	787	520
その他の業務収益	5	0
その他経常収益	9,963	7,933
貸倒引当金戻入益	1,029	—
償却債権取立益	793	353
株式等売却益	4,276	4,755
金銭の信託運用益	0	—
その他の経常収益	3,863	2,824
経常費用	59,879	60,570
資金調達費用	4,735	5,241
預金利息	780	746
譲渡性預金利息	26	27
コールマネー利息	0	△9
売現先利息	614	869
債券貸借取引支払利息	2,014	1,827
借入金利息	105	112
金利スワップ支払利息	1,192	1,667
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	5,166	5,507
支払為替手数料	697	691
その他の役務費用	4,469	4,816
その他業務費用	3,098	3,264
国債等債券売却損	3,091	3,038
国債等債券償還損	4	37
国債等債券償却	2	188
営業経費	42,998	42,077
その他経常費用	3,880	4,479
貸倒引当金繰入額	—	861
貸出金償却	1,179	1,269
株式等売却損	372	590
株式等償却	45	101
その他の経常費用	2,282	1,655
経常利益	18,658	16,046
特別利益	—	388
固定資産処分益	—	0
新株予約権戻入益	—	387
特別損失	56	2,653
固定資産処分損	46	107
減損損失	10	2,248
システム解約損失引当金繰入額	—	297
税引前当期純利益	18,601	13,781
法人税、住民税及び事業税	5,407	4,335
法人税等調整額	△295	△893
法人税等合計	5,112	3,442
当期純利益	13,489	10,339

株主資本等変動計算書

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	168,910	194,421
当期変動額							
剰余金の配当						△3,065	△3,065
当期純利益						13,489	13,489
自己株式の取得							
自己株式の処分						△32	△32
土地再評価差額金の取崩						3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	10,395	10,395
当期末残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	179,306	204,817

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,831	243,002	50,939	△361	6,988	57,566	498	301,067
当期変動額								
剰余金の配当		△3,065						△3,065
当期純利益		13,489						13,489
自己株式の取得	△1,817	△1,817						△1,817
自己株式の処分	407	375						375
土地再評価差額金の取崩		3						3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,219	△19	△3	△2,242	55	△2,186
当期変動額合計	△1,409	8,986	△2,219	△19	△3	△2,242	55	6,800
当期末残高	△4,240	251,989	48,719	△380	6,984	55,324	554	307,867

株主資本等変動計算書

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	179,306	204,817
当期変動額							
剰余金の配当						△5,801	△5,801
当期純利益						10,339	10,339
自己株式の取得							
自己株式の処分						△84	△84
自己株式の消却						△3,326	△3,326
土地再評価差額金の取崩						560	560
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,688	1,688
当期末残高	32,776	18,635	—	18,635	25,510	180,994	206,505

	株主資本		評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△4,240	251,989	48,719	△380	6,984	55,324	554	307,867
当期変動額								
剰余金の配当		△5,801						△5,801
当期純利益		10,339						10,339
自己株式の取得	△3	△3						△3
自己株式の処分	917	832						832
自己株式の消却	3,326	—						—
土地再評価差額金の取崩		560						560
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△14,083	△85	△560	△14,730	△554	△15,285
当期変動額合計	4,240	5,928	△14,083	△85	△560	△14,730	△554	△9,356
当期末残高	—	257,917	34,635	△466	6,424	40,593	—	298,511

注記事項(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
その他 2年～20年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年～9年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,417百万円であります。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、将来予定している当行と株式会社北越銀行との合併後の銀行において採用するシステムへの移行に伴い、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額のうち当行の負担額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによる評価方法を採用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に反するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式による評価方法を採用しております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産(2016年4月1日以後に取得した建物、建物附属設備及び構築物を除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当行は2018年度開始の中期経営計画において、営業店舗及び事務機器等の使用実態を確認した結果、長期安定的に使用されており、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため使用実態に即し耐用年数にわたり均等償却により原価配分を行う定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。また、株式会社北越銀行との経営統合に伴い、持株会社グループ内の銀行業を営む連結子会社の営業店舗及び事務機器等の使用方法を検討した結果、定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。この変更により、従来の方針によった場合に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は197百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 7,066百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,046百万円、延滞債権額は35,759百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は403百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,354百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,563百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 引当金は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,141百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	金額
有価証券	782,058百万円
担保資産に対応する債務	
預金	54,660百万円
売現先勘定	40,736百万円
債券貸借取引受入担保金	290,289百万円
借入金	424,329百万円

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、商品有価証券20百万円及び有価証券1,109百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金30,000百万円及び保証金842百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,216,550百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,134,441百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(興行価格補正等)合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	12,670百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額

54,054百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額

7,550百万円

(当事業年度圧縮記帳額 4百万円)

12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は78,312百万円であり、

13.関係会社に対する金銭債権総額

23,590百万円

14.関係会社に対する金銭債務総額

22,335百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	1,506百万円
役員取引等に係る収益総額	586百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	115百万円
その他の取引に係る収益総額	－百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	1百万円
役員取引等に係る費用総額	899百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,457百万円
その他の取引に係る費用総額	－百万円

2. 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

主に新潟県内	
区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 31件
種類	土地建物等
減損損失	2,214百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等 13件
種類	土地建物等
減損損失	33百万円

これらの営業用店舗等は、2021年1月(予定)の株式会社北越銀行との合併後に実施予定の店舗統合(移転)の決定及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(2,248百万円)として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共同資産としております。

なお、当事業年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

3. 関連当事者との間の取引は次のとおりであります。

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	第四信用保証(株)	所有 100.00	貸出金の被保証(注1)	当行の住宅ローン債権等に対する被保証(注2)	763,593(注3)	—	—

(注)1.当行は、第四信用保証(株)より、住宅ローン債権等に対する保証を受けております。

2.保証条件は、保証対象となっている住宅ローン等の信用リスク等を勘案し、決定しております。

3.取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	852	0	853	—	(注)1,2
合計	852	0	853	—	

(注)1.普通株式の自己株式の当事業年度期首株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式110千株が含まれております。

2.普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	0千株
普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。	
ストック・オプションの権利行使による譲渡	58千株
職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少	26千株
E-Ship信託財産の移管	84千株
単元未満株式の買取請求による減少	0千株
取締役会決議による自己株式の消却による減少	684千株

2. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当事業年度変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	656百万円	△1百万円	654百万円
別途積立金	154,334百万円	5,000百万円	159,334百万円
繰越利益剰余金	24,316百万円	△3,310百万円	21,005百万円

(金融商品関係)

貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託・保険の窓販業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を行っております。

当行は、主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。また、当行では、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行の保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

また、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予想せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなることにより、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当行では、デリバティブ取引は取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等を行っているほか、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。また、当行の収益力・経営体力に応じた範囲内でのトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが軽減されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク統括部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。

貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に審査部門による審査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

当行では信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組んでおります。また、信用リスクの定量化(注)を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

(注) 信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用い数値化・推計することです。

②市場リスクの管理

当行は、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度ごとに定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しております。また、ALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としております。

市場取引の運営に当たっては、取引執行部署(市場運用部)・事務処理部署(市場運用部証券事務管理室)・市場リスク管理部署(リスク統括部)を分離し、更に、審査部署が審査を実施するなど牽制機能を発揮出来る体制を構築しております。

また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、バリュエーション・アット・リスク (VaR) を日次で計測しております。

③流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じた確にコントロールしております。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信頼を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である市場運用部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署であるリスク統括部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めております。

また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	915,086	915,086	—
(2)有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	66,999	68,601	1,601
その他の有価証券	1,459,009	1,459,009	—
(3)貸出金	3,386,727		
貸倒引当金(※2)	△10,705		
	3,376,021	3,394,858	18,837
資産計	5,817,116	5,837,555	20,438
(1)預金	4,684,756	4,684,823	△67
(2)譲渡性預金	188,780	188,781	△0
(3)債券貸借取引受入担保金	290,289	290,289	—
(4)借入金	424,329	424,329	—
負債計	5,588,156	5,588,224	△67
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,147	1,147	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,176)	(1,302)	△125
デリバティブ取引計	(29)	(155)	△125

(※1) 差額は評価損益を記載しております。
 (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
 なお、デリバティブに対応する偶発損失引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額(一般貸倒引当金控除前)と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨オプション、通貨スワップ等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額により算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)の他の有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)	2,354
②組合出資金等(※2)	1,531
合 計	3,885

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,915百万円
退職給付引当金	2,986百万円
減価償却費	1,459百万円
有価証券償却	713百万円
その他	3,755百万円
繰延税金資産小計	12,828百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当金額	△1,333百万円
評価性引当額	△1,333百万円
繰延税金資産合計	11,495百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△14,883百万円
退職給付信託設定益	△1,016百万円
その他	△288百万円
繰延税金負債合計	△16,188百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△4,693百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	8,795円8銭
1株当たりの当期純利益金額	305円18銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

株主資本において自己株式として計上されていた信託に残存する当行の株式は、1株当たりの当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たりの当期純利益金額の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は48千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

業務粗利益

(単位：百万円、%)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	44,778	43,153	1,624	42,500	41,593	907
役務取引等収支	10,160	10,091	69	11,179	11,084	95
その他業務収支	635	1,807	△1,171	989	1,063	△74
業務粗利益	55,574	55,052	521	54,669	53,741	928
業務粗利益率	1.08	1.13	0.14	1.06	1.09	0.30

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円、%)

種 類		2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	51,382	(840) 48,673	3,548	51,457	(759) 49,220	2,996
	利息	495	(0) 440	55	477	(0) 423	54
	利回り	0.96	0.90	1.56	0.92	0.85	1.81
資金調達勘定	平均残高	53,896	51,189	(840) 3,546	55,595	53,366	(759) 2,988
	利息	47	8	(0) 39	52	7	(0) 45
	利回り	0.08	0.01	1.10	0.09	0.01	1.52

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
2017年度	4,170億円	4,169億円	0億円
2018年度	5,687億円	5,686億円	0億円

2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の(A)平均残高及び(B)利息を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
(A)2017年度	2億円	2億円	—
2018年度	—	—	—
(B)2017年度	0億円	0億円	—
2018年度	—	—	—

3. [全店]は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. [国際業務部門]の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類		2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	1,224	1,580	△841	69	465	△861
	利率による増減	△1,619	△1,690	534	△1,840	△2,151	775
	純増減	△394	△110	△307	△1,771	△1,686	△86
支払利息	残高による増減	245	35	△479	135	21	△613
	利率による増減	14	△295	976	370	△148	1,244
	純増減	260	△260	497	505	△126	630

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引等収益の状況

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	15,327	15,199	128	16,687	16,542	144
役務取引等費用	5,166	5,107	59	5,507	5,458	49
役務取引等収支	10,160	10,091	69	11,179	11,084	95

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
外国為替売買益	1,756	—	1,756	2,454	—	2,454
商品有価証券売買損益	2	2	—	1	1	—
国債等債券関係損益	△1,916	1,045	△2,962	△1,987	569	△2,557
その他	792	759	33	520	492	27
合計	635	1,807	△1,171	989	1,063	△74

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
給料・手当	19,154	18,606
退職給付費用	2,195	1,538
福利厚生費	146	86
減価償却費	3,560	3,216
土地建物機械賃借料	775	794
営繕費	187	164
消耗品費	372	483
給水光熱費	362	347
旅費	150	117
通信費	650	664
広告宣伝費	302	345
租税公課	2,303	2,326
その他	12,836	13,383
合計	42,998	42,077

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金 ^(注1)	30,994	30,994	—	31,801	31,801	—
	うち有利息預金	24,755	24,755	—	25,848	25,848	—
	定期性預金	14,631	14,631	—	14,281	14,281	—
	うち固定金利定期預金 ^(注2)	14,625	14,625	—	14,276	14,276	—
	うち変動金利定期預金 ^(注3)	5	5	—	4	4	—
	その他	788	434	353	764	505	258
合計	46,413	46,059	353	46,847	46,588	258	
譲渡性預金	1,988	1,988	—	1,887	1,887	—	
総合計	48,401	48,048	353	48,735	48,476	258	

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注4)	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注4)	
預 金	流動性預金 ^(注1)	29,353	29,353	—	30,535	30,535	—
	うち有利息預金	24,215	24,215	—	25,333	25,333	—
	定期性預金	15,176	15,176	—	14,894	14,894	—
	うち固定金利定期預金 ^(注2)	15,171	15,171	—	14,889	14,889	—
	うち変動金利定期預金 ^(注3)	5	5	—	5	5	—
	その他	604	272	331	613	304	308
合計	45,135	44,803	331	46,043	45,734	308	
譲渡性預金	1,786	1,786	—	1,892	1,892	—	
総合計	46,921	46,590	331	47,935	47,626	308	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 3. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

預金者別の預金残高

(単位：億円、%)

区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	31,308	67.45	31,708	67.68
法人	12,382	26.67	12,482	26.64
その他 ^(注)	2,722	5.86	2,656	5.67
合計	46,413	100.00	46,847	100.00

(注) その他は、公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	期 間 期別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		定期預金	2017年度	5,280	2,749	5,071	696	571
	2018年度	5,362	2,621	4,699	745	614	237	14,281
うち固定金利定期預金	2017年度	5,279	2,748	5,070	694	570	261	14,625
	2018年度	5,362	2,620	4,698	744	613	237	14,276
うち変動金利定期預金	2017年度	0	0	1	1	0	—	5
	2018年度	0	0	0	1	1	—	4
その他	2017年度	—	—	—	—	—	—	—
	2018年度	—	—	—	—	—	—	—

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
貸出金						
手形貸付	642	608	34	627	587	40
証書貸付	27,606	27,149	457	28,590	28,032	558
当座貸越	4,080	4,080	—	4,517	4,517	—
割引手形	131	131	—	131	131	—
合計	32,461	31,969	492	33,867	33,268	598

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注)	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注)
貸出金						
手形貸付	623	570	52	650	609	41
証書貸付	27,034	26,636	398	27,872	27,371	500
当座貸越	3,773	3,773	—	4,180	4,180	—
割引手形	107	107	—	104	104	—
合計	31,539	31,088	451	32,808	32,266	541

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

業 種 別	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	3,246,170	100.00	3,386,727	100.00
製造業	332,072	10.23	348,492	10.29
農業、林業	6,080	0.19	6,859	0.20
漁業	1,036	0.03	1,556	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	6,466	0.20	5,467	0.16
建設業	97,494	3.00	96,982	2.86
電気・ガス・熱供給・水道業	67,055	2.07	85,764	2.53
情報通信業	20,929	0.64	14,895	0.44
運輸業、郵便業	105,453	3.25	104,487	3.09
卸売業、小売業	325,083	10.01	319,723	9.44
金融業、保険業	303,720	9.36	276,580	8.17
不動産業、物品賃貸業	497,966	15.34	551,483	16.28
各種サービス業	219,801	6.76	215,020	6.34
地方公共団体	493,386	15.20	513,173	15.15
その他	769,623	23.71	846,239	24.99
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	3,246,170	100.00	3,386,727	100.00

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	2017年度	4,550	6,928	4,794	2,868	9,239
	2018年度	4,803	6,478	5,247	3,021	9,799	4,517	33,867
うち変動金利	2017年度	—	3,236	1,961	982	3,686	3,878	—
	2018年度	—	3,027	1,976	1,073	4,341	4,313	—
うち固定金利	2017年度	—	3,691	2,833	1,886	5,552	202	—
	2018年度	—	3,450	3,271	1,948	5,457	204	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	13,075	40.28	13,965	41.23
運転資金	19,386	59.71	19,901	58.76
合計	32,461	100.00	33,867	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
有価証券	88	61
債権	208	197
商品	3	2
不動産	4,293	4,559
その他	18	48
小計	4,611	4,868
保証	12,438	12,884
信用	15,411	16,113
合計	32,461	33,867

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
有価証券	0	0
債権	—	—
商品	—	—
不動産	18	17
その他	—	—
小計	18	18
保証	72	70
信用	32	35
合計	123	123

中小企業等に対する貸出金

(単位：億円、%)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	金 額	貸出金残高に占める割合	金 額	貸出金残高に占める割合
中小企業等に対する貸出金	19,591	60.35	21,055	62.17

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

個人向けローン残高

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
個人ローン残高	7,696	8,240
住宅ローン残高	7,159	7,655

特定海外債権の残高

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

貸倒引当金等の残高

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
(1) 一般貸倒引当金	6,137	(282)	6,142	(4)
(2) 個別貸倒引当金	4,007	(△1,930)	4,563	(555)
(3) 特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	10,145	(△1,647)	10,705	(560)

(注) ()内は期中の増減額です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
貸出金償却額	1,179	1,269

リスク管理債権の状況

■ 単体

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
(1) 破綻先債権額	983	1,046
(2) 延滞債権額	37,184	35,759
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	942	403
(4) 貸出条件緩和債権額	3,925	3,354
リスク管理債権額 計	43,036	40,563

■ 連結

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
(1) 破綻先債権額	1,175	1,213
(2) 延滞債権額	38,190	36,476
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	942	403
(4) 貸出条件緩和債権額	3,925	3,354
リスク管理債権額 計	44,233	41,446

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,940	3,628
(2) 危険債権	34,448	33,317
(3) 小計(1)+(2)	38,389	36,946
(4) 要管理債権	4,867	3,757
(5) 小計(3)+(4)	43,256	40,703
(6) 正常債権	3,292,152	3,438,984
(7) 合計(5)+(6)	3,335,409	3,479,688

有価証券残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
国債	5,785	5,785	—	4,416	4,416	—
地方債	2,457	2,457	—	2,813	2,813	—
社債	2,404	2,404	—	2,246	2,246	—
株式	1,392	1,392	—	1,185	1,185	—
その他の証券 ^(注1)	5,546	3,179	2,366	4,703	2,823	1,879
うち外国債券	2,366	—	2,366	1,879	—	1,879
合計	17,586	15,219	2,366	15,363	13,484	1,879

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注2)	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注2)
国債	6,360	6,360	—	5,350	5,350	—
地方債	2,321	2,321	—	2,428	2,428	—
社債	2,227	2,227	—	2,299	2,299	—
株式	774	774	—	775	775	—
その他の証券 ^(注1)	5,785	2,788	2,997	5,429	3,071	2,357
うち外国債券	2,997	—	2,997	2,357	—	2,357
合計	17,469	14,472	2,997	16,284	13,926	2,357

(注) 1. 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、主として月次カレント方式により算出しております。

3. 貸付有価証券は、有価証券の種類毎に区分して記載しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別 \ 期間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国債	2017年度	129,787	270,572	108,318	41,716	18,138	10,031
	2018年度	157,957	180,133	72,638	3,126	15,314	12,457	—	441,626
地方債	2017年度	19,276	38,548	28,447	9,280	150,156	—	—	245,709
	2018年度	31,254	25,438	16,045	18,072	190,498	—	—	281,310
社債	2017年度	43,319	69,573	81,278	18,279	28,011	—	—	240,462
	2018年度	38,063	66,812	88,793	11,497	19,478	—	—	224,645
株式	2017年度	—	—	—	—	—	—	139,263	139,263
	2018年度	—	—	—	—	—	—	118,509	118,509
その他の証券 ^(注)	2017年度	42,431	172,106	66,169	27,750	125,119	2,021	119,010	554,608
	2018年度	48,248	110,435	34,044	31,885	127,003	10,739	107,945	470,302
うち外国債券	2017年度	15,768	100,208	22,241	—	96,432	2,021	—	236,672
	2018年度	21,719	34,572	572	4,921	115,452	10,739	—	187,978

(注) 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
国債	—	—
地方債・政府保証債	11,620	10,320
合計	11,620	10,320

商品有価証券の売買高及び平均残高

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	74	0	69	0
商品地方債	18	18	4	18
合計	93	19	74	18

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
国債	3,946	2,973
地方債・政府保証債	6,000	4,110
合計	9,947	7,083
証券投資信託	75,136	44,618

有価証券関係

貸借対照表の「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「その他資産」中の一部が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	6	10

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	71,055	73,442	2,386	65,037	66,622	1,584
	社債	2,088	2,117	29	1,912	1,928	16
	小計	73,144	75,560	2,416	66,949	68,551	1,601
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	227	226	△0	50	49	△0
	小計	227	226	△0	50	49	△0
	合計	73,371	75,786	2,415	66,999	68,601	1,601

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
子会社・子法人等株式	6,592	6,592

(注) 上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	119,554	57,964	61,590	91,134	45,298	45,836
	債券	893,947	880,834	13,112	841,561	829,429	12,132
	国債	505,492	495,810	9,681	376,588	369,604	6,983
	地方債	225,595	223,437	2,158	280,386	276,764	3,621
	社債	162,859	161,586	1,272	184,586	183,059	1,527
	その他	122,331	109,191	13,139	198,013	182,828	15,185
	外国債券	32,740	32,572	168	124,638	120,586	4,051
	その他	89,590	76,619	12,971	73,375	62,241	11,133
小計	1,135,833	1,047,990	87,843	1,130,709	1,057,556	73,153	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,666	11,758	△1,092	18,428	21,885	△3,457
	債券	97,418	97,821	△402	39,021	39,302	△281
	国債	2,017	2,024	△7	—	—	—
	地方債	20,114	20,163	△49	923	924	△0
	社債	75,287	75,633	△346	38,097	38,378	△281
	その他	431,400	448,342	△16,942	271,350	291,246	△19,895
	外国債券	203,931	209,677	△5,745	63,339	65,058	△1,718
	その他	227,468	238,664	△11,196	208,011	226,187	△18,176
小計	539,485	557,921	△18,436	328,800	352,434	△23,634	
合計	1,675,318	1,605,912	69,406	1,459,510	1,409,990	49,519	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
株式	2,450	2,354
その他	1,766	1,531
合計	4,216	3,885

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。前事業年度において、株式について2百万円減損処理を行っております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2017年度(2017年4月1日～2018年3月31日)			2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社債	5	5	0	74	74	0

(注) (売却の理由) 2017年度、2018年度とも買入消却によるものです。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度(2017年4月1日～2018年3月31日)			2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	12,120	2,436	49	12,145	3,563	211
債券	48,657	1,123	—	99,900	706	17
国債	16,474	504	—	35,530	460	10
地方債	25,496	519	—	47,912	173	—
社債	6,686	99	—	16,457	72	7
その他	228,993	1,881	3,413	217,707	1,695	3,400
外国債券	187,658	34	2,996	192,873	445	3,003
その他	41,335	1,846	417	24,833	1,249	397
合計	289,771	5,441	3,463	329,754	5,965	3,629

7. 保有目的を変更した有価証券

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2017年度における減損処理額は46百万円（うち株式43百万円及び債券2百万円）であります。2018年度における減損処理額は、289百万円（うち株式101百万円及び債券188百万円）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

金銭の信託関係

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
評価差額	69,406	49,519
その他有価証券	69,406	49,519
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	20,686	14,883
その他有価証券評価差額金	48,719	34,635

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度(2018年3月31日現在)				2018年度(2019年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	75,925	69,559	1,148	1,148	91,189	80,826	1,923	1,923
	受取変動・支払固定	75,925	69,559	△100	△100	91,189	80,826	△595	△595
	金利オプション								
	売建	2,030	2,023	△0	△0	5,009	5,000	△7	△7
	買建	2,063	2,037	0	△40	2,016	2,012	0	△35
合計		—	—	1,048	1,007	—	—	1,320	1,285

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度(2018年3月31日現在)				2018年度(2019年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	16,131	10,526	37	37	15,477	8,862	△14	△14
	為替予約								
	売建	31,774	406	646	646	18,768	219	△280	△280
	買建	13,099	149	△80	△80	7,343	—	125	125
	通貨オプション								
	売建	178,841	117,213	△3,959	56,382	215,955	146,639	△2,859	48,935
買建	178,828	117,213	3,960	△54,110	216,776	147,305	2,861	△45,868	
合計		—	—	604	2,874	—	—	△167	2,897

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

4. 債券関連取引

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

5. 商品関連取引

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

7. その他

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度(2018年3月31日現在)				2018年度(2019年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ								
	売建	—	—	—	—	10,810	—	△152	—
	買建	—	—	—	—	10,810	—	152	—
合計		—	—	—	—	—	—	—	

(注) 上記取引については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2017年度(2018年3月31日現在)				2018年度(2019年3月31日現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	9,390	9,390	△131	貸出金	8,598	3,350	△54
		貸出金	3,000	3,000	△72	貸出金	3,000	3,000	△25
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	9,825	9,698	△205	貸出金	8,862	8,862	△100
		貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
合計		—	—	—	△409	—	—	—	△180

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2017年度(2018年3月31日現在)				2018年度(2019年3月31日現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券・貸出金	53,005	17,630	1,454	外貨建の有価証券・貸出金	54,496	32,988	△1,122
合計		—	—	—	1,454	—	—	—	△1,122

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

3. 株式関連取引

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

4. 債券関連取引

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

利益率

(単位：%)

種 類	2017年度(2018年3月31日現在)		2018年度(2019年3月31日現在)	
	全 店	国内業務部門 国際業務部門	全 店	国内業務部門 国際業務部門
総資産経常利益率 ^(注1)	0.32		0.27	
純資産経常利益率 ^(注2)	6.13		5.29	
総資産当期純利益率 ^(注1)	0.23		0.17	
純資産当期純利益率 ^(注2)	4.43		3.41	

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$
 3. 分母の総資産(除く支払承諾見返)、純資産勘定(除く新株予約権)の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等

(単位：%)

種 類	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	0.96	0.90	1.56	0.92	0.85	1.81
資金調達原価	0.85	0.81	1.36	0.83	0.77	1.82
総資金利鞘	0.11	0.09	0.20	0.09	0.08	△0.01

預貸率

(単位：%)

種 類	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預貸率	67.06 (67.21)	66.53 (66.72)	139.11 (136.08)	69.49 (68.44)	68.62 (67.74)	231.46 (175.31)

- (注) 1. ()内は期中平均です。
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預貸率を算出しております。

預証率

(単位：%)

種 類	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預証率	36.33 (37.23)	31.67 (31.06)	668.67 (903.49)	31.52 (33.97)	27.81 (29.24)	726.75 (763.16)

- (注) 1. ()内は期中平均です。
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預証率を算出しております。

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	41,725	41,725	—	41,654	41,654	—
貸出金	27,984	27,984	—	28,946	28,946	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 計算の基礎となる店舗数には出張所及び代理店を含んでおりません。

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	2,078	2,078	—	2,143	2,143	—
貸出金	1,393	1,393	—	1,489	1,489	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員です。

株式の状況

資本金・発行済株式総数

(単位：百万円、千株)

	2017年度	2018年度
資本金	32,776	32,776
発行済株式総数	34,625	33,940

(注) 1. 資本金は、百万円未満を切り捨ての上、表示しております。
2. 発行済株式総数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

大株主の状況

(2019年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	33,940千株	100%

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨ての上、表示しております。

組 織

従業員の状況

	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
従業員数	2,270人 (974)	2,188人 (884)

(注) 1. 従業員は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
なお、取締役を兼任しない執行役員(2017年度6名、2018年度8名)を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、()に年間の平均人員を外書きで記載しております。

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2019年6月25日

株式会社第四銀行

取締役頭取 並木 富士雄

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度（2019年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	2017年度(2018年3月31日現在)		2018年度(2019年3月31日現在)	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	260,714		265,707	
うち、資本金及び資本剰余金の額	57,956		57,956	
うち、利益剰余金の額	208,533		210,306	
うち、自己株式の額(△)	4,240		—	
うち、社外流出予定額(△)	1,535		2,555	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△533		△4,940	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△533		△4,940	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	554		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,847		6,869	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,847		6,869	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,376		2,624	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,717		7,622	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	279,677		277,882	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,788	1,697	8,820	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,788	1,697	8,820	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	—	—	—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	9	2	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	102	25	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,900		8,820	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	272,776		269,062	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,543,717		2,679,374	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	430		△1,434	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	1,697		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△1,266		△1,434	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	116,956		114,309	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,660,673		2,793,683	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	10.25%		9.63%	

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	2017年度(2018年3月31日現在)		2018年度(2019年3月31日現在)	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	250,464		255,372	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,412		51,412	
うち、利益剰余金の額	204,817		206,505	
うち、自己株式の額(△)	4,240		—	
うち、社外流出予定額(△)	1,524		2,545	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	554		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,458		6,430	
うち、一般貸倒引当金・コア資本算入額	6,458		6,430	
うち、適格引当金・コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,376		2,624	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	260,853		264,427	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6,698	1,674	8,717	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,698	1,674	8,717	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	1,030	257	1,239	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	9	2	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,738		9,957	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	253,115		254,470	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,512,496		2,642,624	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	639		△1,434	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	1,674		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	257		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△1,292		△1,434	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	108,987		106,405	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,621,483		2,749,030	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.65%		9.25%	

II. 定性的開示事項(連結・単体)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社は7社あります。
《連結子会社の名称並びに業務の内容》

名称	業務の内容
第四リース株式会社	リース業務
第四コンピューターサービス株式会社	コンピューター関連業務
第四信用保証株式会社	信用保証業務
第四ジェーシーカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
だいし経営コンサルティング株式会社	コンサルティング業務・ベンチャーキャピタル
第四ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務
第四証券株式会社	証券業務

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
連結子会社7社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりませんし行う予定もございません。

2. 自己資本調達手段の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式
自己資本調達手段(2019年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
当行	普通株式 (33百万株)	〈連結〉 57,956百万円 〈単体〉 51,412百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

自己資本の充実度につきましては自己資本比率とリスク資本配賦による内部管理の2つの方法により評価しております。リスク資本配賦による内部管理につきましては、連結子会社のリスクは銀行単体に比し軽微であることから銀行単体のみを対象としております。

- (1) 自己資本比率の評価については、ストレステスト(注)を実施し、単体自己資本比率への影響を検証すると共に十分性について検討しております。
- (2) リスク資本配賦による内部管理は以下の運営方法にて実施しております。
 - ①資本の定義
リスク資本はリスク運営のために必要な資本額(配賦可能資本額)をコア資本から自己資本比率4%を維持するため配賦せずに確保する「配賦非対象資本」を控除した額と定義しております。
 - ②銀行単体におけるリスク資本の配賦プロセス
取締役会は配賦可能資本額の範囲内で半期毎にリスク資本配賦額を決定の上、収益計画・業務計画に基づき、各リスク運営部署に対して配賦を行っております。
リスク資本配賦の対象は信用リスク(含む信用集中リスク)、銀行勘定の金利リスク等、国内株式リスク、投資信託(国内株式系・金利系投信除く)リスク、政策投資リスク、オペレーショナル・リスクとし、オペレーショナル・リスク以外についてはリスク資本配賦額の内枠としてアラームポイントを設定し、到達時にはその後の対応についてALM委員会で審議する管理態勢となっております。
また、リスク資本配賦額を見直す必要が生じた場合は取締役会決議により行う管理態勢となっております。
 - ③自己資本充実度の評価
銀行単体においては、リスク資本配賦額を上回る十分な配賦可能資本額が確保されていること、及び対象となるリスク量が各リスク資本配賦額内に収まることを管理し、リスク資本配賦による充実度を月次で評価しております。
また、市場関連リスクと信用リスクについてはストレステストを実施し、ストレス結果を反映した自己資本充実度の評価も実施しております。

(注) ストレステスト
特定の条件に縛られることなく、様々なシナリオを想定し、その際の損失額を基に財務の頑健性を評価すること。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続きの概要
 - ①信用リスク管理の基本方針
第四銀行では、「経営方針に沿った信用リスク管理、統合的な信用リスク管理、信用リスクの評価・計測、信用リスクのコントロール、基本原則等を踏まえた融資の取組と適切な事後管理」を信用リスク管理の基本方針とし、「信用リスク管理規程」に定めております。
 - ②信用リスク管理の手続きの概要
第四銀行では、信用リスク管理の基本方針に則り、信用格付制度の整備・高度化を図りつつ信用リスクの評価・計測を行い、信用リスクに対するリスク資本配賦を実施しております。また、クレジット・リミットの設定や大口与信先、特定の業種または特定のグループなどの与信ポートフォリオの状況のモニタリング等により、信用集中リスクのコントロールを図っております。
個別融資の取り組みにあたっては、融資業務の規範として「クレジットポリシー」を定め、諸法規の遵守や基本原則を踏まえた適切な融資の取り組みと事後管理を実施しております。また、特定債権先、経営改善支援活動先及び管理債権先の対応について「特定債権先等管理取扱要領」を定め、適切な管理を実施しております。
信用リスク管理の態勢としては、取締役会が決定する方針等に従い、リスク統括部、審査部が内部規程等の整備や信用リスクの評価・計測およびコントロール等に関する企画・運営を、審査部が個別融資案件の審査・管理や特定債権先等の対応を、また、監査部が内部管理態勢の適切性・有効性の監査を行っております。
なお、融資の決裁については内部格付別の決裁権限を規定し、信用度や与信額等に応じた牽制・審査機能を発揮させる態勢としております。信用リスク管理の状況については、リスク統括部、審査部が定期的または必要に応じて随時、取締役会等に報告し、取締役会等はこれらの報告等を踏まえ、適時適切に必要な指示・対応を行う態勢としております。
また、連結グループの信用リスク管理については、第四銀行では、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢の整備を進めております。
 - ③貸倒引当金の計上基準
第四銀行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,417百万円(連結)、6,417百万円(単体)であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (2) 使用する適格格付機関の名称
 - ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
金融庁が定める次の適格格付機関をリスク・ウェイトの判定に使用しております。
・株式会社日本格付研究所(以下、JCR)
・株式会社格付投資情報センター(以下、R&I)
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(以下、Moody's)
・S&Pグローバル・レーティング(以下、S&P)
 - ②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
全てのエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社であります。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

- (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針
- 第四銀行では、信用リスク削減手法である担保・保証については、債権保全上の信用補充手段として合理性・妥当性があることを確認の上、取り扱うこととし、貸出にあたっては担保・保証に過度に偏重することのないようにしております。また、担保・保証の契約締結にあたっては、必ず担保提供意思・保証意思の確認を行うこととしております。
- 自己資本比率算出における信用リスク・アセットの額は「標準的手法」により算出することから、その信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、保証、貸出金と自行預金の相殺を適用しております。
- (2) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の手続きの概要
- ①担保
- 担保については、価値の把握が容易でかつ価値が安定し換価回収が容易なものとしております。第四銀行における主要な担保は、株式、自行預金、宅地、建物、手形であります。各担保については、定期的に評価替えを行い、掛目を適用したうえで担保価格を決定し運用しております。評価、管理等の手続きは「貸出事務取扱要領」等に規定し、適切に取り扱っております。
- 自己資本比率算出においては適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用し、包括的手法により算出しております。主な適格金融資産担保は自行預金、株式、現金（主にレポ取引に伴うもの）であり、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。
- ②保証
- 保証については、信用度、資産・負債状況等を調査の上、十分な弁済能力を有するものを対象としております。第四銀行では、保証に関する一般的な手続きは「貸出事務取扱要領」等に、また、信用保証協会等の信用補充機関の保証の手続きについては「信用補充機関の保証付貸出事務取扱要領」に規定し、適切に取り扱っております。
- 自己資本比率算出における保証は、金融庁告示に従い、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府、日本の地方公共団体、日本の政府関係機関等、あるいは、適格格付機関が格付を付与しているものを対象とし、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。
- ③貸出金と自行預金の相殺
- 貸出金と自行預金の相殺は、期限の到来、期限の利益の喪失またはその他の事由が生じた場合に、債権と自行預金とをその期限のいかんにかかわらず相殺することであり、第四銀行では、銀行取引約定書、金銭消費貸借証書、当座貸越約定書等に各々規定しております。
- 自己資本比率算出における貸出金と自行預金の相殺は、貸出金（商業手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越）、コールローン、預け金及びこれらに付随する未取利息と担保預金以外の定期預金（除く積立定期預金等）、定期積金、コールマネー等を対象としており、その手続きは「信用リスク・アセット算出基準」に定め適切に取り扱っております。
- (3) 信用リスク削減手法に関する派生商品取引及びレポ形式の取引の取り扱い
- 自己資本比率算出において、派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。
- (4) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報
- 同一業種等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

第四銀行は派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信額の算出を行っております。事業性と信先のうち内部格付を有する先については、上記方式により算出した与信額を貸出金等を含めた上で与信上限ガイドライン等を設定し、信用集中リスクのコントロールを行っております。ただし、信用リスクの評価・計測にあたっては、現状、派生商品取引から発生する信用リスク量は僅少と見込まれることから、信用リスク計量化の対象とはしておりません。担保による保全是貸出金と同様の方針に基づき行っており、引当金の算定は「償却・引当基準」に基づき自己査定で保全のない部分のうち予想損失額に相当する額を、損失見込額としてその他の偶発損失引当金に計上し、損失額が確定した場合は速やかに損失計上することとしております。自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、その影響度は限定的であり、派生商品取引を継続して行うことに支障はないと考えております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
- ①証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針
- 第四銀行では、投資家として証券化エクスポージャーを取り組むにあたっては、リスク関連部署において内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにし適切にリスク管理を行うこととしております。
- なお、オリジネーター、サービサー、信用補充の提供者等として証券化取引には関与しておりません。

- ②証券化エクスポージャーに関するリスク管理の手続きの概要
- 第四銀行では、リスク関連部署が内在する信用リスクやスキーム上のリスク等を明らかにするにあたっては、従来第四銀行で取り扱いのない新規業務に関する手続きを「新規商品等審査実施要領」に、市場運用商品に関する手続きを「市場運用商品リスクアセスメント実施要領」に定め適切に対応しております。また、取組基準や保有限度額等を設定したうえで対応しております。
- 信用リスクの評価・計測にあたっては、外部格付を基に当該証券化エクスポージャーのスキームの特性、債務償還状況等を総合的に勘案した内部格付に基づき実施しております。
- 金利リスクの評価にあたっては、予想される償還・金利更改スケジュールに基づき計測しております。
- リスク管理の状況については、定期的または必要に応じて取締役会等に報告しております。
- ③証券化エクスポージャーに関するリスク特性の概要
- 第四銀行が、現状、保有している証券化エクスポージャーは、裏付資産が主に我が国のオートローン債権、割賦債権、住宅ローン債権等で構成されるものであり、その大部分が最優先部分であります。また、予想される平均残存期間は、プリペイメントや償還方法の変更等によるキャッシュフローの変動リスクはありますが、概ね中長期の案件を中心としております。また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。
- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要
- 第四銀行では、外部格付を利用するにあたっては、証券化エクスポージャーの構造上の特性・包括的なリスク特性（基本スキーム、発行残高、イベント発生の有無等）、及び裏付資産の包括的なリスク特性・パフォーマンス（概要、残高、デフォルト、回収率等）に係る情報を継続的に把握しております。
- また、再証券化エクスポージャーは、保有しておりません。
- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
- 第四銀行では、現状、信用リスク削減手法として証券化取引は用いておらず、また、当面用いる予定もございません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- 「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」に基づき信用リスク・アセットの額を算出しております。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
- マーケット・リスク相当額は算出していないため、該当ありません。
- (6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
- 該当ありません。
- (7) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
- 該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針
- ①売却として会計処理を行う場合
- 金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められるとき、また、他に移転したときは、以下の要件をすべて満たした場合には金融資産の消滅として売却の会計処理を行います。
- ・譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
 - ・譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受できること
 - ・譲受人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと
- ②金融取引として会計処理を行う場合
- 金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したと認められない場合は、資金の調達として金融取引の会計処理を行います。
- なお、証券化取引を目的として保有している資産についての評価は、主としてベンダー等より提供される時価によっており、銀行勘定に計上しております。
- (9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
- 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社を使用しております。
- なお、証券化エクスポージャーの種類毎の適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
- 該当ありません。
- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
- 該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分
オペレーショナル・リスクとは、「第四銀行グループ内における業務処理、職員の行為、システムが不適切であること、または外部要因により損失を被るリスク」と定義付け、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスク、その他リスクに区分し、管理しております。
- ②オペレーショナル・リスク管理体制
第四銀行における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。
- ・取締役会・常務会
リスク状況のモニタリングと管理に係る意思決定を行っております。
 - ・オペレーショナル・リスク統括部署
統括部署のリスク統括部において、重要なオペレーショナル・リスクについて網羅的・総合的に把握し、管理しております。
 - ・リスク管理・コンプライアンス委員会
リスク統括部署からオペレーショナル・リスク管理に係る第四銀行全体の状況につき定期的に報告を受け、その基本方針や重要事項を審議し、常務会・取締役会へ付議・報告を行っております。
 - ・内部監査部署
内部監査部署は監査部とし、オペレーショナル・リスクに関して、リスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、第四銀行では、グループ内のリスクを適切に管理するため、グループ経営に係る基本方針等を定めた「グループ経営管理規程」、及びリスク管理の基本方針等を定めた「グループリスク管理要領」を制定し、各連結子会社が自社におけるリスクを把握・認識し管理を行った上で、第四銀行がグループ全体のオペレーショナル・リスクの一元的な管理を実施する体制を整備しております。
 - ③オペレーショナル・リスク管理手順
リスク統括部署及び各リスク所管部署は、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスクを認識・分析し、リスクの軽減に関する企画・立案を行い、その実施状況をモニタリング・評価しております。これら一連の手順を適切に実施するために、各リスク毎の管理体制と併せて、以下のフローを整備しております。
 - ・オペレーショナル・リスクに係る事案の管理・報告
 - ・損失データの収集・分析
 - ・CSA(Control Self Assessment：リスク統制状況に関する自己評価)の実施
 - ・KRI(Key Risk Indicator：主要リスク指標)の収集・検証
 - ・自店検査
 - ・苦情等処理
 - ・外部委託管理

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「粗利益配分手法」を使用しております。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

第四銀行の株式等エクスポージャーについては、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と第四銀行の経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、リスク資本配賦運営の下で、政策投資と純投資の保有目的別に限度額を設定し管理しております。

株式等のリスクは上場株式等においてはVaR（バリュアットリスク：信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日）を日次で算定し、非上場株式・投資事業組合等においては投資額全額をリスク量として算定しております。なお、政策投資における上場株式リスクは個別株式の評価損益を考慮したリスク量を算定しております。純投資においては、株式等リスクのリスク量を算定し、限度額を設定して管理するほか、半期毎の運用計画に合わせた残高限度額や評価損益のアラームポイントを設定しております。

リスク量は、経営に対し日次でリスク量の状況を報告するほか、ALM委員会、常務会に月次で報告しております。なお、連結子会社が行っている株式等のリスクについては、第四銀行に比しリスク量が軽微なため、資本配賦は実施しておりません。

株式等については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」等に基づき、第四銀行における有価証券並びにデリバティブの時価の算定等に係る手続きを定めている「公正価値算定要領」により適切に時価の算定を行い、財務諸表の作成を行っております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条及び財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表及び財務諸表の注記に記載いたします。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。
- 金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを計測し管理しております。VaRに加えて、10bpv、銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）を計測・管理しているほか、ストレステストの実施、債券評価損益へのアラーム・ポイントの設定等により、VaRのみでは把握しきれない金利リスク等も管理しております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
第四銀行の金利リスクについては、金利リスクの適切なコントロールによる収益の安定的確保を目的として、有価証券に加え、預金・貸出金等を含めた銀行全体の金利リスクを管理対象とし、時価変動に対する観点と資金利益の安定的な確保の観点から管理を行っております。
- リスク資本配賦運営では、半期毎に運用計画・市場リスク限度額設定やモニタリング方法など金利リスクの管理方法をALM委員会・常務会を経て収益計画と共に取締役会で決議しております。
- このほか、ALM委員会においては、市場環境や経営環境の変化に対応するため、四半期毎に銀行全体の金利リスク運営方針を審議しております。なお、連結子会社の金利リスクについては、単体比しリスク量が軽微なため、VaRによる計測及び資本配賦は実施しておりません。
- ③金利リスク計測の頻度
リスク資本配賦運営の下で、計測したリスク量については、経営に対し日次で状況報告を行っているほか、ALM委員会および常務会へ月次でリスク資本配賦運営状況を報告しております。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明
第四銀行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
- このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①ΔEVEについて

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.5年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定期満期は10年です。
- ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定期間がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）
- ・第四銀行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高推移を預金者属性や金利水準等にあわせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する第四銀行預金金利の追従率を考慮しております。
- ・貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
金利リスクの計測にあたり、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産・負債に占める割合が5%未満であるなどの理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
- ・スプレッドに関する前提
キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利には信用スプレッド等を含めず計測しております。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
ΔEVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しているため、コア預金モデルのパラメータ見直しなどにより重大な影響を受けず。

②その他の金利リスク計測について

銀行勘定の金利リスクについては、ΔEVEに加え、VaRおよび10bpvを計測しております。

VaRについては、内部モデルで「ヒストリカル法」により行い、信頼水準99%、保有期間120日、観測期間1,250日としております。また、運用側（貸出金・有価証券）と調達側（預金）の金利リスクをネットリングする計測方法を採用しております。

また、10bpvは、金利が10bp（0.1%）上昇時の現在価値の変動の大きさ方向を表しており、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引について計測しております。なお、VaRおよび10bpvともに貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定せずに計測しております。

連結子会社につきましては、単体に比しリスク量が軽微なため、VaRによる計測は行っていません。

Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	50	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20	—
7. 国際開発銀行向け	0	—
8. 地方公共団体金融機構向け	25	17
9. 我が国の政府関係機関向け	188	189
10. 地方三公社向け	68	68
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,471	670
12. 法人等向け	48,396	50,224
13. 中小企業等向け及び個人向け	21,527	23,549
14. 抵当権付住宅ローン	1,905	1,777
15. 不動産取得等事業向け	13,489	15,851
16. 三月以上延滞等	255	93
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	247	221
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	6,175	3,104
(うち 出資等のエクスポージャー)	6,175	3,104
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	3,463	3,650
(うち 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	400	400
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	883	1,158
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち 上記以外のエクスポージャー)	2,179	2,091
22. 証券化	322	240
(うち STC要件適用分)	—	—
(うち 非STC要件適用分)	322	240
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	3,487
(うち ルック・スルー方式)	—	3,487
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	569	466
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	98,179	103,612

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	255	241
3. 短期の貿易関連偶発債務	5	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	—	0
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,501	1,542
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	453	437
(うち借入金の保証)	440	—
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	99	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	41	46
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	644	582
カレント・エクスポージャー方式	644	582
派生商品取引	644	582
外為関連取引	560	455
金利関連取引	78	117
金関連取引	—	—
株式関連取引	0	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	4	9
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	0	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	0	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	3,002	2,859

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
CVAリスク相当額	556	689
中央清算機関向け	10	13

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
粗利益配分手法	4,678	4,572

3. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
総所要自己資本額	106,426	111,747

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項目	2017年度(2018年3月31日現在)					2018年度(2019年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
地域別計	6,231,453	3,621,104	1,297,329	28,307	6,367	6,013,634	3,737,289	1,124,394	25,612	4,218
国内計	5,822,511	3,448,942	1,068,985	23,957	6,367	5,706,568	3,620,096	946,499	20,054	4,218
国外計	408,942	172,161	228,343	4,350	—	307,066	117,193	177,894	5,557	—
業種別計	6,231,453	3,621,104	1,297,329	28,307	6,367	6,013,634	3,737,289	1,124,394	25,612	4,218
製造業	437,608	348,268	45,496	1,598	1,370	468,799	376,384	49,869	1,498	104
農業、林業	9,688	6,582	2,353	3	26	10,947	7,319	2,657	2	17
漁業	1,218	1,099	104	3	—	2,072	2,013	46	4	—
鉱業、採石業、砂利採取業	6,676	6,476	65	—	—	6,135	5,951	51	—	—
建設業	129,193	104,563	13,850	108	76	131,964	104,656	15,678	107	135
電気・ガス・熱供給・水道業	85,635	80,285	540	610	—	106,507	100,691	815	918	—
情報通信業	20,177	18,251	1,185	7	—	17,803	16,102	1,041	2	—
運輸業、郵便業	165,938	107,223	47,157	138	—	154,158	107,405	34,664	316	0
卸売業、小売業	387,459	333,365	24,009	10,445	347	385,505	328,672	27,956	8,748	427
金融業、保険業	1,528,934	651,239	103,060	11,340	1,170	1,590,540	596,123	74,641	12,878	564
不動産業、物品賃貸業	486,919	475,708	10,484	331	1,187	547,773	534,521	12,436	433	766
各種サービス業	261,981	235,089	13,589	507	278	255,759	229,875	14,310	312	142
国、地方公共団体	1,529,808	494,210	1,035,433	—	—	1,404,304	513,926	890,224	—	—
その他	1,180,211	758,739	—	3,211	1,909	931,361	813,645	—	388	2,059
残存期間別計	6,231,453	3,621,104	1,297,329	28,307	6,367	6,013,634	3,737,289	1,124,394	25,612	4,218
1年以下	1,291,787	1,023,722	213,090	7,834	—	1,292,790	1,032,764	246,204	3,918	—
1年超3年以下	1,045,971	508,776	454,044	6,263	—	808,537	482,349	306,330	5,371	—
3年超5年以下	724,985	419,868	251,849	4,973	—	661,554	475,416	175,766	4,163	—
5年超7年以下	386,862	279,751	70,538	7,077	—	308,689	268,796	35,962	3,517	—
7年超	1,722,768	1,383,907	307,805	2,158	—	1,841,384	1,471,773	360,129	8,642	—
期間の定めのないもの	1,059,078	5,076	0	—	—	1,100,680	6,189	0	—	—

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,227	299	6,526	6,526	55	6,581
個別貸倒引当金	8,131	△1,822	6,309	6,309	612	6,921
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	14,358	△1,523	12,835	12,835	667	13,502

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
地域別計	8,131	△1,822	6,309	6,309	612	6,921
国内	8,131	△1,822	6,309	6,309	612	6,921
国外	—	—	—	—	—	—
業種別計	8,131	△1,822	6,309	6,309	612	6,921
製造業	1,457	△810	647	647	△304	343
農業、林業	40	△5	35	35	△4	31
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	△3	8	8	△4	4
建設業	215	△51	164	164	142	306
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	64	21	85	85	△4	81
運輸業、郵便業	7	18	25	25	24	49
卸売業、小売業	1,767	△877	890	890	79	969
金融業、保険業	—	—	—	—	545	545
不動産、物品賃貸業	282	△38	244	244	7	251
各種サービス業	2,240	△181	2,059	2,059	44	2,103
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,044	105	2,149	2,149	85	2,234

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
業種別計	11,073	8,650
製造業	3,243	1,177
農業、林業	75	80
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	68	68
建設業	1,216	1,014
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	36	35
運輸業、郵便業	—	6
卸売業、小売業	1,943	1,849
金融業、保険業	—	—
不動産、物品賃貸業	2,096	1,823
各種サービス業	1,710	1,962
国、地方公共団体	—	—
その他	683	631

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)(旧自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(旧自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。))の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	818,150	4,990,271	5,808,421	760,126	4,909,735	5,669,861
0%	218,188	2,161,787	2,379,975	172,851	2,195,317	2,368,169
2%	—	29,109	29,109	—	34,966	34,966
4%	—	—	—	—	118	118
10%	—	112,752	112,752	—	104,923	104,923
20%	189,014	16,332	205,347	195,296	13,146	208,442
35%	—	135,973	135,973	—	126,840	126,840
50%	339,643	2,671	342,314	329,316	469	329,785
75%	—	718,475	718,475	—	786,350	786,350
100%	68,890	1,431,981	1,500,872	62,662	1,553,215	1,615,877
150%	2,413	2,410	4,823	—	1,940	1,940
250%	—	12,836	12,836	—	15,591	15,591
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	365,940	365,940	—	76,853	76,853

信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
合計	394,551	355,036
現金 ^(注1)	366,140	330,169
自行預金 ^(注2)	22,120	20,052
金	—	—
債券	—	—
株式	6,291	4,814
投資信託	—	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上調整額に相当する額を除いた額を記載しております。
2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
合計	70,290	46,269
保証	70,290	46,269
クレジット・デリバティブ	—	—

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	11,336	6,997

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	27,834	25,052
外為関連取引	25,239	20,447
金利関連取引	2,466	3,370
金関連取引	—	—
株式関連取引	4	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	120	1,233
クレジット・デリバティブ取引	4	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットリングは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

5. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
現金	1,235	73
自行預金	3	0
合計	1,238	73

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	26,596	24,978
外為関連取引	24,000	20,374
金利関連取引	2,466	3,370
金関連取引	—	—
株式関連取引	4	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	120	1,233
クレジット・デリバティブ取引	4	—

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握していません。

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握していません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2017年度(2018年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	40,321	40,321	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	40,321	40,321	—
オートローン債権	26,796	26,796	—
割賦債権	6,891	6,891	—
消費者ローン債権	2,927	2,927	—
住宅ローン債権	2,000	2,000	—
売掛債権	1,000	1,000	—
オートリース料債権	562	562	—
手形債権	143	143	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	31,135	31,135	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	31,135	31,135	—
オートローン債権	22,988	22,988	—
割賦債権	2,282	2,282	—
消費者ローン債権	2,000	2,000	—
住宅ローン債権	1,907	1,907	—
売掛債権	1,500	1,500	—
オートリース料債権	311	311	—
手形債権	144	144	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2017年度(2018年3月31日現在)			2017年度(2018年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	40,321	40,321	—	322	322	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	40,321	40,321	—	322	322	—
20%以下	40,321	40,321	—	322	322	—
40%以下	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度(2019年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	31,135	31,135	—	240	240	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	31,135	31,135	—	40	240	—
20%以下	30,533	30,533	—	231	231	—
40%以下	602	602	—	9	9	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第247条第1項)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)		2018年度(2019年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	202,423	202,423	180,015	180,015
上場している出資等エクスポージャー	199,633		177,341	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	2,789		2,673	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
合計	4,227	5,303
売却	4,273	5,405
償却	△45	△101

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益	75,328	53,987

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	285,798
(うち ルック・スルー方式)	285,798
(うち マンデート方式)	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)
金利VaR(バリューアットリスク)	6,666
円債ポートフォリオ	9,458
外債ポートフォリオ	8,602
商品有価証券	31
預貸金	21,463

(注) 1. 要求払預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金)は、内部モデルにて金利リスクを算定しております。
 2. 連結子会社の金利リスク量は軽微なため、単体の計数を記載しております。

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2018年度 (2019年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	4,947			
2	下方パラレルシフト	19,801			
3	スティープ化	—			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,801			
		ホ		ハ	
		2018年度 (2019年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
8	自己資本の額	254,470			

(注) 1. 連結子会社の金利リスク量は軽微なため、単体の計数を記載しております。

IV. 定量的開示事項(単体)

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	50	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20	—
7. 国際開発銀行向け	0	—
8. 地方公共団体金融機構向け	25	17
9. 我が国の政府関係機関向け	188	189
10. 地方三公社向け	68	68
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,465	667
12. 法人等向け	47,621	49,467
13. 中小企業等向け及び個人向け	21,369	23,400
14. 抵当権付住宅ローン	1,907	1,779
15. 不動産取得等事業向け	13,485	15,846
16. 三月以上延滞等	271	117
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	247	221
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	6,276	3,172
(うち 出資等のエクスポージャー)	6,276	3,172
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	3,030	3,000
(うち 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	400	400
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	900	959
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち 上記以外のエクスポージャー)	1,730	1,641
22. 証券化	322	240
(うち STC要件適用分)	—	—
(うち 非STC要件適用分)	322	240
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	3,487
(うち ルック・スルー方式)	—	3,487
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	577	466
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	96,930	102,142

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	255	241
3. 短期の貿易関連偶発債務	5	8
4. 特定の取引に係る偶発債務	—	0
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,501	1,542
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	453	437
(うち借入金の保証)	440	429
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	99	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	41	46
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	644	582
カレント・エクスポージャー方式	644	582
派生商品取引	644	582
外為関連取引	560	455
金利関連取引	78	117
金関連取引	—	—
株式関連取引	0	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	4	9
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	0	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス の信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	3,002	2,859

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
CVAリスク相当額	556	689
中央清算機関向け	10	13

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
粗利益配分手法	4,359	4,256

3. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
総所要自己資本額	104,859	109,961

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

項目	2017年度(2018年3月31日現在)					2018年度(2019年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヵ月以上延滞等 エクスポージャー 期末残高
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
地域別計	6,194,484	3,632,861	1,297,295	28,308	5,073	5,975,525	3,748,059	1,124,301	25,612	3,076
国内計	5,785,542	3,460,700	1,068,952	23,957	5,073	5,668,459	3,630,865	946,406	20,054	3,076
国外計	408,942	172,161	228,343	4,350	—	307,066	117,193	177,894	5,557	—
業種別計	6,194,484	3,632,861	1,297,295	28,308	5,073	5,975,525	3,748,059	1,124,301	25,612	3,076
製造業	425,977	346,935	45,496	1,598	1,361	457,145	374,932	49,869	1,498	100
農業、林業	8,947	6,581	2,353	3	25	9,989	7,319	2,657	2	16
漁業	1,206	1,097	104	3	—	2,063	2,012	46	4	—
鉱業、採石業、砂利採取業	6,673	6,476	65	—	—	6,134	5,951	51	—	—
建設業	125,586	104,438	13,850	108	58	127,813	104,536	15,678	107	117
電気・ガス・熱供給・水道業	85,549	80,224	540	610	—	106,434	100,642	810	918	—
情報通信業	18,893	17,364	1,185	7	—	16,529	15,149	1,041	2	—
運輸業、郵便業	159,091	107,176	47,157	138	—	146,943	107,376	34,664	316	—
卸売業、小売業	379,869	332,733	24,009	10,445	338	377,830	327,367	27,956	8,748	412
金融業、保険業	1,535,254	651,538	103,060	11,340	1,170	1,597,406	596,915	74,641	12,878	564
不動産業、物品賃貸業	509,527	498,420	10,484	331	1,180	570,012	556,851	12,436	433	761
各種サービス業	251,526	234,004	13,589	507	237	246,641	228,777	14,310	312	105
国、地方公共団体	1,529,557	494,157	1,035,400	—	—	1,404,029	513,892	890,136	—	—
その他	1,156,823	751,711	—	3,211	701	906,550	806,335	—	388	999
残存期間別計	6,194,484	3,632,861	1,297,295	28,308		5,975,525	3,748,059	1,124,301	25,612	
1年以下	1,305,519	1,036,934	213,090	7,834		1,306,162	1,045,967	246,195	3,918	
1年超3年以下	1,049,087	511,896	454,040	6,263		810,096	483,932	306,307	5,371	
3年超5年以下	726,671	421,555	251,848	4,973		665,463	479,338	175,753	4,163	
5年超7年以下	386,062	278,954	70,536	7,077		307,525	267,665	35,928	3,517	
7年超	1,722,284	1,383,519	307,778	2,158		1,840,690	1,471,155	360,115	8,642	
期間の定めのないもの	1,004,859	—	0	—		1,045,587	0	0	—	

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,855	282	6,137	6,137	5	6,142
個別貸倒引当金	5,937	△1,930	4,007	4,007	556	4,563
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	11,792	△1,648	10,144	10,144	561	10,705

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
地域別計	5,937	△1,930	4,007	4,007	556	4,563
国内	5,937	△1,930	4,007	4,007	556	4,563
国外	—	—	—	—	—	—
業種別計	5,937	△1,930	4,007	4,007	556	4,563
製造業	1,432	△806	626	626	△292	334
農業、林業	39	△6	33	33	△4	29
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	11	△3	8	8	△4	4
建設業	185	△49	136	136	147	283
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	64	21	85	85	△4	81
運輸業、郵便業	3	21	24	24	24	48
卸売業、小売業	1,736	△874	862	862	79	941
金融業、保険業	—	—	—	—	545	545
不動産、物品賃貸業	228	△34	194	194	9	203
各種サービス業	2,194	△190	2,004	2,004	53	2,057
国、地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	40	△7	33	33	△1	32

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
業種別計	10,911	8,500
製造業	3,243	1,175
農業、林業	75	80
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	68	68
建設業	1,215	1,014
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	36	35
運輸業、郵便業	—	6
卸売業、小売業	1,940	1,849
金融業、保険業	—	—
不動産、物品賃貸業	2,096	1,823
各種サービス業	1,709	1,959
国、地方公共団体	—	—
その他	525	486

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)(旧自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(旧自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。))の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

リスク・ウェイトの区分	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	817,082	4,957,299	5,774,381	759,428	4,874,635	5,634,063
0%	218,188	2,161,523	2,379,712	172,851	2,195,036	2,367,888
2%	—	29,109	29,109	—	34,966	34,966
4%	—	—	—	—	118	118
10%	—	112,752	112,752	—	104,923	104,923
20%	188,318	16,332	204,651	194,949	13,146	208,095
35%	—	136,088	136,088	—	126,980	126,980
50%	339,643	2,418	342,062	329,311	277	329,589
75%	—	713,210	713,210	—	781,372	781,372
100%	68,518	1,404,172	1,472,691	62,315	1,524,956	1,587,271
150%	2,413	2,744	5,157	—	2,408	2,408
250%	—	13,006	13,006	—	13,594	13,594
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	365,940	365,940	—	76,853	76,853

信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
合計	392,630	353,921
現金 ^{(注)1}	365,815	329,925
自行預金 ^{(注)2}	22,120	20,052
金	—	—
債券	—	—
株式	4,694	3,943
投資信託	—	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上調整額に相当する額を除いた額を記載しております。

2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
合計	70,290	46,269
保証	70,290	46,269
クレジット・デリバティブ	—	—

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	11,336	6,997

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	27,834	25,052
外為関連取引	25,239	20,447
金利関連取引	2,466	3,370
金関連取引	—	—
株式関連取引	4	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	120	1,233
クレジット・デリバティブ取引	4	—

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットイングは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

5. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
現金	1,235	73
自行預金	3	0
合計	1,238	73

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

項目	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	26,596	24,978
外為関連取引	24,000	20,374
金利関連取引	2,466	3,370
金関連取引	—	—
株式関連取引	4	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	120	1,233
クレジット・デリバティブ取引	4	—

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.預金取引に内包される派生商品取引の与信相当額は上記記載に含めております。

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、種類等については把握していません。

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

対顧客、対市場との相対取引においては、クレジット・デリバティブを行っていないことから、当該項目は該当ありません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるクレジット・デリバティブについては、与信相当額のみ把握しており、想定元本については把握していません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2017年度(2018年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	40,321	40,321	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	40,321	40,321	—
オートローン債権	26,796	26,796	—
割賦債権	6,891	6,891	—
消費者ローン債権	2,927	2,927	—
住宅ローン債権	2,000	2,000	—
売掛債権	1,000	1,000	—
オートリース料債権	562	562	—
手形債権	143	143	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—

(注) 保有する証券化エクスポージャーの入れ替えにより、主な原資産の項目についても入れ替えとなっております。

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	31,135	31,135	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	31,135	31,135	—
オートローン債権	22,988	22,988	—
割賦債権	2,282	2,282	—
住宅ローン債権	2,000	2,000	—
消費者ローン債権	1,907	1,907	—
売掛債権	1,500	1,500	—
オートリース料債権	311	311	—
手形債権	144	144	—
再証券化エクスポージャー	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2017年度(2018年3月31日現在)			2017年度(2018年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	40,321	40,321	—	322	322	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	40,321	40,321	—	322	322	—
20%以下	40,321	40,321	—	322	322	—
40%以下	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度(2019年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	31,135	31,135	—	240	240	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	31,135	31,135	—	240	240	—
20%以下	30,533	30,533	—	231	231	—
40%以下	602	602	—	9	9	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれるもの

- (3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第247条第1項)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)		2018年度(2019年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
合計	198,467	198,467	176,033	176,033
上場している出資等エクスポージャー	189,424		167,086	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	9,042		8,946	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
合計	3,770	4,102
売却	3,816	4,204
償却	△45	△101

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	68,981	48,346

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2018年度(2019年3月31日現在)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	285,798
(うち ルック・スルー方式)	285,798
(うち マンデート方式)	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)
金利VaR(バリュアットリスク)	6,666
円債ポートフォリオ	9,458
外債ポートフォリオ	8,602
商品有価証券	31
預貸金	21,463

(注) 要求払預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金)は、内部モデルにて金利リスクを算定しております。

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2018年度 (2019年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	4,947			
2	下方パラレルシフト	19,801			
3	スティープ化	—			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,801			
		ホ		ハ	
		2018年度 (2019年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
8	自己資本の額	254,470			

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①対象役員の範囲

対象役員は、当行の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。

②対象従業員等の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役職員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当行の対象役員以外の役職員並びに主要な連結子会社等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、後記「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」に記載の対象役員(除く社外役員)の「報酬等の総額」を対象役員(除く社外役員)の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限)を決定しております。株主総会の決議により、監査等委員でない取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会にて決定し、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2018年4月~2019年3月)
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①「対象役員」の報酬等に関する方針

株式会社第四北越フィナンシャルグループの「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額			退職慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	基本報酬	賞与	その他			
対象役員(除く社外役員)	14	346	266	187	78	—	79	—	79	—	—

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間		行使期間
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	2018年10月1日から 2040年7月27日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	2018年10月1日から 2045年7月30日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	2018年10月1日から 2041年7月28日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	2018年10月1日から 2046年7月29日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	2018年10月1日から 2042年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	2018年10月1日から 2047年7月28日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	2018年10月1日から 2043年7月30日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	2018年12月8日から 2048年12月7日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	2018年10月1日から 2044年7月30日まで		

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

〈資料編〉 北越銀行

営業概況(連結・単体)		証券業務(単体)	
2018年度の業績概要、 主要な経営指標等の推移	126	有価証券残高、有価証券の残存期間別残高、公共債引受額	156
決算の状況(連結)		商品有価証券の売買高及び平均残高、 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績	157
連結貸借対照表	127	有価証券の時価情報(単体)	
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	128	有価証券関係	158
連結株主資本等変動計算書	129	金銭の信託関係、その他有価証券評価差額金	159
連結キャッシュ・フロー計算書	131	デリバティブ取引情報(単体)	
注記事項(2018年4月1日から2019年3月31日まで)	132	ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	160
決算の状況(単体)		ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	160
監査証明、貸借対照表	140	経営効率(単体)	
損益計算書	142	利益率、利回り・利鞘等、預貸率、預証率、 1店舗当たりの預金・貸出金、従業員1人当たりの預金・貸出金	161
株主資本等変動計算書	143	株式の状況	
注記事項(2018年4月1日から2019年3月31日まで)	145	資本金・発行済株式総数、大株主の状況	162
損益の状況(単体)		組 織	
業務粗利益、資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り、 受取利息・支払利息の分析	149	従業員の状況	162
役員取引等収益の状況、その他業務利益の内訳、 営業経費の内訳	150	確認書	
預金(単体)		確認書	163
預金の科目別残高、預金者別の預金残高、 定期預金の残存期間別残高	151	自己資本比率規制第3の柱に基づく開示事項	
貸出金(単体)		I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)	164
貸出金の科目別残高、業種別貸出状況	152	II. 定性的開示事項(連結・単体)	166
貸出金の残存期間別残高、貸出金の用途別内訳、 貸出金の担保別内訳、支払承諾見返の担保別内訳	153	III. 定量的開示事項(連結)	169
中小企業等に対する貸出金、個人向けローン残高、特定海 外債権の残高、貸倒引当金等の残高、貸出金償却額	154	IV. 定量的開示事項(単体)	177
リスク管理債権の状況、金融再生法開示債権	155	報酬等に関する事項	
			185

2018年度の業績概要

2018年度の国内経済を顧みますと、企業収益が総じて良好な水準を維持し、設備投資の増加が続いたほか、個人消費についても雇用・所得環境の着実な改善を背景に緩やかに増加するなど、景気は緩やかな回復基調となりました。

北越銀行グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましても、企業収益が高水準で推移し、設備投資の増加が続いたほか、個人消費も緩やかな回復が続くなど、着実な回復基調となりました。

為替相場は、年度初に1ドル=106円台で始まり、米国の好調な経済や長期金利の上昇などを背景に、10月には114円台まで円安が進行しましたが、その後は米国金融政策の不透明感などから円高が進行し、年度末には1ドル=110円台となりました。

株式相場は、年度初の21,300円台から、10月には約27年ぶりの高値となる24,200円台まで上昇しましたが、その後は世界経済の減速懸念などから下落に転じ、年度末には21,200円台となりました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の0.04%台から、米国の長期金利の上昇を受け、10月には0.15%台まで上昇しましたが、その後、低下基調に転じ、年度末には△0.08%台となりました。

このような金融経済環境のもと、北越銀行では、第19次となる長期経営計画（計画期間：2017年4月～2020年3月）にもとづく取り組みをすすめてまいりました結果、2018年度の主要勘定につきましては、以下のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等は、期中424億円増加し、期末残高は2兆6,145億円となりました。

貸出金につきましては、期中66億円増加し、期末残高は1兆7,047億円となりました。このうち、個人ローンの期末残高は4,280億円、中小企業等向け貸出の期末残高は1兆814億円となりました。

有価証券につきましては、期中1,261億円増加し、期末残高は9,578億円となりました。

損益状況につきましては、経常利益は、貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したことなどから前期比23億円減益の75億円、当期純利益は店舗最適化計画等による減損費用を42億円計上したことなどにより、前期比31億円減益の40億円となりました。なお、連結経常利益は前期比21億円減益の76億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比30億円減益の38億円となりました。

主要な経営指標等の推移
（連結）

（単位：百万円）

連結会計年度	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
連結経常収益	57,013	57,818	48,206	48,693	46,284
連結経常利益	11,896	13,099	9,149	9,789	7,679
親会社株主に帰属する当期純利益	6,438	7,766	6,709	6,859	3,818
連結包括利益	22,106	7,283	△645	5,600	△4,260
連結純資産額	113,562	118,021	115,972	120,169	113,590
連結総資産額	2,616,867	2,704,868	2,729,171	2,802,246	2,945,302
連結自己資本比率(%) <small>(国内基準)</small>	9.09	9.01	8.99	9.06	8.87

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

（単体）

（単位：百万円）

会計年度 (決算年月)	2014年度 (2015年3月)	2015年度 (2016年3月)	2016年度 (2017年3月)	2017年度 (2018年3月)	2018年度 (2019年3月)
経常収益	51,640	52,315	42,562	43,319	40,760
経常利益	10,571	12,109	8,326	9,836	7,524
当期純利益	5,901	7,332	6,707	7,161	4,009
資本金	24,538	24,538	24,538	24,538	24,538
発行済株式総数(千株)	245,142	245,142	24,514	24,514	24,004
純資産額	107,387	114,168	111,631	115,860	109,676
総資産額	2,610,936	2,701,914	2,726,621	2,799,898	2,941,479
預金残高	2,220,376	2,288,767	2,362,850	2,463,349	2,510,204
貸出金残高	1,472,673	1,515,019	1,545,998	1,698,179	1,704,795
有価証券残高	942,841	936,303	994,923	831,761	957,897
単体自己資本比率(%) <small>(国内基準)</small>	8.55	8.48	8.45	8.58	8.47
配当性向	24.76	19.74	21.41	20.08	55.66
従業員数(人) 〔外、平均臨時従業員数〕	1,444 〔564〕	1,431 〔558〕	1,427 〔569〕	1,437 〔573〕	1,370 〔552〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
現金預け金	182,697	192,439
コールローン及び買入手形	5,418	3,773
商品有価証券	1,596	1,847
有価証券	829,763	955,699
貸出金	1,688,563	1,694,504
外国為替	6,190	7,776
リース債権及びリース投資資産	11,961	12,104
その他資産	40,389	43,394
有形固定資産	29,993	25,276
建物	8,913	7,775
土地	19,048	15,878
リース資産	12	13
建設仮勘定	23	23
その他の有形固定資産	1,995	1,585
無形固定資産	1,298	1,480
ソフトウェア	1,083	890
リース資産	5	73
その他の無形固定資産	209	516
退職給付に係る資産	3,230	3,387
繰延税金資産	157	3,917
支払承諾見返	6,560	6,734
貸倒引当金	△5,574	△7,035
資産の部合計	2,802,246	2,945,302

■ 負債の部

預金	2,460,893	2,508,579
譲渡性預金	102,780	97,340
コールマネー及び売渡手形	—	4,994
売現先勘定	64,365	69,535
債券貸借取引受入担保金	24,960	113,239
借入金	60	40
外国為替	228	295
その他負債	14,586	24,839
賞与引当金	828	775
役員賞与引当金	25	25
退職給付に係る負債	582	1,100
役員退職慰労引当金	7	12
睡眠預金払戻損失引当金	691	622
システム解約損失引当金	364	160
偶発損失引当金	464	351
利息返還損失引当金	29	17
繰延税金負債	1,790	583
再評価に係る繰延税金負債	2,859	2,463
支払承諾	6,560	6,734
負債の部合計	2,682,077	2,831,711

■ 純資産の部

資本金	24,538	24,538
資本剰余金	19,002	19,002
利益剰余金	58,921	57,946
自己株式	△1,287	—
株主資本合計	101,174	101,487
その他有価証券評価差額金	18,725	15,627
繰延ヘッジ損益	△280	△5,190
土地再評価差額金	2,577	3,883
退職給付に係る調整累計額	△2,230	△2,308
その他の包括利益累計額合計	18,791	12,011
新株予約権	118	—
非支配株主持分	84	91
純資産の部合計	120,169	113,590
負債及び純資産の部合計	2,802,246	2,945,302

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
経常収益	48,693	46,284
資金運用収益	26,520	25,138
貸出金利息	17,513	17,059
有価証券利息配当金	8,942	8,008
コールローン利息及び買入手形利息	0	△2
買現先利息	△9	△14
預け金利息	30	34
その他の受入利息	43	52
役務取引等収益	7,855	8,062
その他業務収益	10,159	7,841
その他経常収益	4,157	5,242
償却債権取立益	424	575
その他の経常収益	3,732	4,666
経常費用	38,904	38,604
資金調達費用	1,503	1,923
預金利息	529	445
譲渡性預金利息	16	16
コールマネー利息及び売渡手形利息	△0	61
売現先利息	△161	△350
債券貸借取引支払利息	388	1,232
借入金利息	4	0
その他の支払利息	725	517
役務取引等費用	3,361	3,716
その他業務費用	9,218	5,615
営業経費	23,590	23,476
その他経常費用	1,229	3,872
貸倒引当金繰入額	281	1,889
その他の経常費用	948	1,982
経常利益	9,789	7,679
特別利益	—	289
システム解約損失引当金戻入益	—	204
新株予約権戻入益	—	84
特別損失	512	4,264
固定資産処分損	61	34
減損損失	85	4,230
システム解約損失引当金繰入額	364	—
税金等調整前当期純利益	9,276	3,704
法人税、住民税及び事業税	1,672	1,847
法人税等調整額	738	△1,969
法人税等合計	2,410	△121
当期純利益	6,866	3,825
非支配株主に帰属する当期純利益	6	7
親会社株主に帰属する当期純利益	6,859	3,818

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
当期純利益	6,866	3,825
その他の包括利益	△1,265	△8,086
その他有価証券評価差額金	△2,571	△3,097
繰延ヘッジ損益	1,141	△4,910
退職給付に係る調整額	164	△77
包括利益	5,600	△4,260
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,594	△4,267
非支配株主に係る包括利益	6	7

連結株主資本等変動計算書

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	24,538	19,002	53,488	△1,387		95,641
当期変動額						
剰余金の配当			△1,437			△1,437
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,859			6,859
自己株式の取得				△3		△3
自己株式の処分			△28	103		75
土地再評価差額金の取崩			38			38
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	5,432	100		5,532
当期末残高	24,538	19,002	58,921	△1,287		101,174

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	21,296	△1,422	2,616	△2,394	20,095	156	78	115,972
当期変動額								
剰余金の配当								△1,437
親会社株主に帰属する 当期純利益								6,859
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								75
土地再評価差額金の取崩								38
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,571	1,141	△38	164	△1,304	△37	6	△1,335
当期変動額合計	△2,571	1,141	△38	164	△1,304	△37	6	4,196
当期末残高	18,725	△280	2,577	△2,230	18,791	118	84	120,169

連結株主資本等変動計算書

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,538	19,002	58,921	△1,287	101,174
当期変動額					
剰余金の配当			△2,231		△2,231
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,818		3,818
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△11	45	33
自己株式の消却			△1,243	1,243	—
土地再評価差額金の取崩			△1,306		△1,306
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△974	1,287	313
当期末残高	24,538	19,002	57,946	—	101,487

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,725	△280	2,577	△2,230	18,791	118	84	120,169
当期変動額								
剰余金の配当								△2,231
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,818
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								33
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								△1,306
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,097	△4,910	1,306	△77	△6,779	△118	6	△6,891
当期変動額合計	△3,097	△4,910	1,306	△77	△6,779	△118	6	△6,578
当期末残高	15,627	△5,190	3,883	△2,308	12,011	—	91	113,590

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,276	3,704
減価償却費	1,688	1,448
減損損失	85	4,230
貸倒引当金の増減(△)	373	1,884
偶発損失引当金の増減(△)	0	△112
賞与引当金の増減額(△は減少)	△6	△52
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△910	△156
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	19	518
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△4	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	48	△69
システム解約損失引当金の増減(△)	364	△204
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△6	△11
資金運用収益	△26,520	△25,138
資金調達費用	1,503	1,923
有価証券関係損益(△)	△3,025	△5,096
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△5	15
為替差損益(△は益)	△17	△14
固定資産処分損益(△は益)	61	34
商品有価証券の純増(△)減	△182	△251
貸出金の純増(△)減	△153,235	△6,363
預金の純増減(△)	101,248	47,686
譲渡性預金の純増減(△)	△3,750	△5,440
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△20	△20
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	16	△139
コールローン等の純増(△)減	△5,418	1,644
コールマネー等の純増減(△)	64,365	10,164
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△77,587	88,278
外国為替(資産)の純増(△)減	2,013	△1,585
外国為替(負債)の純増減(△)	△103	67
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△366	△143
資金運用による収入	27,155	25,656
資金調達による支出	△1,859	△1,185
その他	△43,502	2,265
小計	△108,300	143,542
法人税等の支払額	△1,274	△920
営業活動によるキャッシュ・フロー	△109,574	142,621
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△441,937	△469,967
有価証券の売却による収入	513,276	261,736
有価証券の償還による収入	97,562	78,692
金銭の信託の増加による支出	△2,000	△2,000
金銭の信託の減少による収入	2,005	1,984
有形固定資産の取得による支出	△2,203	△574
有形固定資産の売却による収入	5	—
無形固定資産の取得による支出	△591	△672
投資活動によるキャッシュ・フロー	166,117	△130,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,439	△2,231
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△3	△0
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,442	△2,232
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	14
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	55,118	9,602
現金及び現金同等物の期首残高	127,290	182,409
現金及び現金同等物の期末残高	182,409	192,011

注記事項(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
 - 北越リース株式会社
 - 北越カード株式会社
 - 北越信用保証株式会社
 - 株式会社ホクギン経済研究所
- (2) 非連結子会社 1社
 - ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 - 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 - 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
 - ほくえつ六次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 - 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)
 - 当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年~50年
その他	3年~15年
 - 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産(リース資産を除く)
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 - 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,449百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
 - 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
 - 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
 - 役員退職慰労引当金は、連結子会社が役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、当行が負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。
- (10) システム解約損失引当金の計上基準
 - システム解約損失引当金は、将来予定している当行と株式会社第四銀行との合併後の銀行において採用するシステムへの移行に伴い、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額のうち当行の負担額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準
 - 偶発損失引当金は、当行が信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 利息返還損失引当金の計上基準
 - 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を合理的に見積もり、当該見積返還額を計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法
 - 当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
 - なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) リース取引の収益・費用の計上基準
 - ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (16) 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
 - 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。
 - ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することと評価しております。
- (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (18) 消費税等の会計処理
 - 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「商品有価証券の純増(△)減」は、当行と株式会社第四銀行との経営統合に伴い、表示方法の見直しを行ったことから、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書に表示しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」のうち△182百万円は、「商品有価証券の純増(△)減」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法へ変更しております。

当行は株式会社第四銀行との経営統合に伴い、持株会社グループ内での銀行業を営む連結子会社の営業店舗及び事務機器等の使用実態を確認した結果、長期安定的に使用されており、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため使用実態に即し耐用年数にわたり均等償却により原価配分を行う定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ281百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の出資金の総額

出資金	9百万円
-----	------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	830百万円
延滞債権額	24,631百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	111百万円
------------	--------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,486百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	27,059百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	12,217百万円
--	-----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	249,790百万円
リース債権及びリース投資資産	52百万円
計	249,842百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,616百万円
売現先勘定	69,535百万円
債券貸借取引受入担保金	113,239百万円
借入金	40百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	4,160百万円
------	----------

また、その他資産には、次のものが含まれております。

金融商品等差入担保金	11,358百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円
保証金	578百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	584,451百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	576,595百万円

又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

7,779百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 35,770百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,750百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

62,000百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	3,909百万円
--------	----------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	12,059百万円
退職給付費用	899百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	890百万円
株式等売却損	116百万円

4. 減損損失
当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

新潟県内		
区分	営業用	
主な用途	営業用店舗等	33件
種類	土地建物等	
減損損失		4,229百万円
区分	所有	
主な用途	遊休資産等	2件
種類	土地建物等	
減損損失		0百万円

これらの営業用店舗等は、2021年1月(予定)の株式会社第四銀行との合併後に実施予定の店舗統合(移転)の決定及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、次のとおりであります。営業用店舗等については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	744
組替調整額	△5,056
税効果調整前	△4,312
税効果額	1,214
その他有価証券評価差額金	△3,097
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△7,973
組替調整額	917
税効果調整前	△7,055
税効果額	2,144
繰延ヘッジ損益	△4,910
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△812
組替調整額	701
税効果調整前	△111
税効果額	33
退職給付に係る調整額	△77
その他の包括利益合計	△8,086

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,514	—	509	24,004	(注)1
合計	24,514	—	509	24,004	
自己株式					
普通株式	527	0	528	—	(注)2
合計	527	0	528	—	

(注)1.減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 509千株

2.増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 509千株

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

ストック・オプションの権利行使による減少 18千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	719	30.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	720	30.00	2018年9月30日	2018年12月3日
2019年2月22日 臨時株主総会	普通株式	792	33.00	—	2019年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	912	利益剰余金	38.00	2019年3月31日	2019年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	192,439百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△428百万円
現金及び現金同等物	192,011百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

<借手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	72
1年超	175
合計	248

<貸手側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	74
1年超	176
合計	250

(金融商品関係)

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループは、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、また、経済・金融環境の変化に伴い多様化する取引先のニーズに適切に対処しながら、資産及び負債の総合管理(ALM: Asset Liability Management)を行っております。デリバティブ取引については、取引先の多様なニーズに応えるとともに、当行自身の金利や為替の変動リスクの回避を目的とするヘッジ取引を中心に取引組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等を原因として、貸出金元本や利息の回収が困難となり、損失を被る信用リスクに晒されております。また、有価証券は主に株式、債券、投資信託であり、売買目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は主として預金であり、金利の変動リスクに晒されております。当行が行っている主なデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約と通貨オプション取引、債券関連では債券先物取引や債券店頭オプション取引等があります。これらは、取引先のニーズに対応するとともに、金利や為替の変動リスクを回避することを主たる目的として行っておりますが、さらに収益機会の多様化を図るため、一部トレーディング取引を行っております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。

また、一部の連結子会社では、保有する金融資産及び金融負債が信用リスク、金利変動リスク及び価格変動リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、融資規程及び信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切にコントロールするために、個別の融資案件ごとに厳正な審査基準に基づき融資審査を行っております。この際、特定の融資先への与信集中を回避するための「与信限度額」や、信用リスクを適切に管理するための「信用格付」制度、また、取引先に対する「経営改善支援」などの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部が行っております。

また、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しており、このための対応として、リスク統括部が貸出資産等の分布状況を定期的に把握・分析する管理を実施しております。

②市場リスクの管理

当行は、市場リスクを適切にコントロールするために、半期毎に統合的リスク管理規程及び市場リスク管理規程に基づき、常務会においてリスク資本の範囲内でリスク限度額を設定し、また銀行全体のリスク許容度の範囲内で、各業務別のポジション枠(投資額又は保有額の上限)、リスク限度額及び有価証券評価損益に係るアラーム・ポイントを設定しております。これらのリスク限度額等に基づき、市場営業部が機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALM会議において協議した投融資に関する方針に基づき運用を行い、これに伴う金利リスクの状況はリスク統括部がモニタリングを行っております。

また、自己資本に見合った金利リスク量をコントロールすることを基本に、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

金利リスク量の計測は、市場部門は日次、銀行勘定全体では月次で行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに時価評価を行い、管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、適切なリスク限度額やロスカット・ルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとしております。

投資金額については、先行きの金利や株式相場等の見通しに基づく期待収益と相場変動リスクを勘案し、ALM会議で検討の上、常務会で決定しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、投資運用基準に基づき取引を行うとともに、取引の執行、事務管理をそれぞれ分離し、内部牽制を確保しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、預貸金や有価証券などのバンキング取引について定量的分析を行っており、主にVaRにより市場リスク量を計測しております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間 6ヵ月、信頼区間 99%、観測期間 5年)を採用しております。なお、全体のVaRは、一部の有価証券で金利と株価とのリスクを打ち消し合う逆相関効果を考慮しております。

2019年3月31日現在におけるVaRは285億円(逆相関効果69億円)であります(時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません)。なお、預貸金の金利リスクについては、コア預金を内部モデルにより算出しており、この算出結果に基づき流動性預金を各期間帯へ割り振りし、当連結会計年度は平均で5.2年程度の残存期間として金利リスクを認識しております。

当行では、算出されたVaRと実際の損益を比較するバックテストを実践することにより計測モデルの妥当性を検証しております。バックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、適切なリスクの捕捉が困難となる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理規程を制定し、市場営業部が日々の資金繰りの管理を行うとともに、リスク統括部が保有有価証券に基づく即時資金調達額の把握や流動性リスクの管理指標(ガイドライン)をモニタリングすることなどにより流動性リスクを常時把握する態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	192,439	192,439	—
(2)有価証券			
その他有価証券	951,078	951,078	—
(3)貸出金	1,694,504		
貸倒引当金(※2)	△6,880		
	1,687,623	1,702,505	14,882
資産計	2,831,141	2,846,024	14,882
(1)預金	2,508,579	2,508,698	△118
(2)譲渡性預金	97,340	97,340	△0
(3)売現先勘定	69,535	69,535	—
(4)債券貸借取引受入担保金	113,239	113,239	—
負債計	2,788,694	2,788,813	△118
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	22	22	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,458)	(7,458)	—
デリバティブ取引計	(7,435)	(7,435)	—

(※1) 差額は評価損益を記載しております。
 (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等の公表市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私寡債は、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用コスト率を加味した利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く方法は、当連結会計年度より採用しております。約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 売現先勘定

売現先勘定は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報(単体)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	2019年3月31日
①非上場株式(※1)(※2)	1,802
②投資事業有限責任組合出資金(※3)	2,819
合計	4,621

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
 (※3) 投資事業有限責任組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	2019年3月31日					
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	170,190	—	—	—	—	—
有価証券	53,979	157,208	102,410	101,779	259,085	227,549
その他有価証券のうち満期があるもの	53,979	157,208	102,410	101,779	259,085	227,549
うち国債	11,053	49,108	43,554	49,879	28,651	143,661
地方債	7,071	7,945	4,817	3,289	75,083	14,009
社債	22,321	34,075	25,998	6,256	5,151	16,597
貸出金(※)	247,335	277,201	242,325	183,069	186,985	379,357
合計	471,505	434,410	344,736	284,848	446,071	606,906

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,462百万円、期間の定めのないもの152,766百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	2019年3月31日					
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(※)	2,267,490	184,403	55,568	395	722	—
譲渡性預金	97,090	250	—	—	—	—
売現先勘定	69,535	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	113,239	—	—	—	—	—
合計	2,547,355	184,653	55,568	395	722	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。連結子会社においては、退職一時金制度を設けております。また、連結子会社がある退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	26,163百万円
勤務費用	619百万円
利息費用	49百万円
数理計算上の差異の発生額	519百万円
退職給付の支払額	△1,559百万円
その他	—百万円
退職給付債務の期末残高	25,792百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	28,814百万円
期待運用収益	639百万円
数理計算上の差異の発生額	△293百万円
事業主からの拠出額	—百万円
退職給付の支払額	△1,079百万円
その他	—百万円
年金資産の期末残高	28,080百万円

(注) 当行は退職給付信託からの掛金拠出を行っております。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1百万円
退職給付費用	0百万円
退職給付の支払額	△0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	25,792百万円
年金資産	△28,080百万円
	△2,287百万円
非積立型制度の退職給付債務	1百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,286百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

退職給付に係る負債	1,100百万円
退職給付に係る資産	△3,387百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,286百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	619百万円
利息費用	49百万円
期待運用収益	△639百万円
数理計算上の差異の費用処理額	701百万円
過去勤務費用の費用処理額	—百万円
簡便法で計算した退職給付費用	0百万円
その他	27百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	758百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	—百万円
数理計算上の差異	△111百万円
合計	△111百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	—百万円
未認識数理計算上の差異	3,316百万円
合計	3,316百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	28%
株式	33%
生保一般勘定	38%
現金及び預金	0%
その他	—%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度5%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度36%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.2% (加重平均で表しております)
長期期待運用収益率	
企業年金基金	2.0%
退職給付信託	2.5%
予想昇給率	6.2%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度141百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当行と株式会社第四銀行は、2018年10月1日に両行の完全親会社となる株式会社第四北越フィナンシャルグループを設立いたしました。これに伴い、当行の発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、株式会社第四北越フィナンシャルグループの新株予約権を2018年10月1日付で交付いたしました。このため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,895百万円
退職給付に係る負債	1,700百万円
減価償却費	903百万円
有価証券償却	462百万円
繰延ヘッジ損益	2,267百万円
固定資産減損損失	1,452百万円
その他	1,857百万円
繰延税金資産小計	11,540百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△905百万円
評価性引当額小計(注)	△905百万円
繰延税金資産合計	10,635百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,744百万円
譲渡損益調整資産	△546百万円
その他	△9百万円
繰延税金負債合計	△7,300百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,334百万円

(注) 前連結会計年度末と比較して評価性引当額が601百万円減少しております。この減少の主な要因は、貸倒引当金及び有価証券償却の将来減算一時差異に係る評価性引当額の減少であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当額の増減	△16.3%
土地再評価差額金の取崩	△18.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.3%

(「税効果会計に係る会計基準」の一部改正)の適用に伴う変更)

〔「税効果会計に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。〕

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項及び第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計を除く。)に記載された内容を追加しております。

(賃貸等不動産関係)

当行及び一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成されており、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

「銀行業」は主に預金業務や貸出業務、為替業務等の銀行業務を行っております。「リース業」はリース業務を行っております。

2018年10月1日付の株式会社第四銀行との経営統合に伴い、事業セグメントの区分方法の見直しを行ったことから、従来の「信用保証業」セグメントについては、「その他」に含めて開示しております。

以上のセグメント区分の変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2017年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	42,415	5,247	47,663	1,031	48,695	△2	48,693
セグメント間の内部経常収益	904	74	978	683	1,661	△1,661	—
計	43,319	5,322	48,642	1,714	50,357	△1,663	48,693
セグメント利益	9,822	181	10,004	583	10,587	△798	9,789
セグメント資産	2,794,195	15,156	2,809,351	11,448	2,820,800	△18,554	2,802,246
セグメント負債	2,683,642	11,307	2,694,950	5,836	2,700,787	△18,710	2,682,077
その他の項目							
減価償却費	1,647	13	1,661	27	1,688	—	1,688
資金運用収益	27,278	18	27,297	79	27,376	△856	26,520
資金調達費用	1,500	52	1,552	8	1,561	△57	1,503
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,611	120	2,731	63	2,794	—	2,794

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2) その他の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,857	5,437	45,294	1,076	46,370	△86	46,284
セグメント間の内部経常収益	903	80	983	686	1,670	△1,670	—
計	40,760	5,518	46,278	1,763	48,041	△1,757	46,284
セグメント利益	7,602	280	7,883	596	8,479	△800	7,679
セグメント資産	2,937,115	15,598	2,952,713	11,858	2,964,572	△19,269	2,945,302
セグメント負債	2,832,849	11,933	2,844,783	6,432	2,851,215	△19,503	2,831,711
その他の項目							
減価償却費	1,393	18	1,411	37	1,448	—	1,448
資金運用収益	25,904	20	25,925	71	25,997	△858	25,138
資金調達費用	1,923	52	1,975	6	1,982	△58	1,923
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,175	47	1,223	23	1,246	—	1,246

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額の調整であります。

(2) その他の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2017年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,125	16,708	5,229	8,630	48,693

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,563	14,148	5,416	9,155	46,284

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2017年度(2017年4月1日～2018年3月31日)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	85	—	85	—	85

2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	4,230	—	4,230	—	4,230

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社その他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容
役員	渡邊 四朗	—	—	監査役	—	債務保証(注)1	債務保証(注)1

取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
55(注)2	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当行は監査役 渡邊四朗氏より、第三者に対する貸出金に対して債務保証を受けております。

2. 取引金額は、2019年3月31日現在の保証残高であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社第四北越フィナンシャルグループ(東京証券取引所一部上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

【1株当たり情報】

1株当たり純資産額 4,728円23銭

1株当たり当期純利益 159円10銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 113,590百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 91百万円

うち新株予約権 1百万円

うち非支配株主持分 91百万円

普通株式に係る期末の純資産額 113,499百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 24,004千株

3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益 3,818百万円

普通株主に帰属しない金額 1百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 3,818百万円

普通株式の期中平均株式数 24,000千株

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

■ 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
現金預け金	182,643	192,439
現金	23,634	22,248
預け金	159,008	170,190
コールローン	5,418	3,773
商品有価証券	1,596	1,847
商品国債	144	126
商品地方債	1,451	1,721
有価証券	831,761	957,897
国債	377,105	325,908
地方債	33,531	112,215
社債	114,689	111,426
株式	39,407	28,674
その他の証券	267,027	379,672
貸出金	1,698,179	1,704,795
割引手形	10,624	10,027
手形貸付	25,545	24,732
証書貸付	1,490,047	1,506,848
当座貸越	171,962	163,186
外国為替	6,190	7,776
外国他店預け	4,295	5,586
買入外国為替	1,894	2,189
その他資産	35,939	38,094
未収収益	2,128	3,089
金融派生商品	2,690	1,433
金融商品等差入担保金	22,280	11,358
その他の資産	8,840	22,213
有形固定資産	29,079	24,389
建物	8,780	7,649
土地	18,359	15,188
建設仮勘定	23	23
その他の有形固定資産	1,916	1,528
無形固定資産	1,163	1,315
ソフトウェア	1,069	800
その他の無形固定資産	93	514
前払年金費用	5,854	5,604
繰延税金資産	—	2,829
支払承諾見返	6,560	6,734
貸倒引当金	△4,487	△6,020
資産の部合計	2,799,898	2,941,479

■ 負債の部

科 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
預金	2,463,349	2,510,204
当座預金	135,154	136,437
普通預金	1,324,809	1,390,570
貯蓄預金	30,333	30,614
通知預金	10,390	13,145
定期預金	906,644	888,200
定期積金	54	52
その他の預金	55,962	51,185
譲渡性預金	108,780	104,340
コールマネー	—	4,994
売現先勘定	64,365	69,535
債券貸借取引受入担保金	24,960	113,239
外国為替	228	295
売渡外国為替	23	84
未払外国為替	204	211
その他負債	8,499	18,082
未払法人税等	253	812
未払費用	784	1,499
前受収益	598	564
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,971	8,869
金融商品等受入担保金	162	392
資産除去債務	71	72
その他の負債	3,658	5,872
賞与引当金	804	752
役員賞与引当金	25	25
睡眠預金戻戻損失引当金	691	622
システム解約損失引当金	364	160
偶発損失引当金	464	351
繰延税金負債	2,084	—
再評価に係る繰延税金負債	2,859	2,463
支払承諾	6,560	6,734
負債の部合計	2,684,038	2,831,802

■ 純資産の部

資本金	24,538	24,538
資本剰余金	16,964	16,964
資本準備金	16,964	16,964
利益剰余金	54,981	54,198
利益準備金	2,511	2,957
その他利益剰余金	52,470	51,240
繰越利益剰余金	52,470	51,240
自己株式	△1,287	—
株主資本合計	95,196	95,700
その他有価証券評価差額金	18,248	15,282
繰延ヘッジ損益	△280	△5,190
土地再評価差額金	2,577	3,883
評価・換算差額等合計	20,545	13,975
新株予約権	118	—
純資産の部合計	115,860	109,676
負債及び純資産の部合計	2,799,898	2,941,479

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
経常収益	43,319	40,760
資金運用収益	27,278	25,904
貸出金利息	17,494	17,049
有価証券利息配当金	9,721	8,786
コールローン利息	0	△2
買現先利息	△9	△14
預け金利息	28	32
その他の受入利息	43	52
役務取引等収益	7,138	7,287
受入為替手数料	2,284	2,244
その他の役務収益	4,853	5,043
その他業務収益	4,933	2,512
外国為替売買益	66	—
商品有価証券売買益	—	8
国債等債券売却益	4,299	1,838
金融派生商品収益	—	85
その他の業務収益	566	579
その他経常収益	3,970	5,055
償却債権取立益	424	575
株式等売却益	3,149	3,909
金銭の信託運用益	5	—
その他の経常収益	391	571
経常費用	33,483	33,235
資金調達費用	1,500	1,923
預金利息	529	445
譲渡性預金利息	17	17
コールマネー利息	△0	61
売現先利息	△161	△350
債券貸借取引支払利息	388	1,232
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	726	517
その他の支払利息	△0	△0
役務取引等費用	3,900	4,264
支払為替手数料	366	371
その他の役務費用	3,533	3,892
その他業務費用	4,418	701
外国為替売買損	—	182
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	996	347
国債等債券償還損	3,310	105
国債等債券償却	—	66
金融派生商品費用	110	—
営業経費	22,658	22,517
その他経常費用	1,006	3,828
貸倒引当金繰入額	106	1,892
貸出金償却	453	853
株式等売却損	115	116
株式等償却	0	15
金銭の信託運用損	—	14
その他の経常費用	330	935
経常利益	9,836	7,524
特別利益	—	289
システム解約損失引当金戻入益	—	204
新株予約権戻入益	—	84
特別損失	512	4,264
固定資産処分損	61	34
減損損失	85	4,230
システム解約損失引当金繰入額	364	—
税引前当期純利益	9,324	3,549
法人税、住民税及び事業税	1,394	1,559
法人税等調整額	768	△2,020
法人税等合計	2,162	△460
当期純利益	7,161	4,009

株主資本等変動計算書

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	24,538	16,964	16,964	2,223	47,024	49,247
当期変動額						
剰余金の配当					△1,437	△1,437
当期純利益					7,161	7,161
自己株式の取得						
自己株式の処分					△28	△28
利益準備金の積立				287	△287	—
土地再評価差額金の取崩					38	38
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	287	5,446	5,734
当期末残高	24,538	16,964	16,964	2,511	52,470	54,981

	株主資本			評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,387	89,362	20,918	△1,422	2,616	22,112	156	111,631
当期変動額								
剰余金の配当		△1,437						△1,437
当期純利益		7,161						7,161
自己株式の取得	△3	△3						△3
自己株式の処分	103	75						75
利益準備金の積立		—						—
土地再評価差額金の取崩		38						38
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,670	1,141	△38	△1,567	△37	△1,605
当期変動額合計	100	5,834	△2,670	1,141	△38	△1,567	△37	4,229
当期末残高	△1,287	95,196	18,248	△280	2,577	20,545	118	115,860

株主資本等変動計算書

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	24,538	16,964	16,964	2,511	52,470	54,981
当期変動額						
剰余金の配当					△2,231	△2,231
当期純利益					4,009	4,009
自己株式の取得						
自己株式の処分					△11	△11
自己株式の消却					△1,243	△1,243
利益準備金の積立				446	△446	—
土地再評価差額金の取崩					△1,306	△1,306
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	446	△1,229	△783
当期末残高	24,538	16,964	16,964	2,957	51,240	54,198

	株主資本		評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,287	95,196	18,248	△280	2,577	20,545	118	115,860
当期変動額								
剰余金の配当		△2,231						△2,231
当期純利益		4,009						4,009
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分	45	33						33
自己株式の消却	1,243	—						—
利益準備金の積立		—						—
土地再評価差額金の取崩		△1,306						△1,306
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,966	△4,910	1,306	△6,569	△118	△6,688
当期変動額合計	1,287	504	△2,966	△4,910	1,306	△6,569	△118	△6,184
当期末残高	—	95,700	15,282	△5,190	3,883	13,975	—	109,676

注記事項(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年~50年
その他 3年~15年
- (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権はありません。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,217百万円であります。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、貸借対照表の「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。
- (6) システム解約損失引当金
システム解約損失引当金は、将来予定している当行と株式会社第四銀行との合併後の銀行において採用するシステムへの移行に伴い、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失見込額のうち当行の負担額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる評価方法です。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。
ヘッジ有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式による評価方法です。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行の有形固定資産の減価償却方法は、従来、定率法を採用してまいりましたが、当事業年度より定額法へ変更しております。
当行は、株式会社第四銀行との経営統合に伴い、持株会社グループ内の銀行業を営む連結子会社の営業店舗及び事務機器等の使用実態を確認した結果、長期安定的に使用されており、その使用価値は存続期間を通じて概ね一定であるため使用実態に即し耐用年数にわたり均等償却により原価配分を行う定額法に変更することがより適正に経営実態を反映するものと判断いたしました。
この変更により、従来の方策によった場合に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ281百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 3,098百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は784百万円、延滞債権額は24,522百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は110百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,206百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,623百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,217百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | 担保に供している資産 | 金額 |
|-------------|------------|
| 有価証券 | 249,790百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 2,616百万円 |
| 売現先当座 | 69,535百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 113,239百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券4,160百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金20,000百万円、保証金572百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は562,497百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが54,640百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における価額の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

7,779百万円

10.有形固定資産の減価償却累計額 33,398百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額 1,750百万円

12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は62,000百万円です。

13.関係会社に対する金銭債権総額 10,812百万円

14.関係会社に対する金銭債務総額 9,159百万円

15.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、446百万円です。

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益
 - 資金運用取引に係る収益総額 858百万円
 - 役員取引等に係る収益総額 26百万円
 - その他業務・その他経常取引に係る収益総額 18百万円
- 関係会社との取引による費用
 - 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
 - 役員取引等に係る費用総額 573百万円
 - その他業務・その他経常取引に係る費用総額 408百万円
 - その他の取引に係る費用総額 179百万円

2. 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

新潟県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 33件
種類	土地建物等
減損損失	4,229百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等 2件
種類	土地建物等
減損損失	0百万円

これらの営業用店舗等は、2021年1月(予定)の株式会社第四銀行との合併後に実施予定の店舗統合(移転)の決定及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方法は、次のとおりであります。営業用店舗等については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店エリアは当該エリア単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

3. 関連当事者との間の取引は次のとおりであります。

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	北越信用保証㈱	所有 100.00	貸出金の被保証(注1)	当行の住宅ローン債権等に対する被保証(注2)	362,666(注3)	—	—

(注)1. 当行は、北越信用保証㈱より、住宅ローン債権等に対する保証を受けております。

2. 保証条件は、保証対象となっている住宅ローン等の信用リスク等を勘案し、決定しております。

3. 取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	渡邊 四朗	—	債務保証(注1)	債務保証(注1)	55(注2)	—	—

(注)1. 当行は、監査役 渡邊四朗氏より、第三者に対する貸出金に対して債務保証を受けております。

2. 取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
	(単位：千株)				
普通株式	527	0	528	—(注)	
合計	527	0	528	—	

(注)増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 509千株

単元未満株式の売渡しによる減少 0千株

ストック・オプションの権利行使による減少 18千株

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託・保険の窓販業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を行っております。

当行は、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、また、経済・金融環境の変化に伴い多様化する取引先のニーズに適切に対処しながら、資産及び負債の総合管理(ALM: Asset Liability Management)を行っております。デリバティブ取引については、取引先の多様なニーズに応えるとともに、当行自身の金利や為替の変動リスクの回避を目的とするヘッジ取引を中心に取引組んでおります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人の取引先に対する貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等を原因として、貸出金元本や利息の回収が困難となり、損失を被る信用リスクに晒されております。また、有価証券は主に株式、債券、投資信託であり、売買目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。金融負債は主として預金であり、金利の変動リスクに晒されております。

当行が行っている主なデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約と通貨オプション取引、債券関連では債券先物取引や債券店頭オプション取引等があります。これらは、取引先のニーズに対応するとともに、金利や為替の変動リスクを回避することを主たる目的として行っておりますが、さらに収益機会の多様化を図るため、一部トレーディング取引を行っております。

これらのデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、融資規程及び信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切にコントロールするために、個別の融資案件ごとに厳正な審査基準に基づき融資審査を行っております。この際、特定の融資先への与信集中を回避するための「与信限度額」や、信用リスクを適切に管理するための「信用格付」制度、また、取引先に対する「経営改善支援」などの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部が行っております。

また、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しており、このための対応として、リスク統括部が貸出資産等の分布状況を定期的に把握・分析する管理を実施しております。

②市場リスクの管理

当行は、市場リスクを適切にコントロールするために、半期毎に統合的リスク管理規程及び市場リスク管理規程に基づき、常務会においてリスク資本の範囲内でリスク限度額を設定し、また銀行全体のリスク許容度の範囲内で、各業務別のポジション枠(投資額又は保有額の上限)、リスク限度額及び有価証券評価損益に係るアラーム・ポイントを設定しております。これらのリスク限度額等に基づき、市場営業部が機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

(i) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALM会議において協議した投融资に関する方針に基づき運用を行い、これに伴う金利リスクの状況はリスク統括部がモニタリングを行っております。

また、自己資本に見合った金利リスク量をコントロールすることを基本に、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

金利リスク量の計測は、市場部門は日次、銀行勘定全体では月次で行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに時価評価を行い、管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、適切なリスク限度額やロスカット・ルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとしております。

投資金額については、先行きの金利や株式相場等の見通しに基づく期待収益と相場変動リスクを勘案し、ALM会議で検討の上、常務会で決定しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、投資運用基準に基づき取引を行うとともに、取引の執行、事務管理をそれぞれ分離し、内部牽制を確保しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、預貸金や有価証券などのパンキング取引について定量的分析を行っており、主にVaRにより市場リスク量を計測しております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間:6カ月、信頼区間:99%、観測期間:5年)を採用しております。なお、全体のVaRは、一部の有価証券で金利と株価とのリスクを打ち消し合う逆相関効果を考慮しております。

2019年3月31日現在におけるVaRは285億円(逆相関効果69億円)であります(時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません)。なお、預貸金の金利リスクについては、コア預金を内部モデルにより算出しており、この算出結果に基づき流動性預金を各期間帯へ割り振りし、平均で5.2年程度の残存期間として金利リスクを認識しております。

当行では、算出されたVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施することにより計測モデルの妥当性を検証しております。バックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、適切なリスクの捕捉が困難となる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、流動性リスク管理規程を制定し、市場営業部が日々の資金繰りの管理を行うとともに、リスク統括部が保有有価証券に基づく即時資金調達額の把握や流動性リスクの管理指標(ガイドライン)をモニタリングすることなどにより流動性リスクを常時把握する態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	192,439	192,439	—
(2)有価証券 其他有価証券	950,200	950,200	—
(3)貸出金 貸倒引当金(※2)	1,704,795 △5,925	—	—
		1,713,616	14,746
資産計	2,841,510	2,856,256	14,746
(1)預金	2,510,204	2,510,323	△118
(2)譲渡性預金	104,340	104,340	△0
(3)売現先勘定	69,535	69,535	—
(4)債券貸借取引受入担保金	113,239	113,239	—
負債計	2,797,320	2,797,438	△118
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	22	22	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,458)	(7,458)	—
デリバティブ取引計	(7,435)	(7,435)	—

(※1) 差額は評価損益を記載しております。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等の公表市場価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く方法は、当事業年度より採用しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用コスト率を加味した利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く方法は、当事業年度より採用しております。

約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 売現先勘定

売現先勘定は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション)であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	1,789
②投資事業有限責任組合出資金(※3)	2,819
合 計	4,609

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
(※3) 投資事業有限責任組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,528百万円
繰延ヘッジ損益	2,267百万円
減価償却費	902百万円
退職給付引当金	692百万円
有価証券償却	458百万円
その他	3,264百万円
繰延税金資産小計	10,114百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△785百万円
評価性引当額小計	△785百万円
繰延税金資産合計	9,328百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,490百万円
その他	△8百万円
繰延税金負債合計	△6,498百万円
繰延税金資産の純額	2,829百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	4,568円96銭
1株当たりの当期純利益金額	167円06銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

業務粗利益

(単位：百万円、%)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	25,779	23,691	2,088	23,981	21,895	2,086
役務取引等収支	3,237	3,206	31	3,023	3,012	11
その他業務収支	514	362	151	1,810	1,593	216
業務粗利益	29,531	27,260	2,271	28,815	26,501	2,313
業務粗利益率	1.11	1.07	1.30	1.03	1.00	1.13

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位：億円、%)

種 類		2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	平均残高	26,518	(610) 25,388	1,740	27,924	(497) 26,377	2,044
	利息	272	(0) 248	24	259	(0) 226	32
	利回り	1.02	0.97	1.43	0.92	0.85	1.60
資金調達勘定	平均残高	26,247	25,113	(610) 1,744	27,726	26,198	(497) 2,025
	利息	14	11	(0) 4	19	7	(0) 11
	利回り	0.05	0.04	0.23	0.06	0.02	0.59

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
2017年度	102億円	102億円	0億円
2018年度	112億円	112億円	0億円

2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の(A)平均残高及び(B)利息を控除しております。

	[全店]	[国内業務部門]	[国際業務部門]
(A)2017年度	19億円	19億円	—億円
2018年度	19億円	19億円	—億円
(B)2017年度	0億円	0億円	—億円
2018年度	0億円	0億円	—億円

3. [全店]は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. [国際業務部門]の外貨建取引の平均残高は主として月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類		2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
		全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
受取利息	残高による増減	374	613	△589	1,304	848	435
	利率による増減	△2,402	△2,260	194	△2,678	△3,022	354
	純増減	△2,027	△1,646	△394	△1,374	△2,174	789
支払利息	残高による増減	24	31	△72	84	30	64
	利率による増減	△485	△559	126	339	△409	727
	純増減	△460	△528	54	424	△378	791

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引等収益の状況

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
役務取引等収益	7,138	7,043	95	7,287	7,193	93
役務取引等費用	3,900	3,836	63	4,264	4,181	82
役務取引等収支	3,237	3,206	31	3,023	3,012	11

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
外国為替売買損益	66	—	66	△182	—	△182
商品有価証券売買損益	△0	△0	—	8	8	—
国債等債券関係損益	△6	△217	210	1,319	1,005	313
その他	455	581	△125	665	579	85
合計	514	362	151	1,810	1,593	216

営業経費の内訳

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
給料・手当	11,912	11,611
退職給付費用	247	899
福利厚生費	46	52
減価償却費	1,636	1,389
土地建物機械賃借料	389	400
営繕費	74	62
消耗品費	332	304
給水光熱費	249	253
旅費	64	68
通信費	536	552
広告宣伝費	241	226
租税公課	1,528	1,402
その他	5,398	5,293
合計	22,658	22,517

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

預金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金 ^{(注)1}	15,006	15,006	—	15,707	15,707	—
	うち有利息預金	12,181	12,181	—	12,735	12,735	—
	定期性預金 ^{(注)2}	9,066	9,066	—	8,882	8,882	—
	うち固定金利定期預金 ^{(注)3}	9,065	9,065	—	8,880	8,880	—
	うち変動金利定期預金 ^{(注)4}	1	1	—	1	1	—
	その他	559	423	135	511	419	92
合計	24,633	24,497	135	25,102	25,009	92	
譲渡性預金	1,087	1,087	—	1,043	1,043	—	
総合計	25,721	25,585	135	26,145	26,053	92	

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)			
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^{(注)5}	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^{(注)5}	
預 金	流動性預金 ^{(注)1}	14,453	14,453	—	15,226	15,226	—
	うち有利息預金	11,878	11,878	—	12,547	12,547	—
	定期性預金 ^{(注)2}	9,500	9,500	—	9,328	9,328	—
	うち固定金利定期預金 ^{(注)3}	9,498	9,498	—	9,326	9,326	—
	うち変動金利定期預金 ^{(注)4}	1	1	—	1	1	—
	その他	323	184	139	316	197	119
合計	24,277	24,138	139	24,871	24,751	119	
譲渡性預金	976	976	—	1,064	1,064	—	
総合計	25,253	25,114	139	25,936	25,816	119	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 3. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 4. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 5. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金者別の預金残高

(単位：億円、%)

区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	17,225	69.92	17,460	69.55
法人	6,219	25.24	6,368	25.37
その他 ^(注)	1,188	4.82	1,272	5.06
合計	24,633	100.00	25,102	100.00

(注) その他は、公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

区 分	期 間 期 別	2017年度						合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2017年度	1,853	1,595	3,176	932	796	712	9,066
	2018年度	1,822	1,595	3,054	947	895	566	8,882
うち固定金利定期預金	2017年度	1,852	1,594	3,176	932	796	712	9,064
	2018年度	1,821	1,594	3,054	947	895	566	8,880
うち変動金利定期預金	2017年度	0	0	0	—	—	—	1
	2018年度	0	0	—	—	—	—	1
その他	2017年度	—	—	—	—	—	—	—
	2018年度	—	—	—	—	—	—	—

貸出金の科目別残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
貸出金						
手形貸付	255	255	0	247	247	0
証書貸付	14,900	14,764	135	15,068	14,964	104
当座貸越	1,719	1,719	—	1,631	1,631	—
割引手形	106	106	—	100	100	—
合計	16,981	16,845	135	17,047	16,943	104

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注)	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注)
貸出金						
手形貸付	300	298	1	252	251	0
証書貸付	13,785	13,612	172	15,106	14,978	127
当座貸越	1,656	1,656	—	1,661	1,661	—
割引手形	101	101	—	87	87	—
合計	15,842	15,669	173	17,107	16,979	128

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

業 種 別	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	1,698,179	100.00	1,704,795	100.00
製造業	149,301	8.79	149,881	8.79
農業、林業	1,600	0.09	1,451	0.09
漁業	148	0.01	140	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1,030	0.06	953	0.06
建設業	71,774	4.23	74,981	4.40
電気・ガス・熱供給・水道業	23,880	1.41	28,546	1.67
情報通信業	4,724	0.28	4,842	0.28
運輸業、郵便業	48,213	2.84	42,212	2.48
卸売業、小売業	126,486	7.45	121,308	7.11
金融業、保険業	109,843	6.47	109,056	6.40
不動産業、物品賃貸業	206,052	12.13	204,090	11.97
各種サービス業	120,309	7.08	117,623	6.90
国・地方公共団体	431,269	25.40	428,621	25.14
その他	403,545	23.76	421,084	24.70
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	1,698,179	100.00	1,704,795	100.00

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

区 分	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	2017年度	1,979	1,531	2,020	1,474	8,255
	2018年度	1,552	1,437	2,076	1,658	8,691	1,631	17,047
うち変動金利	2017年度	—	781	1,017	655	5,668	1,207	—
	2018年度	—	809	977	643	5,873	1,216	—
うち固定金利	2017年度	—	750	1,003	819	2,586	512	—
	2018年度	—	627	1,098	1,015	2,817	414	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

区 分	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	6,927	40.79	7,077	41.51
運転資金	10,054	59.20	9,970	58.48
合計	16,981	100.00	17,047	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
有価証券	44	35
債権	4	5
商品	—	—
不動産	2,915	2,933
その他	171	174
小計	3,135	3,149
保証	4,597	4,705
信用	9,248	9,192
合計	16,981	17,047

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	9	10
その他	1	2
小計	10	12
保証	34	31
信用	20	23
合計	65	67

中小企業等に対する貸出金

(単位：億円、%)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	金 額	貸出金残高に占める割合	金 額	貸出金残高に占める割合
中小企業等に対する貸出金	10,723	63.14	10,814	63.43

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

個人向けローン残高

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
個人ローン残高	4,096	4,280
住宅ローン残高	3,736	3,904

特定海外債権の残高

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

貸倒引当金等の残高

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
(1) 一般貸倒引当金	1,998	(△307)	2,049	(51)
(2) 個別貸倒引当金	2,489	(△1,221)	3,971	(1,482)
(3) 特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	4,487	(△1,528)	6,020	(1,533)

(注) ()内は期中の増減額です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
貸出金償却額	453	853

リスク管理債権の状況

■ 単体

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
(1) 破綻先債権額	431	784
(2) 延滞債権額	25,726	24,522
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	201	110
(4) 貸出条件緩和債権額	1,963	1,206
リスク管理債権額 計	28,322	26,623

■ 連結

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
(1) 破綻先債権額	470	830
(2) 延滞債権額	25,849	24,631
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	205	111
(4) 貸出条件緩和債権額	2,242	1,486
リスク管理債権額 計	28,767	27,059

金融再生法開示債権

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,291	4,547
(2) 危険債権	21,998	21,027
(3) 小計(1)+(2)	26,289	25,575
(4) 要管理債権	2,164	1,316
(5) 小計(3)+(4)	28,454	26,891
(6) 正常債権	1,735,347	1,750,517
(7) 合計(5)+(6)	1,763,802	1,777,408

有価証券残高

■ 期末残高

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
国債	3,771	3,771	—	3,259	3,259	—
地方債	335	335	—	1,122	1,122	—
社債	1,146	1,146	—	1,114	1,114	—
株式	394	394	—	286	286	—
その他の証券 ^(注1)	2,670	1,470	1,199	3,796	1,495	2,301
うち外国債券	1,199	—	1,199	2,301	—	2,301
合計	8,317	7,118	1,199	9,578	7,277	2,301

■ 平均残高

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)			2018年度 (2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注2)	全 店	国内業務部門	国際業務部門 ^(注2)
国債	4,264	4,264	—	3,464	3,464	—
地方債	370	370	—	617	617	—
社債	1,097	1,097	—	1,116	1,116	—
株式	211	211	—	217	217	—
その他の証券 ^(注1)	3,011	1,554	1,456	3,336	1,529	1,806
うち外国債券	1,456	—	1,456	1,806	—	1,806
合計	8,954	7,497	1,456	8,751	6,945	1,806

(注) 1. 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期別	期 間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2017年度	30,206	31,865	57,083	40,558	70,667	146,724	—	377,105	
	2018年度	11,053	49,108	43,554	49,879	28,651	143,661	—	325,908	
地方債	2017年度	7,237	12,660	1,969	5,898	5,764	—	—	33,531	
	2018年度	7,071	7,945	4,817	3,289	75,083	14,009	—	112,215	
社債	2017年度	16,834	42,385	21,822	11,203	4,347	17,060	1,036	114,689	
	2018年度	22,321	34,075	25,998	6,256	5,151	16,597	1,025	111,426	
株式	2017年度	—	—	—	—	—	—	39,407	39,407	
	2018年度	—	—	—	—	—	—	28,674	28,674	
その他の証券 ^(注)	2017年度	11,535	44,525	60,222	10,100	81,001	32,521	27,119	267,027	
	2018年度	13,532	66,079	28,040	42,354	150,199	53,281	26,183	379,672	
うち外国債券	2017年度	10,566	17,355	13,280	9,080	69,674	—	—	119,958	
	2018年度	9,920	18,854	5,401	39,733	129,689	26,523	—	230,123	

(注) 「その他の証券」のうち「外国株式」は、該当ありません。

公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
国債	—	—
地方債・政府保証債	3,100	2,700
合計	3,100	2,700

商品有価証券の売買高及び平均残高

(単位：億円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	2	1	2	1
商品地方債	11	13	6	15
合計	13	14	9	16

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
国債	219	496
地方債・政府保証債	84	167
合計	303	663
証券投資信託	46,890	28,425

有価証券関係

貸借対照表の「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	10

2. 満期保有目的の債券

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
子会社・子法人等株式	3,088	3,088

(注) 上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32,234	14,333	17,901	20,290	10,628	9,661
	債券	474,750	464,986	9,764	534,666	519,258	15,407
	国債	343,896	336,255	7,641	325,908	313,262	12,645
	地方債	32,931	32,272	658	112,215	110,797	1,418
	社債	97,921	96,457	1,463	96,542	95,198	1,343
	その他	133,343	129,941	3,402	247,941	236,062	11,878
	外国債券	89,114	88,004	1,109	218,760	209,015	9,744
	その他	44,228	41,936	2,292	29,181	27,047	2,133
	小計	640,328	609,260	31,067	802,898	765,949	36,948
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,199	2,421	△221	3,506	4,449	△943
	債券	50,576	50,900	△324	14,884	14,994	△109
	国債	33,208	33,476	△268	—	—	—
	地方債	599	600	△0	—	—	—
	社債	16,767	16,823	△55	14,884	14,994	△109
	その他	131,727	136,364	△4,637	128,911	143,033	△14,122
	外国債券	30,843	31,211	△367	11,362	11,534	△171
	その他	100,883	105,153	△4,269	117,548	131,499	△13,950
	小計	184,503	189,686	△5,182	147,302	162,477	△15,175
合計	824,831	798,946	25,884	950,200	928,427	21,772	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
株式	1,884	1,789
その他	1,956	2,819
合計	3,841	4,609

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2017年度において株式について0百万円減損処理を行っております。
2018年度において株式について0百万円減損処理を行っております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度(2017年4月1日～2018年3月31日)			2018年度(2018年4月1日～2019年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,650	881	18	6,733	3,294	110
債券	298,532	3,213	109	146,706	977	321
国債	298,226	3,208	109	144,786	932	321
地方債	—	—	—	1,894	44	—
社債	305	5	—	24	0	—
その他	181,666	3,353	983	87,245	1,476	31
外国債券	169,939	1,051	841	72,129	339	25
その他	11,726	2,301	142	15,115	1,136	6
合計	481,849	7,449	1,111	240,685	5,747	464

7. 保有目的を変更した有価証券

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2017年度における減損処理額はありません。

2018年度における減損処理額は、81百万円（うち、株式15百万円及び社債66百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」は、「期末時価が簿価に比べ30%以上下落したこと」としており、当該基準に該当するものについて時価の回復可能性の判定を行い、当該有価証券の減損処理を行っております。

金銭の信託関係

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
評価差額	25,884	21,772
その他有価証券	25,884	21,772
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	7,636	6,490
その他有価証券評価差額金	18,248	15,282

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2017年度(2018年3月31日現在)				2018年度(2019年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	37,349	—	148	148	40,651	—	8	8
	買建	1,394	—	△26	△26	990	—	13	13
	通貨オプション								
	売建	62,668	40,767	△2,490	△477	64,122	43,524	△1,261	317
	買建	62,668	40,767	2,490	1,611	64,122	43,524	1,261	659
	合計	—	—	121	1,255	—	—	22	1,000

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

3. 株式関連取引

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

4. 債券関連取引

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

5. 商品関連取引

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2017年度(2018年3月31日現在)				2018年度(2019年3月31日現在)			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	60,000	60,000	△402	その他有価証券(債券・その他)	105,495	105,495	△7,458
	合計	—	—	—	△402	—	—	—	△7,458

(注) 1. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

3. 株式関連取引

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

4. 債券関連取引

2017年度、2018年度とも該当事項はありません。

利益率

(単位：%)

種 類	2017年度(2018年3月31日現在)		2018年度(2019年3月31日現在)	
	全 店	国内業務部門 国際業務部門	全 店	国内業務部門 国際業務部門
総資産経常利益率 ^(注1)	0.35		0.26	
純資産経常利益率 ^(注2)	10.05		7.39	
総資産当期純利益率 ^(注1)	0.26		0.13	
純資産当期純利益率 ^(注2)	7.32		3.94	

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$
 3. 分母の総資産(除く支払承諾見返)、純資産勘定(除く新株予約権)の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等

(単位：%)

種 類	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
資金運用利回り	1.02	0.97	1.43	0.92	0.85	1.60
資金調達原価	0.90	0.91	0.49	0.85	0.84	0.81
総資金利鞘	0.12	0.06	0.94	0.07	0.01	0.79

預貸率

(単位：%)

種 類	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預貸率	66.02 (62.73)	65.84 (62.39)	99.96 (124.70)	65.20 (65.96)	65.03 (65.76)	113.55 (107.10)

- (注) 1. ()内は期中平均です。
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預貸率を算出しております。

預証率

(単位：%)

種 類	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	全 店	国内業務部門	国際業務部門	全 店	国内業務部門	国際業務部門
預証率	32.33 (35.45)	27.82 (29.85)	882.38 (1,045.14)	36.63 (33.74)	27.93 (26.90)	2,496.49 (1,509.71)

- (注) 1. ()内は期中平均です。
 2. 預金には譲渡性預金を含めて、預証率を算出しております。

1店舗当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	30,620	30,620	—	31,125	31,125	—
貸出金	20,216	20,216	—	20,295	20,296	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 計算の基礎となる店舗数には出張所及び代理店を含んでおりません。

従業員1人当たりの預金・貸出金

(単位：百万円)

区 分	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	全 店	国内店	海外店	全 店	国内店	海外店
預金	1,765	1,765	—	1,830	1,830	—
貸出金	1,165	1,165	—	1,193	1,193	—

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員です。

株式の状況

資本金・発行済株式総数

(単位：百万円、千株)

	2017年度	2018年度
資本金	24,538	24,538
発行済株式総数	24,514	24,004

大株主の状況

(2019年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	24,004千株	100%

組 織

従業員の状況

	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
従業員数	1,437人 (573)	1,370人 (552)

(注) 1. 従業員は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、()に年間の平均人員を外書きで記載しております。

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2019年6月25日

株式会社北越銀行

取締役頭取 佐藤 勝弥

私は、当行の2018年4月1日から2019年3月31日までの事業年度（2019年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

I. 自己資本の構成に関する開示事項(連結・単体)

連結自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円)

項目	2017年度(2018年3月31日現在)		2018年度(2019年3月31日現在)	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	100,454		100,574	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,540		43,540	
うち、利益剰余金の額	58,921		57,946	
うち、自己株式の額(△)	1,287		—	
うち、社外流出予定額(△)	719		912	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,784		△2,308	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△1,784		△2,308	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	118		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,337		2,261	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,337		2,261	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,467		1,428	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	50		45	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	102,644		102,002	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	722	180	1,030	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	722	180	1,030	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
退職給付に係る資産の額	1,799	449	2,357	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	3	0	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,525		3,388	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	100,119		98,613	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,037,832		1,051,670	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△24,243		△5,369	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	180		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	449		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△23,163		△5,558	
うち、上記以外に該当するものの額	△1,710		189	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	66,754		59,068	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,104,586		1,110,739	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.06%		8.87%	

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2017年度(2018年3月31日現在)		2018年度(2019年3月31日現在)	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	94,477		94,788	
うち、資本金及び資本剰余金の額	41,502		41,502	
うち、利益剰余金の額	54,981		54,198	
うち、自己株式の額(△)	1,287		—	
うち、社外流出予定額(△)	719		912	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	118		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,035		2,077	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,035		2,077	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,467		1,428	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	98,099		98,293	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	647	161	915	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	647	161	915	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	3,260	815	3,900	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	3	0	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,910		4,816	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	94,188		93,477	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,033,393		1,046,231	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△23,897		△5,369	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	161		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	815		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△23,163		△5,558	
うち、上記以外に該当するものの額	△1,710		189	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	64,006		56,782	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,097,400		1,103,013	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.58%		8.47%	

II. 定性的開示事項(連結・単体)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませ
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社は4社あります。
《連結子会社の名称並びに業務の内容》

名称	業務の内容
北越リース株式会社	リース業務
北越カード株式会社	信用保証業務、クレジットカード業務
北越信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社ホクギン経済研究所	経済・社会に関する調査研究・情報提供
- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社4社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額＝資本金＋資本剰余金－自己株式(2019年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額
当行	普通株式(24百万株)	〈連結〉 43,540百万円 〈単体〉 41,502百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要等

当行では、統合リスク管理の枠組みのもとで、自己資本額を原質として政策投資株式リスク、市場リスク(金利リスク、価格変動リスク)、信用リスク、オペレーション・リスクの各リスクカテゴリーに配賦資本額(リスク資本)を設定のうえ、計量化されたリスク量がその範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価しております。なお、評価結果につきましては、定例の取締役会等に報告し、今後の資本計画等に反映される体制としております。その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク量」及び「信用集中リスク量」
- ・すべてのリスクが同時に顕在化したと仮定した場合の自己資本比率等(ストレステスト)

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクを言います。

②リスク管理の基本方針及び手続きの概要

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指しております。このための対応として、貸出資産等の分布状況を定期的に把握・分析する管理を実施しているとともに、「信用格付」「自己査定」を通じた信用供与に係るリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。また、貸出資産等の分布状況に係る把握・分析内容及び計測した信用リスク量については常務会に報告を行っております。

なお、連結子会社については、「関連会社運営規程」を定め、与信業務に関して基準に基づき当行担当部と協議する体制としております。

③貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性

が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び本部営業関連部署において第一次の査定を実施し、本部貸出承認部署等において第二次の査定を実施した上で、営業関連部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,449百万円(連結)、3,217百万円(単体)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項は、連結ベース・単体ベースともに同様の記載であります。

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関等を採用しております。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング(S&P)

なお、証券化エクスポージャーの所要自己資本額を算出する場合、又は複数の資産を裏付けとする資産について裏付けとなる個々の構成資産の信用リスク・アセットの額を算出する場合は、上記の他にフィッチレーティングスリミテッド(Fitch)も使用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要は、連結ベース・単体ベースともに同様の記載であります。

(1) 信用リスク削減手法とは

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺が該当します。

(2) リスク管理の方針及び手続きの概要

自己資本比率の算出においては、エクスポージャーの信用リスクの削減手法として有効に認められる適格金融資産担保について、当行が定める「融資規程」「事務規程」「自己資本比率算定要綱」及び「信用リスク・アセット算出基準書」に基づき、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については日本国政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

なお、当行における信用リスク削減の基本的な対応として、「信用格付制度」に基づく厳正かつ適切な審査体制の構築のほか、「融資規程」に定める与信限度により特定の業種・債務者等への過度な与信集中を排除する取組みを実施しております。

(3) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要は、連結ベース・単体ベースともに同様の記載であります。

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、市場営業部及び国際業務部がカレンダー・エクスポージャー方式により四半期毎に与信相当額を算出しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項は、連結ベース・単体ベースともに同様の記載であります。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①取引の内容

当行は、SPC(特別目的会社)が顧客の手形債権等を取得し当該手形債権等を裏付けとするABL(責任財産限定特約貸出)を実行する顧客債権流動化プログラムにおいてABLの貸付人として参加しております。

②取引に対する取組方針

当行は自行の債権について証券化の予定はありません。

顧客債権流動化プログラムにおける貸出は、顧客売掛先の信用状況やスキームの外部格付、また優先劣後構造による信用補完措置などを考慮し、適切に審査を行う方針であります。

なお、投資家としての証券化商品に対する投資方針は、市場運用の一環として、その時々相場シナリオ、先行き見通し、運用戦略に基づき、適時適切に投資を行う方針であります。

③取引に係るリスク特性の概要

顧客債権流動化プログラムにおける貸出は、顧客の手形債権等が裏付となることから、顧客の売掛先(手形債権等の原債務者)の貸倒等により当初予定していたキャッシュ・フローが実現せず、ABL元本の毀損や利息が減少するリスクがあります。

- (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)(旧自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(旧自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。))に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

顧客債権流動化プログラムにおける貸出は、顧客の売掛先の貸倒実績について継続的にモニタリングを実施することで、ABLの元本毀損等のリスクを包括的に把握する体制を整備しております。また、顧客債権流動化プログラムにおける貸出の実行の都度、適格格付機関による優先劣後構造のシミュレーションを行い、証券化取引における構造上の特性を把握することに努めております。

証券化商品の投資に対するリスク管理は、有価証券運用におけるリスク管理の一つの位置づけであり、時価変動要因の分析、リスク量の変動要因の分析を行う等モニタリング体制を整備しております。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
該当ありません。
- (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を使用しております。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
該当ありません。
- (6) 証券化目的導管を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
該当ありません。
- (7) 子法人等(連結子法人等を除く。)(及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管を用いて行った証券化取引を含む。))に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針
オリジネーターとしての証券化取引は該当ありません。
また、貸出及び証券化商品への投融資に関しては、金融商品会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。
- (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの適格格付機関5社を使用しております。
なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①オペレーショナル・リスクの定義とリスク区分

オペレーショナル・リスクとは、当行の業務プロセス・従業員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的な事象の発生により、損失を被るリスクを言います。

当行では、管理すべきオペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、風評リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクに区分して管理しております。

②オペレーショナル・リスク管理体制

当行における、オペレーショナル・リスク管理体制の基本的枠組みは、以下の通りであります。

- ・取締役会・常務会

オペレーショナル・リスクを含む統一的リスク管理の状況について報告を受け、リスク管理の有効性を検証し、適切な指示を行っております。

・オペレーショナル・リスク統括部署

統括部署のリスク統括部において、重要なオペレーショナル・リスクについて網羅的・総合的に把握し、管理しております。

・内部監査部署

内部監査部署は監査部とし、オペレーショナル・リスクに関して、リスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

③オペレーショナル・リスク管理手順

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で、可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は事務統括部で事務リスクとシステムリスク、リスク統括部で風評リスクと法務リスク、人事部で人的リスク、総務部で有形資産リスクのデータの蓄積・管理を行い、再発防止に努めております。

また、「オペレーショナル・リスク管理規程」、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「風評リスク管理規程」、「コンティンジェンシー・プラン」等を定めて、適切に管理しております。

なお、連結子会社の内部管理については、「関連会社運営規程」を定め、当行で定める内部管理に関する規定類を適用、又は準用しており、業務の内容、規模に応じて、適切に管理しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、統一的リスク管理方針に則り、健全性確保の観点から、自己資本の額に見合ったリスクの総量をコントロールし、経営体力に見合ったリスクテイクを基本としております。

株式等のリスク管理については、特に株式下落リスクに留意し、適切なリスク限度額を設定し、過度なリスクテイクを回避することとしております。

投資金額については、先行きの金利や株式相場等の見通しに基づく期待収益と相場変動リスクを勘案し、ALM会議で検討の上、常務会で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分に必要な期間等を考慮し、政策投資株式、純投資株式いずれも6カ月として計測しております。半期毎に、自己資本や市場環境等を勘案して統合リスク管理におけるVaRによるリスク限度額や保有限度額を常務会で決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

連結子会社については、保有株式等は政策投資株式が大半であり、政策投資株式の保有方針は、当行と同様であります。なお、株式等の価格変動リスクは投資金額を勘案し、当行連結グループに与える影響が軽微であることから、VaRによる計測を行っておりません。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利変動による銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値の変動、保有有価証券時価の変動ならびに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。対象範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。

金利リスクにおける時価変動のリスクについては、リスク資本配賦運営の下で、銀行勘定の金利リスクとして、VaRを計測し管理しております。VaRに加えて、10bpv、銀行勘定の金利リスク(IRRB: Interest Rate Risk in the Banking Book)を計測・管理しているほか、ストレステストの実施、債券評価損益へのアラームポイントの設定等により、VaRのみでは把握しきれない金利リスク等も管理しております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、統合的リスク管理方針に則り、健全性確保の観点から、自己資本の額に見合ったリスクの総量をコントロールし、経営体力に見合ったリスクテイクを基本としております。

また、経済・金融環境の変化に伴い、多様化するお客様のニーズに適切に対処しながら、金利リスク量を適切にコントロールすることを重要方針とし、リスクの分散と収益向上のための金融環境に即したポートフォリオの構築を目指しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、半期毎に、常務会において、リスク資本の範囲内でリスク限度額を設定し、また銀行全体のリスク許容度の範囲内で、各業務別のポジション枠（投資額又は保有額の上限）、リスク限度額及び評価損益に係るアラーム・ポイントを決定しております。市場部門は、これらのリスク限度額等に基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。なお、連結子会社につきましては、資産・負債が単体に比べ少額なため、金利リスク量は限定的であります。

③金利リスク計測の頻度

市場取引は日次で、銀行勘定全体では月次でリスク計測を行っております。常務会への報告は月次で行っております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①ΔEVEについて

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.3年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
- ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルにより算定しております。
(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。)
当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高推移を預金者属性や金利水準等に合わせた推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てております。また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化や市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しております。
- ・貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
貸出の期限前償還率、定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
金利リスクの計測にあたり、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮しておりません。また、資産・負債に占める割合が5%未満であるなどの理由により重要性がないと判断した通貨については計測対象外としております。
- ・スプレッドに関する前提
キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利には信用スプレッド等を含めず計測しております。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
ΔEVEは、キャッシュ・フローを展開した上で計測しているため、コア預金モデルのパラメータ見直しなどにより重大な影響を受けます。

②その他の金利リスク計測について

銀行勘定の金利リスクについては、ΔEVEに加え、VaRおよび10bpvを計測しております。

VaRについては、内部モデルで「分散共分散法」により行い、信頼水準99%、保有期間6ヶ月、観測期間5年としております。また、運用側（貸出金・有価証券）と調達側（預金）の金利リスクをネットイングする計測方法を採用しております。

また、10bpvは、金利が10bp（0.1%）上昇時の現在価値の変動の大きさや方向を表しており、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引について計測しております。なお、VaRおよび10bpvともに貸出金、預金等の期限前返済（解約）は想定せずに計測しております。

連結子会社につきましては、単体に比べリスク量が軽微なため、VaRによる計測は行っておりません。

Ⅲ. 定量的開示事項(連結)

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	146	131
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	36	36
9. 我が国の政府関係機関向け	59	44
10. 地方三公社向け	17	17
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	663	836
12. 法人等向け	18,990	19,265
13. 中小企業等向け及び個人向け	10,037	10,536
14. 抵当権付住宅ローン	2,295	2,349
15. 不動産取得等事業向け	2,403	2,334
16. 三月以上延滞等	53	41
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	173	158
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,486	1,574
(うち 出資等のエクスポージャー)	1,486	1,574
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	4,780	3,698
(うち 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,856	682
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	472	683
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち 上記以外のエクスポージャー)	2,451	2,332
22. 証券化	3	4
(うち STC要件適用分)	—	—
(うち 非STC要件適用分)	3	4
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—
(うち ルック・スルー方式)	—	—
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	242	253
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△926	△222
合計	40,462	41,061

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	19	34
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	3	1
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	261	216
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	225	232
(うち借入金の保証)	12	12
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	43
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	117	161
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	167	138
カレント・エクスポージャー方式	167	138
派生商品取引	167	138
外為関連取引	150	107
金利関連取引	15	23
金関連取引	—	—
株式関連取引	1	4
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	4
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	798	833

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
CVAリスク相当額	250	166
中央清算機関向け	0	6

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
基礎的手法	2,670	2,362

3. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
総所要自己資本額	44,183	44,429

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)					2018年度(2019年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3月以上延滞 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3月以上延滞 エクスポージャー 期末残高
	貸出金、 コミットメント ライン及びデリ バティブ取引以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、 コミットメント ライン及びデリ バティブ取引以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引		
地域別計	2,964,029	1,865,154	582,350	8,219	1,450	3,201,789	1,870,351	696,268	9,821	1,150
国内計	2,787,758	1,863,203	488,881	8,219	1,450	2,935,607	1,869,460	507,906	9,821	1,150
国外計	176,271	1,951	93,469	—	—	266,182	891	188,362	—	—
業種別計	2,964,029	1,865,154	582,350	8,219	1,450	3,201,789	1,870,351	696,268	9,821	1,150
製造業	181,867	170,261	—	861	75	183,909	173,844	—	357	47
農業、林業	1,690	1,685	—	5	—	1,528	1,528	—	0	—
漁業	178	148	—	—	—	171	140	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,255	1,255	—	—	31	1,411	1,380	—	—	5
建設業	91,105	89,621	—	750	100	94,612	94,133	—	46	21
電気・ガス・熱供給・水道業	24,334	24,118	—	—	—	28,838	28,622	—	—	—
情報通信業	5,157	4,968	—	—	—	5,453	5,112	—	—	—
運輸業、郵便業	53,730	53,298	—	—	14	47,873	47,653	—	—	14
卸売業、小売業	146,110	141,841	901	1,643	150	141,401	137,143	901	1,668	120
金融業、保険業	535,579	192,439	64,491	3,776	—	618,987	175,198	66,856	4,284	—
不動産業、物品賃貸業	206,590	201,026	5,404	—	129	203,979	198,687	5,071	—	73
各種サービス業	134,532	132,424	1,729	73	135	132,744	130,685	1,642	25	96
国・地方公共団体	941,494	431,670	509,823	—	—	1,050,826	429,030	621,796	—	—
その他	640,400	420,394	—	1,107	812	690,050	447,187	—	3,437	771
残存期間別計	2,964,029	1,865,154	582,350	8,219		3,201,789	1,870,351	696,268	9,821	
1年以下	658,045	346,861	53,332	1,764		693,716	290,391	36,898	1,455	
1年超3年以下	301,466	189,595	81,470	2,718		332,424	191,179	85,530	2,033	
3年超5年以下	349,165	225,873	72,995	1,008		316,852	234,211	54,673	2,751	
5年超7年以下	216,722	152,329	62,338	—		269,301	171,090	93,829	270	
7年超	1,216,506	857,876	311,212	2,626		1,376,848	898,485	424,336	3,132	
期間の定めのないもの	222,123	92,618	1,000	101		212,645	84,992	1,000	176	

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,586	△287	2,299	2,299	△66	2,233
個別貸倒引当金	4,447	△1,172	3,275	3,275	1,527	4,802
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,034	△1,460	5,574	5,574	1,461	7,035

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
地域別計	4,447	△1,172	3,275	3,275	1,527	4,802
国内計	4,447	△1,172	3,275	3,275	1,527	4,802
国外計	—	—	—	—	—	—
業種別計	4,447	△1,172	3,275	3,275	1,527	4,802
製造業	1,059	△115	944	944	34	978
農業、林業	14	△7	7	7	10	17
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	1	1	2	3
建設業	177	△43	134	134	136	270
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	10	△8	2	2	2	4
運輸業、郵便業	93	△46	47	47	35	82
卸売業、小売業	1,604	△1,174	430	430	756	1,186
金融業、保険業	0	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	283	△46	237	237	120	357
各種サービス業	247	246	493	493	230	723
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	956	19	975	975	202	1,177

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
業種別合計	4,414	3,449
製造業	1,405	739
農業、林業	6	7
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	16
建設業	458	275
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	667	721
金融業、保険業	3	3
不動産業、物品賃貸業	872	974
各種サービス業	508	288
国・地方公共団体	—	—
その他	491	423

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)(旧自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(旧自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。))の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	639,783	2,194,684	2,834,467	684,950	2,296,004	2,980,955
0%	456,297	865,875	1,322,173	493,925	931,028	1,424,953
2%	—	—	—	—	—	—
4%	—	450	450	—	750	750
10%	3,900	77,206	81,106	3,909	68,443	72,352
20%	64,897	6,841	71,738	70,876	5,752	76,628
35%	—	163,942	163,942	—	167,819	167,819
50%	102,093	349	102,443	105,328	3,303	108,632
75%	—	332,258	332,258	—	349,304	349,304
100%	12,594	604,463	617,057	10,911	596,273	607,184
150%	—	496	496	—	435	435
250%	—	7,845	7,845	—	9,952	9,952
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	134,955	134,955	—	162,941	162,941

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
	合計	112,130
現金 ^(注1)	89,332	182,726
自行預金 ^(注2)	17,784	16,876
金	—	—
債券	94	73
株式	4,917	3,746
投資信託	—	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上調整額に相当する額を除いた額を記載しております。
2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
	合計	56,368
保証	56,368	54,001
クレジット・デリバティブ	—	—

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	3,062	2,784

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	8,219	9,821
外為関連取引	5,685	5,301
金利関連取引	2,345	3,493
金関連取引	—	—
株式関連取引	188	507
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	518
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットtingは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

5. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
現金	52	—
自行預金	—	—
合計	52	—

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	8,167	9,821
外為関連取引	5,685	5,301
金利関連取引	2,293	3,493
金関連取引	—	—
株式関連取引	188	507
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	518
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

2. 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2017年度(2018年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	402	402	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	402	402	—
オートローン債権	—	—	—
割賦債権	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—
売掛債権	—	—	—
オートリース料債権	—	—	—
オブジェクトファイナンス	—	—	—
手形債権	402	402	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	548	548	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	548	548	—
オートローン債権	—	—	—
割賦債権	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—
売掛債権	—	—	—
オートリース料債権	—	—	—
オブジェクトファイナンス	—	—	—
手形債権	548	548	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2017年度(2018年3月31日現在)			2017年度(2018年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	402	402	—	3	3	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	402	402	—	3	3	—
20%以下	402	402	—	3	3	—
40%以下	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度(2019年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち オンバランス	うち オフバランス		うち オンバランス	うち オフバランス	
合計	548	548	—	4	4	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	548	548	—	4	4	—
20%以下	548	548	—	4	4	—
40%以下	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第247条第1項)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)		2018年度(2019年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
合計	63,093	63,093	46,298	46,298
上場している出資等エクスポージャー	50,708		41,493	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	12,384		4,805	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
合計	3,023	4,328
売却	3,022	4,313
償却	△0	△15

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	20,586	10,782

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)
合計	△4,960
日本円	△14,511
米ドル	863
ユーロ	8,687

(注) 1.保有期間1年、観測期間5年で計測される1パーセンタイル値・99パーセンタイル値の金利ショックによる経済価値の低下額としております。
 なお、連結子会社については、当行連結グループに与える影響が軽微なことから、金利リスク量を計測していません。
 2.コア預金は内部モデルに基づき、金利リスク量を計測していません。

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2018年度 (2019年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	3,510			
2	下方パラレルシフト	27,767			
3	スティープ化	—			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	27,767			
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	2018年度 (2019年3月31日現在) 93,477		2017年度 (2018年3月31日現在)	

IV. 定量的開示事項(単体)

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオ毎の額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	146	131
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	36	36
9. 我が国の政府関係機関向け	59	44
10. 地方三公社向け	17	17
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	663	836
12. 法人等向け	19,344	19,616
13. 中小企業等向け及び個人向け	10,037	10,536
14. 抵当権付住宅ローン	2,295	2,349
15. 不動産取得等事業向け	2,403	2,334
16. 三月以上延滞等	49	37
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	173	158
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,604	1,691
(うち 出資等のエクスポージャー)	1,604	1,691
(うち 重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	4,121	3,015
(うち 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,856	682
(うち 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	470	669
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—
(うち 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち 上記以外のエクスポージャー)	1,795	1,662
22. 証券化	3	4
(うち STC要件適用分)	—	—
(うち 非STC要件適用分)	3	4
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—
(うち ルック・スルー方式)	—	—
(うち マンデート方式)	—	—
(うち 蓋然性方式 (250%))	—	—
(うち 蓋然性方式 (400%))	—	—
(うち フォールバック方式 (1250%))	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	256	253
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△926	△222
合計	40,285	40,843

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	19	34
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	3	1
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	261	216
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	225	232
(うち借入金の保証)	12	12
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	0	43
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	117	161
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	167	138
カレント・エクスポージャー方式	167	138
派生商品取引	167	138
外為関連取引	150	107
金利関連取引	15	23
金関連取引	—	—
株式関連取引	1	4
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	4
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	798	833

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産の所要自己資本の額については、裏付けとなる各々の資産の欄に記載しております。

CVAリスク相当額及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

項目	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
CVAリスク相当額	250	166
中央清算機関向け	0	6

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
基礎的手法	2,560	2,271

3. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
総所要自己資本額	43,896	44,120

信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びその主な種類別の内訳(地域別、業種別、残存期間別)並びに3ヵ月以上延滞エクスポージャー等の期末残高(地域別、業種別)

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)					2018年度(2019年3月31日現在)				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	貸出金、 コミットメント ライン及びデリ バティブ取引以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	3月以上延滞 エクスポージャー 期末残高	信用リスク・エクスポージャー期末残高	貸出金、 コミットメント ライン及びデリ バティブ取引以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引	3月以上延滞 エクスポージャー 期末残高
地域別計	2,959,541	1,870,921	582,350	8,219	1,285	3,196,600	1,876,067	696,268	9,821	994
国内計	2,783,270	1,868,970	488,881	8,219	1,285	2,930,418	1,875,176	507,906	9,821	994
国外計	176,271	1,951	93,469	—	—	266,182	891	188,362	—	—
業種別計	2,959,541	1,870,921	582,350	8,219	1,285	3,196,600	1,876,067	696,268	9,821	994
製造業	181,838	170,260	—	861	74	183,880	173,844	—	357	47
農業、林業	1,690	1,685	—	5	—	1,528	1,528	—	0	—
漁業	178	148	—	—	—	171	140	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,255	1,255	—	—	31	1,411	1,380	—	—	5
建設業	91,105	89,621	—	750	100	94,612	94,133	—	46	21
電気・ガス・熱供給・水道業	24,334	24,118	—	—	—	28,838	28,622	—	—	—
情報通信業	5,157	4,968	—	—	—	5,453	5,112	—	—	—
運輸業、郵便業	53,730	53,298	—	—	14	47,873	47,653	—	—	14
卸売業、小売業	146,109	141,841	901	1,643	149	141,401	137,143	901	1,668	120
金融業、保険業	537,999	192,954	64,491	3,776	—	621,649	175,901	66,856	4,284	—
不動産業、物品賃貸業	217,283	210,690	5,404	—	129	215,110	208,790	5,071	—	73
各種サービス業	134,519	132,411	1,729	73	122	132,737	130,677	1,642	25	87
国・地方公共団体	941,463	431,640	509,823	—	—	1,050,787	428,990	621,796	—	—
その他	622,872	416,026	—	1,107	662	671,144	442,146	—	3,437	624
残存期間別計	2,959,541	1,870,921	582,350	8,219	1,285	3,196,600	1,876,067	696,268	9,821	994
1年以下	664,979	353,849	53,332	1,764	—	703,153	299,828	36,898	1,455	—
1年超3年以下	304,102	192,230	81,470	2,718	—	333,793	192,548	85,530	2,033	—
3年超5年以下	349,721	226,429	72,995	1,008	—	316,852	234,211	54,673	2,751	—
5年超7年以下	216,722	152,329	62,338	—	—	269,301	171,090	93,829	270	—
7年超	1,216,506	857,876	311,212	2,626	—	1,376,848	898,485	424,336	3,132	—
期間の定めのないもの	207,509	88,205	1,000	101	—	196,650	79,902	1,000	176	—

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,305	△307	1,998	1,998	51	2,049
個別貸倒引当金	3,710	△1,221	2,489	2,489	1,482	3,971
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,015	△1,528	4,487	4,487	1,533	6,020

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
地域別合計	3,710	△1,221	2,489	2,489	1,482	3,971
国内計	3,710	△1,221	2,489	2,489	1,482	3,971
国外計	—	—	—	—	—	—
業種別計	3,710	△1,221	2,489	2,489	1,482	3,971
製造業	1,056	△115	941	941	34	975
農業、林業	14	△7	7	7	10	17
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	1	1	2	3
建設業	177	△50	127	127	143	270
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	10	△8	2	2	2	4
運輸業、郵便業	69	△23	46	46	34	80
卸売業、小売業	1,559	△1,156	403	403	778	1,181
金融業、保険業	0	0	0	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	283	△46	237	237	120	357
各種サービス業	246	231	477	477	245	722
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	292	△49	243	243	115	358

(注) 期中増減額は表上で計算しております。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
業種別合計	4,206	3,217
製造業	1,405	739
農業、林業	6	7
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	16
建設業	458	275
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	667	721
金融業、保険業	3	3
不動産業、物品賃貸業	872	974
各種サービス業	507	287
国・地方公共団体	—	—
その他	285	192

4. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。)(旧自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項(旧自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。))の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	格付あり	格付なし	合計	格付あり	格付なし	合計
合計	639,729	2,190,203	2,829,932	684,950	2,290,670	2,975,621
0%	456,297	865,844	1,322,142	493,925	930,988	1,424,913
2%	—	—	—	—	—	—
4%	—	450	450	—	750	750
10%	3,900	77,206	81,106	3,909	68,443	72,352
20%	64,843	6,841	71,684	70,876	5,752	76,628
35%	—	163,942	163,942	—	167,819	167,819
50%	102,093	283	102,377	105,328	3,232	108,561
75%	—	332,258	332,258	—	349,304	349,304
100%	12,594	600,133	612,728	10,911	591,207	602,118
150%	—	461	461	—	414	414
250%	—	7,826	7,826	—	9,817	9,817
1250%	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	134,955	134,955	—	162,941	162,941

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 適格金融資産担保による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
	合計	112,130
現金 ^(注1)	89,332	182,726
自行預金 ^(注2)	17,784	16,876
金	—	—
債券	94	73
株式	4,917	3,746
投資信託	—	—

(当行は包括的手法を採用しております。)

(注) 1. ボラティリティ調整率によりエクスポージャーの額の上調整を行っている現金担保付レポ取引等については、当該上調整額に相当する額を除いた額を記載しております。
2. 担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
	合計	56,368
保証	56,368	54,001
クレジット・デリバティブ	—	—

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

2. グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
グロス再構築コストの額	3,062	2,784

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産に含まれる派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	8,219	9,821
外為関連取引	5,685	5,301
金利関連取引	2,345	3,493
金関連取引	—	—
株式関連取引	188	507
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	518
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

4. 2に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3に掲げる額を差し引いた額

再構築コスト及びアドオンにつきましては、ネットイングは行わず、全てグロスで与信相当額を算出しているため、該当ありません。

5. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
現金	52	—
自行預金	—	—
合計	52	—

6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	8,167	9,821
外為関連取引	5,685	5,301
金利関連取引	2,293	3,493
金関連取引	—	—
株式関連取引	188	507
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	518
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項目	2017年度(2018年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	402	402	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	402	402	—
オートローン債権	—	—	—
割賦債権	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—
売掛債権	—	—	—
オートリース料債権	—	—	—
オブジェクトファイナンス	—	—	—
手形債権	402	402	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—

(単位：百万円)

項目	2018年度(2019年3月31日現在)		
	エクスポージャー額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	548	548	—
証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 計	548	548	—
オートローン債権	—	—	—
割賦債権	—	—	—
住宅ローン債権	—	—	—
売掛債権	—	—	—
オートリース料債権	—	—	—
オブジェクトファイナンス	—	—	—
手形債権	548	548	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2017年度(2018年3月31日現在)			2017年度(2018年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	402	402	—	3	3	—
証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) 計	402	402	—	3	3	—
20%以下	402	402	—	3	3	—
40%以下	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	2018年度(2019年3月31日現在)			2018年度(2019年3月31日現在)		
	残高			所要自己資本の額		
	うち	オンバランス	うち オフバランス	うち	オンバランス	うち オフバランス
合計	548	548	—	4	4	—
証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く) 計	548	548	—	4	4	—
20%以下	548	548	—	4	4	—
40%以下	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャー 計	—	—	—	—	—	—

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号(旧自己資本比率告示第247条第1項)の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
保有している再証券化エクスポージャーはありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)		2018年度(2019年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
合計	65,090	65,090	48,496	48,496
上場している出資等エクスポージャー	49,630		40,615	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	15,460		7,881	

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
合計	3,023	4,328
売却	3,023	4,313
償却	△0	△15

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)	2018年度(2019年3月31日現在)
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	19,637	10,182

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度(2018年3月31日現在)
合計	△4,960
日本円	△14,511
米ドル	863
ユーロ	8,687

(注) 1.保有期間1年、観測期間5年で計測される1パーセンタイル値・99パーセンタイル値の金利ショックによる経済価値の低下額としております。

なお、連結子会社については、当行連結グループに与える影響が軽微なことから、金利リスク量を計測していません。

2.コア預金は内部モデルに基づき、金利リスク量を計測していません。

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2018年度 (2019年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
1	上方パラレルシフト	3,510			
2	下方パラレルシフト	27,767			
3	スティープ化	—			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	27,767			
		ホ		ハ	
		2018年度 (2019年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
8	自己資本の額	93,477			

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①対象役職員の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外役員を除いております。

②対象従業員等の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、後記「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」に記載の対象役員(除く社外役員)の「報酬の総額」を対象役員(除く社外役員)の「人数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金を一旦控除し、「退職一時金を勤続年数で除した金額」を足戻した金額を用いて、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

取締役の報酬等の決定については、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された総額の各取締役への支給時期、配分等については、取締役会が決定しております。

監査役の報酬等の決定については、株主総会において監査役の報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された総額の各監査役への支給時期、配分等については、監査役の協議としております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月1日～2019年3月31日)
取締役会	5回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

当行では、役員報酬の決定に関する方針及び手続きを次のとおり定めております。

<役員報酬の決定に関する方針>

- ・当行では、取締役及び監査役の報酬総額を株主総会において決議し、取締役の確定金額報酬を年額250百万円以内、また別枠としてストックオプション報酬額を年間70百万円以内と定めておりましたが、2018年11月9日の株主総会の決議により、年額320百万円以内と変更しております。監査役の確定金額報酬は年額65百万円以内と定めております。
- ・取締役の報酬体系については、確定金額報酬、役員賞与及び親会社の株式報酬型ストックオプション報酬とし、社外取締役については、確定金額報酬及び役員賞与としております。なお、確定金額報酬及び役員賞与には、使用者兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- ・監査役の報酬体系については、確定金額報酬及び役員賞与としております。

<役員報酬の決定に関する手続き>

- ・各取締役及び監査役への配分等については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役の協議により、これを決定しております。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定については、上記「2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項(1)報酬等に関する方針について」に記載のとおりであります。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他				
対象役員 (除く社外役員)	14	329	306	269	37	—	22	—	22	—	—	—

(注) 1. 対象役員に対する使用人としての報酬等は、給与は固定報酬の基本報酬に、賞与は変動報酬の賞与に含めて記載しております。

2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

	行使期間		行使期間
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	2018年10月1日から 2042年7月26日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	2018年10月1日から 2047年7月26日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	2018年10月1日から 2043年7月26日まで	株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第16回新株予約権	2018年12月8日から 2048年12月7日まで
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	2018年10月1日から 2044年7月28日まで		
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	2018年10月1日から 2045年7月27日まで		
株式会社第四北越 フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	2018年10月1日から 2046年7月27日まで		

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

【第四北越フィナンシャルグループのESGへの取組方針】
〔基本姿勢〕

第四北越フィナンシャルグループは、持続可能な社会の実現に向けてその社会的責任を果たすため、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する社会的課題の解決に積極的に取り組むとともに、国際連合が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することで、地域とともに持続的に成長していくことを目指してまいります。

〔環境〕

地盤とする新潟県の豊かで美しい自然環境を守るとともに、持続可能な社会の実現に貢献していくため、環境保全に取り組むお客さまを支援するとともに、企業市民として地域の環境保全活動や地球環境問題に積極的に取り組んでまいります。

〔社会〕

地域、社会の期待に応える幅広い金融サービスの提供によって地域の实体经济を支えていくとともに、地域、社会のニーズを踏まえ、多様な人材をはじめとする経営資源を活かした地域社会の発展に資する活動に取り組んでまいります。

〔ガバナンス〕

ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上とともに、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めてまいります。

環境	環境マネジメント	187
	環境データ	187
	環境に関する主な取り組み	188
	イニシアチブへの参加	188
	コンプライアンス	188
社会	ワーク・ライフ・バランス	189
	人材	189
	ダイバーシティの推進	189
	多様で柔軟な働き方	189
	人材への投資	190
	エンゲージメント	190
	人材の確保	190
	労働時間、休暇取得、健康保持・増進	191
	顧客対応	191
	社会貢献活動	191
	株主・投資家向け活動	191
ガバナンス	コーポレートガバナンス	192
	リスクマネジメント	193
	コンプライアンス	195

対象期間：2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日）

2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）

※一部、対象期間外の活動も含まれます。

※各計数については、第四銀行と北越銀行の2行合算で掲載しています。

環境			
環境マネジメント			
環境方針	当社グループでは、地盤とする新潟県の豊かで美しい自然環境を守るとともに、持続可能な社会の実現に貢献していくため、環境保全に取り組むお客さまを支援し、企業市民として地域の環境保全活動に積極的に取り組んでいます。		
環境問題に取り組むための組織	第四銀行では、環境問題に取り組むための組織として、総務部、コンサルティング推進部、総合企画部からなる「だいいエコアクション」を組成し各種施策に取り組んでいます。また、北越銀行では、総務部を主管部署として関係各部署で連携して各種施策に取り組んでいます。		
生物多様性への取り組み	第四銀行では、日本の森林再生とビジネスの共生を実現するため、森林保全活動に取り組んでいます。2009年度より活動している新潟県東蒲原郡阿賀町の「だいいの森」に加え、2017年度より新潟県胎内市の荒井浜森林公園において植栽活動を行っています。また、北越銀行では、新潟県の鳥「トキ」の保護に協力するため、役職員の募金とあわせて、1968年から毎年保護活動に寄付を行っています。		
環境データ			
電力使用量		2017年度	2018年度
	建物延床面積 (A)	250,181.0㎡	249,586.8㎡
	電力使用量 (B)	19,030,280.0kwh	18,060,828.0kwh
	電力使用原単位 (B/A)	76.0	72.3
省エネルギー法におけるエネルギー使用量		6,150.0kl.	5,798.0kl.
車両のガソリン・軽油使用量		526.9kl.	502.3kl.
本部・本店・システム・事務センターの廃棄物発生量		222.3t	211.9t
廃棄物発生量のうち、再資源化量		179.2t	168.9t
最終処分量		43.1t	43.0t
本部・本店・システム・事務センターの紙購入量		140.7t	137.4t
紙ごみ発生量		175.2t	166.8t
上記のうち、再利用量		143.6t	137.9t
廃棄量		31.6t	28.9t

環境に関する主な取り組み
<第四銀行での取り組み>
【行内での取り組み】

- ・空調の適正な温度管理の実施：冷房28度、暖房19度
- ・空調の稼働時間の制限・短縮の実施：空調の稼働時間 8時45分～17時10分
- ・軽装（ノーネクタイ、ノー上着など）の励行（5月～10月）
- ・LED照明の導入と高効率型空調機の導入
- ・低公害車、低排出ガス車、低燃費車の利用
- ・紙ごみの分別回収の実施、電子媒体を活用したペーパーレス化の促進

【環境配慮型の金融商品】

- ・低公害車、低排出ガス車、低燃費車購入時のローン金利優遇
- ・太陽光発電等省エネ住宅に対するローン金利優遇制度
- ・環境保全・公害防止設備等購入資金へのローン金利優遇
- ・太陽光発電設備向けの専用融資商品
- ・収益金の一部を環境保護団体等に寄附する投資信託の取り扱い
- ・通帳不発行口座の取り扱い
- ・カーボンオフセット機能付ATM（ATM利用1件につき、20gのCO₂をオフセット）
- ・エコアクション21の認証取得支援

<北越銀行での取り組み>
【行内での取り組み】

- ・空調の適正な温度管理の実施：冷房28度、暖房19度
- ・空調の稼働時間の制限・短縮の実施：空調の稼働時間 8時45分～16時30分
- ・軽装（ノーネクタイなど）の励行（5月～10月）
- ・低公害車、低排出ガス車、低燃費車の利用
- ・紙ごみの分別回収の実施、電子媒体を活用したペーパーレス化の促進
- ・再生紙購入の促進

【環境配慮型の金融商品】

- ・太陽光発電システムなど環境に配慮した設備に対するリフォームローン金利優遇制度
- ・収益金の一部を環境保護団体等に寄附する投資信託の取り扱い

イニシアチブへの参加

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）

コンプライアンス

	2017年度	2018年度
環境違反罰金回数	0回	0回
環境違反罰金額	0円	0円

社会				
ワーク・ライフ・バランス				
ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取り組み	当社グループは、職員の多様な価値観やライフスタイルに配慮した、仕事と生活の調和が可能となる環境を整備し、一人ひとりが能力を最大限に発揮することにより、地域社会とお客さまの発展に貢献してまいります。			
人材				
人員	正社員		非正社員	
	全体	うち、女性	全体	うち、女性
	3,653人	1,512人	1,635人	1,375人
正社員の平均勤続年数	全体	男性	女性	
	16.7年	18.3年	14.3年	
	全体	うち、女性		
取締役・執行役員	31人	0人		
部店長職以上	215人	28人		
部店長職以外の役職者	1,490人	359人		
ダイバーシティの推進				
女性の活躍を推進するための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・女性社員向けのキャリア研修・セミナーの実施 ・男性管理職や同僚向けの女性に対する意識改革研修 ・女性活躍推進組織・プロジェクトの設置 ・女性社員の交流会・情報交換会 			
障がい者雇用率	2.04% ※年度平均			
多様で柔軟な働き方				
正社員の多様な勤務体系の実現	勤務地限定正社員		894人	いずれにおいても、無限定から限定、限定から無限定への転換が可能
	職務限定正社員		249人	
育児・介護休業制度利用状況			女性	男性
	2018年度に出産した人数 (本人または配偶者)		72人	97人
	上記のうち、育児休業取得者		72人	24人
	2018年度介護休業取得者		3人	0人
退職から復帰を支援するための主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ・退職復帰者向けの研修・セミナーの実施 ・休業前・休業中・復職前・復職後において、復職支援面談を実施 			
時間について多様で柔軟な働き方の実現に向けた取り組み	時差出勤制度の導入、柔軟な休暇制度の新設（半日休暇・健康休暇）			
住居の移転を伴う正社員の転勤に関する主な施策	<ul style="list-style-type: none"> ・自己申告制度等を通して、あらかじめ転勤可否の希望を聞いている ・転勤しないことが昇進上不利にならないことを明示している ・配偶者の転勤への配慮など、本人の希望による勤務地変更を認めている 			

人材への投資			
主なスキル・キャリア開発支援施策	【全行施策】 ・社内資格制度としてのスキル評価・認定基準の設定 ・資格取得奨励（費用補助、金銭支給など） 【若手行員向け施策】 ・FP資格等コンサルティング能力向上に係る資格取得奨励 ・社風や企業理念・ビジョンを共有するための研修 ・計画的なジョブローテーションの実施 ・メンター制度の導入 ・個別面談の実施 【管理職向け施策】 ・マネジメント、リーダーシップ、経営実務、タイムマネジメント等のスキル向上、開発支援 ・ハラスメント防止 ・メンターやコーチング ・メンタルヘルスなど部下の健康保持・増進への配慮 【非管理職ミドル層向け施策】 ・現在持つスキルの向上を支援する教育研修 ・新たなスキルの習得を支援する教育研修 ・資格取得などスキル習得に対する金銭的支援 ・後進指導などの役割付与 ・ミドル層向けの社内公募制 【非正社員向け施策】 ・明確な正社員登用基準の設定 ・定期的な正社員登用機会の設定 ・個別面談の実施		
	キャリア向上を支援する制度	・社員が就きたい職種や職務を申請・登録する自己申告制度 ・社内公募制度	
エンゲージメント			
従業員に対する満足度調査	従業員に対する満足度を含むエンゲージメントを定期的に測定し、管理職と調査結果を共有		
従業員との対話において実施している内容	・各種階層別研修で意見吸収 ・ハラスメントの相談や職場に関する苦情申立窓口の設置 ・労働組合や従業員代表との職場環境改善に関する定期的な協議の実施		
人材の確保			
新入行員		2017年度	2018年度
	新卒入行員数	155人	92人
	うち女性	129人	62人

労働時間、休暇取得、健康保持・増進		
正社員一人当たりの年間総実労働時間		2018年度
	一般社員	1,953時間
	管理職	2,171時間
法定時間外が一定時間を超えた人数	月45時間超過	5人
	年間法定外労働時間360時間超	7人
年次有給休暇取得率		66.0%
所定休日日数		120日
平均休暇取得日数		12.4日
定期健康診断受診率		99.8%
従業員やその家族の健康増進に向けた主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期健診後精密検査や特定健康診査の受診勧奨 ・ 各種ドックや検診の費用補助、健康管理休暇等を利用した受診の勧奨 ・ 運動施設との提携や運動イベント開催による運動機会の拡充 	
顧客対応		
顧客満足度を測定する調査	<p>第四銀行では、ホームページ上および来店顧客へ1年に1回、定期的を実施し、結果をホームページで公表しています。</p> <p>北越銀行では、「お客さまご意見カード」を店頭設置ならびに顧客宛郵送物に同封し、ご回答内容を検証し、顧客満足度の水準の維持・向上に努めています。</p>	
社会貢献活動		
社外活動を支援するための制度	ボランティア休暇制度を導入しています。	
社会貢献活動の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップの実施（夏期・冬期） ・ 職場体験の受け入れ ・ 子どもたちが、各分野のプロから学ぶ授業「だいしアカデミー」の実施（2018年度開催実績「金融」「科学」「美術」「映画」「フッキング」「サッカー」「バスケットボール」「野球」の授業を実施） ・ 障がい者就労支援を目的とした、不要小型家電の回収 ・ 再犯率の低下を目的とした、自立支援施設への金銭寄付 ・ 収益金の一部を地域の学校や自治体に寄付する金融商品の取り扱い ・ 公益財団法人北銀奨学会による返済義務のない奨学金給付 ・ 自主参加組織「北銀まごころの会」によるボランティア活動 ・ 「交通安全標語入り懸垂幕」の贈呈 	
株主・投資家向け活動		
ディスクロージャーポリシー	<p>以下の「第四北越フィナンシャルグループ ディスクロージャーポリシー」のもと、公正でタイムリーな情報開示と双方向のコミュニケーションに努め、株主・投資家の皆さまから信頼と適正な評価を得られるよう、積極的なIR活動に取り組んでいます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本姿勢 2. 情報開示の方法 3. フェア・ディスクロージャーへの取り組み 4. 社内体制の整備 5. 将来予測に関する事項について <p>（参照）https://www.dhfg.co.jp/other/disclo/policy/</p>	
株主還元方針	株主還元方針として、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針とし、配当金と自己株式取得を合わせた株主還元率40%を目処としています。	

ガバナンス		
コーポレートガバナンス		
経営理念	「私たちは 信頼される金融グループとして みなさまの期待に応えるサービスを提供し 地域社会の発展に貢献し続けます 変化に果敢に挑戦し 新たな価値を創造します」	
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方	当社グループは、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性及び収益力の向上と共に、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めます。	
コーポレートガバナンス体制	取締役会	取締役会は、原則として毎月1回開催し、グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しています。
	監査等委員会	監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うと共に、取締役の業務執行を監査しています。
	指名・報酬委員会	指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任や報酬に関する重要事項の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的として設置し、原則として毎年3月および4月に開催しているほか、必要に応じ随時開催しています。
	経営会議	取締役会の下に設置している経営会議は、原則として毎月2回開催し、取締役会の方針に基づき業務執行に係る事項の決定やグループ経営計画・戦略の執行状況の管理、並びに取締役会から委任を受けた事項について決議および協議しています。
	その他委員会	経営会議の諮問機関として、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、合併推進委員会などを設置しています。
	内部監査	被監査部門から独立した取締役会直轄の監査部が、当社およびグループ内会社の監査を実施し、コンプライアンス体制および各種リスク管理体制の適切性を検証しています。
	社外役員の独立性判断基準	<p>社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の「独立性判断基準」を満たすこととしています。</p> <p>【独立性判断基準】</p> <p>当社グループにおける社外取締役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 当社グループを主要な取引先とする者、またはその業務執行者 (2) 当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者 (3) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属するものをいう） (4) 当社グループから多額の寄付等を受けている者、またはその業務執行者 (5) 当社グループの主要株主、またはその業務執行者 (6) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者 <ol style="list-style-type: none"> a：上記(1)～(5)に該当する者 b：当社グループの子会社の業務執行者および業務執行者でない取締役 <p>※「最近」の定義 実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。</p> <p>※「主要な」の定義 直近事業年度の連結売上高（当社グループの場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。</p> <p>※「多額」の定義 過去3年平均で、年間1,000万円以上</p> <p>※「主要株主」の定義 議決権比率10%以上</p> <p>※「重要でない者」の定義 「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者</p> <p>※「近親者」の定義 配偶者および二親等内の親族</p>

リスクマネジメント		
リスク管理	信用リスク管理体制	<p>「信用リスク」とは、取引先の倒産や信用状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しています。</p> <p>体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク管理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っています。</p> <p>第四銀行および北越銀行においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っています。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しています。</p> <p>与信ポートフォリオについても、特定の地域、業種、企業、グループ等への与信集中の管理を適切に行っています。また、信用リスクの定量化（※）を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っています。</p> <p>（※）信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することでありです。</p>
	市場リスク管理体制	<p>「市場リスク」とは、国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクのことです。当社グループでは、市場リスクを適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を定め、その方針に従って有価証券運用におけるリスク限度額や損失限度額などを決定しています。</p> <p>また、ALM・リスク管理委員会において、リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としています。</p>
	流動性リスク管理体制	<p>「流動性リスク」とは、資金繰りにおいて必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場取引において著しく不利な条件・価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。</p> <p>当社グループでは、第四銀行および北越銀行において「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りに関する管理部署が資金繰り状況を把握・分析し、必要に応じて適切な市場調達を実施しています。</p> <p>また、不測の事態に備え資金繰り逼迫度に応じて、各々の局面において迅速な対応が行えるよう、対応策や報告連絡体制を定めています。</p>

リスクマネジメント		
リスク管理	オペレーショナル・リスク管理体制	<p>「オペレーショナル・リスク」とは、業務プロセス・役職員の行動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象の発生により損失を被るリスクのことであり、当社グループでは、リスク要因によって、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、風評リスクに区分し管理しています。</p> <p>当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適正に管理するため、管理統括部署であるリスク管理部において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要事項の起案、子銀行グループからのオペレーショナル・リスクに関する報告の受領・モニタリング、オペレーショナル・リスク管理体制についての有効性の検証および見直し等を行っています。</p>
	サイバーセキュリティリスク管理体制	<p>「サイバーセキュリティリスク」とは、「サイバー攻撃」（情報通信ネットワーク・情報システム等の悪用により、サイバー空間を経由した不正侵入、情報の窃取・改ざん・破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS攻撃等）により、当社グループのサイバーセキュリティが脅かされ、損失を被るリスクのことです。</p> <p>当社グループでは、サイバーセキュリティへの対応を強化するため、サイバーセキュリティを管理する委員会の設置や、サイバーセキュリティ管理の基本方針、サイバー攻撃タイプ別の対応マニュアルを制定し、サイバーセキュリティ事案の未然防止や予兆管理の検討、またサイバーセキュリティ事案発生時には、迅速な復旧に向けた対応策、被害拡大防止策、再発防止策の策定などの検討を実施しています。</p> <p>また、サイバーセキュリティリスクを経営会議等の指示のもと当社グループ全体で管理すべきリスクと認識し、管理強化に取り組んでいます。</p>
	業務継続体制	<p>「業務継続に関する基本規程」等を定め、災害など不測の事態が発生した場合においても、お客さまへの影響を最小限にし、当社グループの経営への影響を限定的なものとして、金融機能を維持するべく業務継続体制を整備しています。</p> <p>大規模自然災害・システム障害が発生した場合は「災害対策本部」を速やかに設置し、業務の復旧・継続を行います。</p>

コンプライアンス		
コンプライアンス体制	基本方針	<p>当社グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、全従業員が以下の「基本方針」の下、経営理念に立脚した経営の確立に取り組んでいます。</p> <p><基本方針></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社グループの役職員は、常に経営理念に拠って立ち、当社グループが果たすべき社会的責任と公共的使命を認識するとともに、「行動憲章」(全国銀行協会制定)を理解し実践する。 2. 当社グループにおける信用の維持、業務の健全性および適切性の確保のため、コンプライアンス体制の整備・確立を図る。
	体制	<p>当社グループは、リスク管理部をコンプライアンス統括部署とし、コンプライアンスに関する施策の企画や、グループ内におけるコンプライアンスの状況についてのモニタリング等を行っているほか、経営に直結したコンプライアンス委員会を開催し、当社グループのコンプライアンス管理の状況等について審議を行い、当社グループのコンプライアンス体制の整備・確立を図っています。</p> <p>また、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、経営理念に立脚したコンプライアンス体制の確立に取り組んでいます。</p>
	コンプライアンス委員会	<p>当社グループのコンプライアンス遵守状況を総合的に把握・管理するとともに、当社グループの態勢整備・強化を図り、法令やルール等に則った厳格な業務運営ならびに経営の透明性の確保に資することを目的としてコンプライアンス委員会を設置しています。</p>
	マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針	<p>当社グループは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止が金融機関として果たすべき重要な責務であり、かつ経営戦略上の重要な課題であることを認識し、組織的なマネー・ローンダリング等対策の実践に取り組んでいます。</p> <p>また、ホームページには、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針」を公表しています。</p>
	反社会的勢力に対する基本方針	<p>当社グループは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人、いわゆる反社会的勢力に対する基本方針を定め、業務の適切性および健全性の確保に努めています。</p> <p>また、ホームページには、「反社会的勢力に対する基本方針」を公表しています。</p>
情報セキュリティ	社内体制	<p>「情報セキュリティ管理規則」および各種マニュアルによって、情報の利用・管理・廃棄のルールを定め、厳重なセキュリティ体制を確立しています。</p>
	個人情報保護方針	<p>「顧客情報管理規則」、および各種マニュアルによって、お客さまの個人情報については適切に取り扱っています。</p> <p>なお、ホームページに「プライバシーポリシー」、「お客さまの個人情報の取り扱いについて」を公表しています。</p>
融資業務の規範	<p>融資にあたっては、諸法規を遵守すると共に、地域に根差し、地域社会の繁栄と経済発展に寄与する融資を行うこと、健全な事業を営む企業や地域に生活する個人の顧客に対して必要な資金を円滑に供給することを基本指針としています。</p>	

店舗内キャッシュコーナー

店舗内キャッシュコーナーの営業について

◎印の店舗は「平日、土・日曜日、祝日」、○印の店舗は「平日、土曜日」、□印の店舗は「平日」のお取り扱いとなります。

なお、営業時間などの詳細は、最寄りの店舗にお問い合わせいただくか、第四銀行ホームページ(<https://www.daishi-bank.co.jp/>)などでご確認ください。

* 各店舗の左側にある数字は店番号です。

新潟県新潟市内

◎ 200 本店	〒951-8066	新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	025-222-4111
◎ 231 白山支店	〒951-8126	新潟市中央区学校町通二番町593	025-229-2241
◎ 234 古町支店	〒951-8063	新潟市中央区古町通五番町626	025-229-2541
◎ 236 小針支店	〒950-2013	新潟市西区小針が丘2-45	025-266-0177
◎ 237 内野支店	〒950-2112	新潟市西区内野町1036	025-262-4111
○ 238 酒屋支店	〒950-0324	新潟市江南区酒屋町字屋敷付523-1	025-280-3111
□ 239 県庁支店	〒950-0965	新潟市中央区新光町4-1 (新潟県庁西回廊)	025-285-7811
◎ 241 住吉町支店	〒951-8068	新潟市中央区上大川前通十二番町2699-6	025-222-2171
◎ 246 寺尾支店	〒950-2064	新潟市西区寺尾西2-1-3	025-268-3111
◎ 247 関屋支店	〒951-8146	新潟市中央区有明大橋町3-27	025-231-4121
◎ 248 坂井支店	〒950-2054	新潟市西区寺尾東2-25-8	025-269-4144
◎ 249 平島支店	〒950-2004	新潟市西区平島2-12-3	025-231-5151
◎ 251 沼垂支店	〒950-0075	新潟市中央区沼垂東3-1-10	025-245-6161
◎ 253 新潟駅前支店	〒950-0087	新潟市中央区東大通2-1-18	025-244-6141
◎ 255 臨港支店	〒950-0055	新潟市東区北葉町2-1	025-275-0391
◎ 256 松浜支店	〒950-3125	新潟市北区松浜本町2-5-14	025-259-2701
◎ 257 木戸支店	〒950-0861	新潟市東区中山2-23-9	025-271-4111
◎ 258 新潟中央市場支店	〒950-0114	新潟市江南区茗荷谷811-2	025-276-4455
◎ 259 南新潟支店	〒950-0916	新潟市中央区米山1-24	025-246-4141
◎ 262 河渡支店	〒950-0023	新潟市東区松園1-9-39	025-273-2141
◎ 263 卸新町支店	〒950-0863	新潟市東区卸新町2-848-17	025-274-3151
◎ 264 石山支店	〒950-0823	新潟市東区東中島2-5-16	025-276-2111
◎ 265 女池支店	〒950-0941	新潟市中央区女池5-3-18	025-285-5201
◎ 266 紫竹支店	〒950-0853	新潟市東区東明2-10-9	025-286-1421
◎ 267 大形支店	〒950-0891	新潟市東区上木戸2-3-12	025-271-2231
○ 268 鳥屋野支店	〒950-0982	新潟市中央区堀之内南1-33-26	025-241-8241
◎ 269 姥ヶ山支店	〒950-0931	新潟市中央区南長湯15-20	025-286-7171
◎ 271 小針南支店	〒950-2022	新潟市西区小針4-13-10	025-265-2122
○ 273 流通センター支店	〒950-2031	新潟市西区流通センター3-3-4 (流通センター会館1階)	025-260-3121
◎ 274 出来島支店	〒950-0962	新潟市中央区出来島2-1-24	025-283-2211
○ 275 曾野木支店	〒950-1135	新潟市江南区曾野木2-8-21	025-283-8731
◎ 276 新崎支店	〒950-3134	新潟市北区新崎2-8-50	025-259-3611
◎ 277 西内野支店	〒950-2162	新潟市西区五十嵐中島5-20-8	025-261-4141
□ 281 新潟市役所出張所	〒951-8126	新潟市中央区学校町通一番町602-1 (新潟市役所内)	025-224-0483
◎ 284 物見山支店	〒950-0021	新潟市東区物見山2-30-20	025-274-4151
◎ 286 粟山支店	〒950-0843	新潟市東区粟山3-1-14	025-277-1881
◎ 287 新潟空港出張所	〒950-0001	新潟市東区松浜町3710 (新潟空港新国際・国内旅客ターミナルビル1階)	025-270-1243

◎ 326 豊栄支店	〒950-3321	新潟市北区葛塚3321	025-387-2151
◎ 331 新津支店	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町2-4-15	0250-22-4111
◎ 333 白根支店	〒950-1217	新潟市南区白根3020	025-372-2161
◎ 337 亀田支店	〒950-0164	新潟市江南区亀田本町3-1-26	025-382-2141
◎ 338 小須戸支店	〒956-0101	新潟市秋葉区小須戸3402	0250-38-4111
◎ 339 新津南支店	〒956-0035	新潟市秋葉区程島1875-1	0250-24-6661
◎ 341 亀田駅前支店	〒950-0165	新潟市江南区西町3-5-36	025-382-5121
◎ 342 横越支店	〒950-0212	新潟市江南区茜ヶ丘6-8	025-385-4444
◎ 345 巻支店	〒953-0041	新潟市西蒲区巻甲2208甲	0256-72-3151
◎ 346 大野支店	〒950-1111	新潟市西区大野町2892-1	025-377-3001
◎ 347 西川支店	〒959-0422	新潟市西蒲区曾根214	0256-88-3144
○ 348 月潟支店	〒950-1304	新潟市南区月潟1527	025-375-2715

新潟県下越地区

◎ 311 村上支店	〒958-0841	村上市小町4-6	0254-53-2121
○ 313 岩船支店	〒958-0051	村上市岩船上町3-1	0254-56-7611
○ 315 山北支店	〒959-3907	村上市府屋字久保279-1	0254-77-3811
◎ 316 坂町支店	〒959-3132	村上市坂町字前島2486-7	0254-62-3141
◎ 321 新発田支店	〒957-0053	新発田市中央町3-1-5	0254-22-3171
◎ 324 新発田西支店	〒957-0061	新発田市住吉町3-4-28	0254-26-6411
◎ 325 中条支店	〒959-2645	胎内市本町3-34	0254-43-3323
◎ 327 水原支店	〒959-2021	阿賀野市中央町1-1-38	0250-62-4111
◎ 328 東港支店	〒957-0124	北蒲原郡聖籠町大字蓮野5956-4	025-256-4111
◎ 332 五泉支店	〒959-1865	五泉市本町1-2-33	0250-43-2101
◎ 335 津川支店	〒959-4402	東蒲原郡阿賀町津川3564	0254-92-2540
◎ 336 村松支店	〒959-1704	五泉市村松甲2145	0250-58-3711
◎ 349 吉田支店	〒959-0245	燕市吉田上町6-1	0256-93-3141
◎ 351 燕支店	〒959-1258	燕市仲町3-3	0256-63-3144
◎ 353 燕南支店	〒959-1277	燕市物流センター1-6	0256-64-3121
◎ 355 分水支店	〒959-0129	燕市地藏堂本町2-5-4	0256-97-3211

新潟県中越地区

◎ 411 三条支店	〒955-0063	三条市神明町1-1	0256-34-4111
◎ 412 三条東支店	〒955-0063	三条市神明町1-1	0256-32-2221
◎ 413 三条北支店	〒955-0056	三条市嘉坪川11-31-4	0256-35-4411
○ 414 三条南支店	〒955-0842	三条市島田2-9-10	0256-34-7111
◎ 421 加茂支店	〒959-1372	加茂市本町1-27	0256-52-4111
◎ 422 見附支店	〒954-0053	見附市本町2-1-12	0258-62-4111
◎ 423 今町支店	〒954-0111	見附市今町1-7-13	0258-66-3111

◎ 424 西加茂支店	〒959-1383 加茂市旭町1-5	0256-53-2311
◎ 425 長岡南支店	〒940-0083 長岡市宮原2-10-6	0258-36-1818
◎ 426 長岡駅東支店	〒940-0048 長岡市台町2-1-16	0258-34-2211
◎ 431 長岡営業部	〒940-0062 長岡市大手通2-8	0258-35-5111
○ 432 神田支店	〒940-0052 長岡市神田町3-1-27	0258-35-3960
◎ 434 栃尾支店	〒940-0227 長岡市谷内1-3-31	0258-52-1111
○ 436 出雲崎支店	〒949-4307 三島郡出雲崎町大字住吉町534	0258-78-3121
◎ 438 長岡西支店	〒940-2103 長岡市古正寺町20-1	0258-28-1313
◎ 439 長岡センター	〒940-2127 長岡市新産2-1-4	0258-46-4211
◎ 441 柏崎支店	〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4	0257-23-4111
◎ 442 柏崎東出張所	〒945-0055 柏崎市駅前2-3-4	0257-23-4111
◎ 443 柏崎南支店	〒945-1341 柏崎市茨目1-1-1	0257-22-4181
○ 445 西山支店	〒949-4143 柏崎市西山町和利田748-2	0257-48-2321
◎ 451 小千谷支店	〒947-0021 小千谷市本町2-6-28	0258-83-3530
○ 452 東小千谷支店	〒947-0004 小千谷市東栄1-10-5	0258-83-4411
◎ 453 十日町支店	〒948-0082 十日町市本町3-365-1	025-752-4111
○ 455 堀之内支店	〒949-7413 魚沼市堀之内4114	025-794-2003
◎ 456 小出支店	〒946-0041 魚沼市本町1-14	025-792-1212
◎ 457 六日町支店	〒949-6680 南魚沼市六日町1818-2	025-772-2430
○ 458 塩沢支店	〒949-6408 南魚沼市塩沢1447-1	025-782-1144
◎ 459 湯沢支店	〒949-6101 南魚沼郡湯沢町湯沢1-1-6	025-785-5511
○ 516 松代支店	〒942-1526 十日町市松代3255-3	025-597-2005

新潟県上越地区

◎ 511 高田営業部	〒943-0834 上越市西城町3-7-8	025-524-2141
◎ 511 本町出張所	〒943-0832 上越市本町3-3-4	025-522-8741
◎ 514 稲田支店	〒943-0154 上越市稲田2-3-3	025-524-2147
○ 515 安塚支店	〒942-0411 上越市安塚区安塚769	025-592-3211
◎ 521 直江津支店	〒942-0061 上越市春日新田2-6-31	025-543-3731
◎ 522 新井支店	〒944-0043 妙高市朝日町1-10-7	0255-72-3141
◎ 523 直江津西支店	〒942-0004 上越市西本町3-8-62	025-543-6565
○ 525 柿崎支店	〒949-3216 上越市柿崎区柿崎6307	025-536-2247
○ 527 板倉支店	〒944-0131 上越市板倉区針898-1	0255-78-2411
◎ 531 糸魚川支店	〒941-0061 糸魚川市大町2-3-8	025-552-3911
○ 555 能生支店	〒949-1352 糸魚川市大字能生7021	025-566-3141
○ 556 青海支店	〒949-0305 糸魚川市大字青海34	025-562-2028
□ 582 上越市役所出張所	〒943-8601 上越市木田1-1-3 (上越市役所内)	025-525-6610

新潟県佐渡地区

◎ 611 両津支店	〒952-0011 佐渡市両津夷49	0259-27-2101
◎ 616 佐和田支店	〒952-1324 佐渡市中原474-1	0259-52-6111
◎ 618 南佐渡支店	〒952-0504 佐渡市羽茂本郷200	0259-88-3939

新潟県外地区

東京都		
811 東京支店	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-6-5 (だいし東京ビル3階・4階)	03-3270-4441
812 池袋支店	〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-4-3 (NBF池袋イースト10階)	03-3981-8221
神奈川県		
815 横浜支店	〒231-0005 横浜市中区本町4-40 (横浜第一ビル5階)	045-651-0361
埼玉県		
□ 816 大宮支店	〒330-0844 さいたま市大宮区下町2-29	048-643-4141
北海道		
821 札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北四条西4-1 (札幌日興ビル8階)	011-251-2181
福島県		
○ 831 会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1-9-24	0242-24-5111
富山県		
841 富山支店	〒930-0004 富山市桜橋通り2-25 (富山第一生命ビル9階)	076-441-1471
大阪府		
852 大阪支店	〒541-0052 大阪市中央区安土町1-8-15 (野村不動産大阪ビル12階)	06-4705-2111
愛知県		
861 名古屋支店	〒460-0008 名古屋市中区栄4-14-31 (栄オーワリッジ3階)	052-261-4121

* 東京支店、池袋支店、横浜支店、札幌支店、富山支店、大阪支店、名古屋支店はATMを設置していません。

だいし 新潟ローンセンター

〒951-8066 新潟市中央区東堀前通七番町1071-1 (本店内) TEL 025-229-8161

だいし 新潟南ローンセンター

〒950-0916 新潟市中央区米山1-24 (南新潟支店内) TEL 025-248-7540

だいし 出来島ローンセンター

〒950-0962 新潟市中央区出来島2-1-24 (出来島支店内) TEL 025-283-2577

だいし 新発田ローンセンター

〒957-0061 新発田市住吉町3-4-28 (新発田西支店内) TEL 0254-26-5450

だいし 県央ローンセンター

〒955-0063 三条市神明町1-1 (三条支店・三条東支店内) TEL 0256-35-6311

だいし 長岡コンサルティングプラザ

〒940-0062 長岡市大手通2-8 (長岡営業部内) TEL 0258-33-9401

だいし 長岡西ローンセンター

〒940-2103 長岡市古正寺町20-1 (長岡西支店内) TEL 0258-28-1776

だいし 上越コンサルティングプラザ

〒943-0834 上越市西城町3-7-8 (高田営業部内) TEL 025-524-7721

各ローンセンター・コンサルティングプラザの営業について

平日	9:00～17:00
土・日曜日	10:00～17:00
休業日	祝日・振替休日 (*但し、祝日が土・日曜日にあたる場合は営業しております) 12月31日～1月3日、5月3日～5日

* 土・日曜日の12:00～13:00はご相談の受付を一時休止いたします。

店舗内キャッシュコーナー

店舗内キャッシュコーナーの営業について

◎印の店舗は「平日、土・日曜日、祝日」、○印の店舗は「平日、土曜日」、□印の店舗は「平日」のお取り扱いとなります。

なお、営業時間などの詳細は、最寄りの店舗にお問い合わせいただくか、北越銀行ホームページ(<https://www.hokuetsubank.co.jp/>)などでご確認ください。

* 各店舗の左側にある数字は店番号です。

新潟県長岡市内

◎ 020 本店営業部	〒940-8650 長岡市大手通2-2-14	0258-35-3111
◎ 021 長岡北支店	〒940-0014 長岡市北園町213	0258-24-7962
◎ 022 長岡市役所支店	〒940-0062 長岡市大手通1-4-10 (アオーレ長岡 東棟1階)	0258-32-4380
◎ 030 宮内支店	〒940-1106 長岡市宮内3-1-12	0258-33-4770
◎ 040 千手支店	〒940-0087 長岡市千手3-7-20	0258-36-4545
◎ 049 長岡東支店	〒940-0033 長岡市今朝白1-9-20	0258-36-3211
◎ 051 土合支店	〒940-0044 長岡市住吉3-8-30	0258-32-8111
○ 070 神田支店	〒940-0052 長岡市神田町1-2-3	0258-36-4730
◎ 071 川崎支店	〒940-0864 長岡市川崎2-2471	0258-32-4171
◎ 080 新町支店	〒940-0052 長岡市神田町3-4-15	0258-36-4530
◎ 083 江陽支店	〒940-2015 長岡市江陽1-3-33	0258-29-5411
◎ 085 大島支店	〒940-2112 長岡市大島本町3-12-14	0258-27-6101
◎ 087 長岡新産支店	〒940-2127 長岡市新産2-1-1	0258-46-5800
◎ 150 栃尾支店	〒940-0227 長岡市谷内1-4-30	0258-52-2111
◎ 390 寺泊支店	〒940-2502 長岡市寺泊片町7752-4	0258-75-3211
○ 400 島崎支店	〒949-4511 長岡市小島谷3393-1	0258-74-3171
◎ 410 与板支店	〒940-2402 長岡市与板町与板509	0258-72-3111
○ 420 三島支店	〒940-2313 長岡市吉崎106-2	0258-42-2500
◎ 430 関原支店	〒940-2035 長岡市関原町2-140甲	0258-46-3181
◎ 440 来迎寺支店	〒949-5411 長岡市来迎寺甲2612	0258-92-3141

◎ 292 田町支店	〒951-8136 新潟市中央区関屋田町2-183	025-267-4135
◎ 293 小針支店	〒950-2072 新潟市西区松美台16-12	025-231-6161
◎ 294 小針南支店	〒950-2022 新潟市西区小針7-24-21	025-230-7811
◎ 295 寺尾中央支店	〒950-2064 新潟市西区寺尾西2-7-3	025-260-3151
○ 297 新潟流通センター支店	〒950-2031 新潟市西区流通センター3-3-4	025-260-4151
◎ 299 黒埼支店	〒950-1101 新潟市西区山田483-7	025-379-3131
◎ 300 沼垂中央支店	〒950-0075 新潟市中央区沼垂東3-2-7	025-245-5221
◎ 301 新潟駅南支店	〒950-0912 新潟市中央区南笹口1-2-1	025-245-6391
◎ 305 東新潟支店	〒950-0025 新潟市東区藤見町2-4-30	025-271-2171
◎ 306 物見山中央支店	〒950-0021 新潟市東区物見山3-11-15	025-275-4120
◎ 310 新潟東大通支店	〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25	025-247-2111
◎ 312 木戸支店	〒950-0871 新潟市東区山木戸6-19-15	025-274-4191
◎ 317 石山支店	〒950-0843 新潟市東区粟山4-3-1	025-277-2131
◎ 318 出来島中央支店	〒950-0962 新潟市中央区出来島2-1-16	025-285-6161
◎ 319 亀田中央支店	〒950-0165 新潟市江南区西町1-2-1	025-382-6711
◎ 340 白根支店	〒950-1217 新潟市南区白根3098	025-372-2125
◎ 350 燕支店	〒959-1256 燕市穀町2-10	0256-63-2411
◎ 351 県央つばめ支店	〒959-1277 燕市物流センター1-2	0256-64-3311
◎ 360 巻支店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2930-1	0256-72-3255
◎ 370 吉田支店	〒959-0244 燕市吉田中町6-15	0256-93-3221
◎ 380 分水支店	〒959-0129 燕市地藏堂本町3-1-21	0256-97-2171

新潟県下越地区

◎ 200 新津支店	〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町2-5-34	0250-22-5161
◎ 201 荻川支店	〒956-0804 新潟市秋葉区荻島3-20-35	0250-24-5161
◎ 210 五泉中央支店	〒959-1865 五泉市本町2-2-37	0250-43-2111
◎ 215 村松支店	〒959-1704 五泉市村松甲1358-2	0250-58-1351
◎ 220 水原中央支店	〒959-2021 阿賀野市中央町1-8-7	0250-62-3111
◎ 230 新発田中央支店	〒957-0053 新発田市中央町3-2-22	0254-22-3165
◎ 233 新発田住吉町支店	〒957-0061 新発田市住吉町1-2-8	0254-22-0456
◎ 240 中条支店	〒959-2645 胎内市本町4-6	0254-43-2560
◎ 250 村上中央支店	〒958-0846 村上市安良町2-12	0254-53-2161
◎ 260 豊栄支店	〒950-3321 新潟市北区葛塚3250	025-387-3201
◎ 261 早通支店	〒950-3376 新潟市北区早通北1-1-7	025-386-5511
◎ 278 新潟東港支店	〒957-0124 北蒲原郡聖籠町大字蓮野5956-3	025-256-3111
◎ 270 新潟支店	〒951-8691 新潟市中央区上大川前通八番町1300	025-228-5161
□ 271 県庁支店	〒950-0965 新潟市中央区新光町4-1	025-284-2521
◎ 280 古町支店	〒951-8063 新潟市中央区古町通六番町977	025-222-0551
◎ 291 関屋支店	〒951-8153 新潟市中央区文京町12-33	025-266-8191

新潟県中越地区

◎ 130 柏崎支店	〒945-0066 柏崎市西本町1-6-7	0257-22-2121
◎ 140 柏崎東支店	〒945-0051 柏崎市東本町1-16-30	0257-22-3195
◎ 145 柏崎南支店	〒945-0043 柏崎市日吉町6-47	0257-21-1555
◎ 160 見附支店	〒954-0053 見附市本町2-1-1	0258-62-1800
◎ 161 今町支店	〒954-0112 見附市上新田町429-17	0258-66-4570
◎ 170 三条支店	〒955-0065 三条市旭町2-4-31	0256-33-1711
◎ 190 加茂支店	〒959-1372 加茂市本町2-1	0256-52-1250
◎ 450 片貝支店	〒947-0101 小千谷市片貝町5263	0258-84-2011
◎ 460 小千谷支店	〒947-0021 小千谷市本町1-13-30	0258-83-3322
◎ 470 小出支店	〒946-0041 魚沼市本町2-16	025-792-1001
◎ 480 十日町支店	〒948-0082 十日町市本町2-224-1	025-757-8111
◎ 490 津南支店	〒949-8201 中魚沼郡津南町大字下船渡戊504-2	025-765-3131
◎ 500 六日町支店	〒949-6680 南魚沼市六日町1870	025-772-3122
○ 510 大和支店	〒949-7302 南魚沼市浦佐996	025-777-3145

新潟県上越地区

◎ 090 糸魚川中央支店	〒941-0061 糸魚川市大町2-2-22	025-552-1551
◎ 100 青海支店	〒949-0304 糸魚川市大字寺地228-1	025-562-2061
◎ 110 直江津支店	〒942-0001 上越市中央2-2-10	025-543-3441
◎ 120 高田支店	〒943-0832 上越市本町5-3-28	025-523-3121
◎ 121 南高田支店	〒943-0841 上越市南本町3-14-14	025-522-4551
◎ 125 新井中央支店	〒944-0018 妙高市諏訪町1-5-15	0255-72-5381

新潟県佐渡地区

◎ 320 両津中央支店	〒952-0011 佐渡市両津夷42-1	0259-27-2191
◎ 330 佐和田中央支店	〒952-1314 佐渡市河原田本町17	0259-57-2145

新潟県外地区

◎ 520 高崎支店	〒370-0826 群馬県高崎市連雀町85-1	027-322-1441
◎ 521 前橋支店	〒371-0014 群馬県前橋市朝日町4-24-18	027-224-1641
◎ 530 熊谷支店	〒360-0042 埼玉県熊谷市本町1-185	048-522-1041
◎ 531 浦和支店	〒330-0075 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷2-9-5	048-822-1566
540 東京中央支店	〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町16-1タナビル3階	03-3660-5580

【ローンのご相談専門店舗】

暮らしの応援ひろば新潟

〒950-0912 新潟市中央区南笹口1-2-1 TEL 025-246-3941

暮らしの応援ひろば県央

〒955-0065 三条市旭町2-4-31 TEL 0256-68-3555

長岡ローンプラザ

〒940-0066 長岡市東坂之上町2-4-8北越銀行第2ビル1階 TEL 0258-39-7370

上越ローンプラザ

〒943-0825 上越市東本町3-2-17 TEL 025-526-2101

藤見町ローンプラザ

〒950-0025 新潟市東区藤見町2-4-30 TEL 025-271-2161

各暮らしの応援ひろば・ローンプラザの営業について

平日	10:00～19:00
土・日・祝日	9:00～16:00
休業日	水曜日、 12月31日～1月3日、5月3日～5日

店名・店番号変更のご案内

両行では合併に先立ちまして、重複する店名・店番号を変更させていただくことといたしました。

お客さまには大変ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

* 変更部分は網掛け表示

店番号	旧店名	新店番号	新店名	新店名カナ
変更予定日：2019年8月26日(月) (北越銀行9ヵ店)				
150	栃尾支店	151	栃尾中央支店	トチオチュウオウ
200	新津支店	209	新津中央支店	ニイツチュウオウ
271	県庁支店	279	新潟県庁支店	ニイガタケンチョウ
020	本店営業部	変更なし	長岡本店営業部	ナガオカホンテン
110	直江津支店	変更なし	直江津中央支店	ナオエツチュウオウ
120	高田支店	変更なし	高田中央支店	タカダチュウオウ
130	柏崎支店	変更なし	柏崎中央支店	カシワザキチュウオウ
140	柏崎東支店	変更なし	柏崎東本町支店	カシワザキヒガシホンチョウ
145	柏崎南支店	変更なし	柏崎日吉町支店	カシワザキヒヨシチョウ
変更予定日：2019年10月28日(月) (北越銀行10ヵ店)				
351	県央つばめ支店	352	つばめ物流センター支店	ツバメブツリユウセンター
521	前橋支店	526	前橋東支店	マエバシヒガシ
531	浦和支店	532	北浦和支店	キタウラワ
170	三条支店	変更なし	三条中央支店	サンジョウチュウオウ
190	加茂支店	変更なし	加茂中央支店	カモチュウオウ
340	白根支店	変更なし	白根中央支店	シロネチュウオウ
350	燕支店	変更なし	燕中央支店	ツバメチュウオウ
360	巻支店	変更なし	巻中央支店	マキチュウオウ
370	吉田支店	変更なし	吉田中央支店	ヨシダチュウオウ
380	分水支店	変更なし	分水中央支店	ブンスイチュウオウ

店番号	旧店名	新店番号	新店名	新店名カナ
変更予定日：2019年9月2日(月) (第四銀行17ヵ店)				
234	古町支店	変更なし	古町中央支店	フルマチチュウオウ
236	小針支店	変更なし	小針が丘支店	コバリガオカ
247	関屋支店	変更なし	関屋中央支店	セキヤチュウオウ
271	小針南支店	変更なし	小針中央支店	コバリチュウオウ
326	豊栄支店	変更なし	豊栄中央支店	トヨサカチュウオウ
432	神田支店	変更なし	神田中央支店	カンダチュウオウ
325	中条支店	変更なし	中条中央支店	ナカジョウチュウオウ
336	村松支店	変更なし	村松中央支店	ムラマツチュウオウ
422	見附支店	変更なし	見附中央支店	ミツケチュウオウ
451	小千谷支店	変更なし	小千谷中央支店	オヂヤチュウオウ
457	六日町支店	変更なし	六日町中央支店	ムイカマチチュウオウ
456	小出支店	変更なし	小出中央支店	コイデチュウオウ
556	青海支店	変更なし	青海中央支店	オウミチュウオウ
264	石山支店	変更なし	石山中央支店	イシヤマチュウオウ
423	今町支店	変更なし	今町中央支店	イママチチュウオウ
257	木戸支店	変更なし	中山支店	ナカヤマ
453	十日町支店	変更なし	十日町中央支店	トオカマチチュウオウ

開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

連結情報	第四北越フィナンシャルグループ
1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織 (銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む) ……	2
(2) 資本金及び発行済株式の総数 ……	47
(3) 大株主一覧 ……	47
(4) 役員一覧 ……	3
(5) 会計監査人の氏名または名称 ……	30
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 銀行持株会社及びその子会社等の 主要な事業の内容及び組織の構成 ……	4
(2) 子会社等に関する情報 ……	5
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 営業の概況 ……	29
(2) 主要な経営指標等の推移 ……	29
4. 銀行持株会社及びその子会社等の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書 ……	30～33
(2) リスク管理債権額	
① 破綻先債権額 ……	46
② 延滞債権額 ……	46
③ 3ヵ月以上延滞債権額 ……	46
④ 貸出条件緩和債権額 ……	46
(3) 自己資本の充実の状況 ……	48～59
(4) セグメント情報 ……	44
(5) 会社法による会計監査人の監査 ……	30
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明 ……	30
5. 報酬等に関する事項 ……	60

単体情報	第四銀行	北越銀行
1. 概況及び組織に関する事項		
(1) 経営の組織 (銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む) ……	7	11
(2) 大株主一覧 ……	99	162
(3) 役員一覧 ……	6	10
(4) 会計監査人の氏名または名称 ……	76	140
(5) 店舗一覧 ……	196	198
2. 主要な業務の内容 ……	8	12
3. 主要な業務に関する事項		
(1) 営業の概況 ……	62	126
(2) 主要な経営指標等の推移 ……	62	126
(3) 業務に関する指標		
① 主要な業務の状況を示す指標		
ア. 業務粗利益・業務粗利益率 ……	85	149
イ. 資金運用収支・ 役務取引等収支等 ……	85	149
ウ. 資金運用勘定・ 調達勘定の平均残高等 ……	85	149
エ. 受取利息・支払利息の増減 ……	85	149
オ. 経常利益率 ……	98	161
カ. 当期純利益率 ……	98	161
② 預金に関する指標		
ア. 預金科目別残高 ……	87	151
イ. 定期預金の残存期間別残高 ……	87	151
③ 貸出金等に関する指標		
ア. 貸出金科目別残高 ……	88	152
イ. 貸出金の残存期間別残高 ……	89	153
ウ. 貸出金・支払承諾見返の 担保種類別内訳 ……	89	153
エ. 貸出金使途別内訳 ……	89	153
オ. 貸出金業種別内訳 ……	88	152
カ. 中小企業等向け貸出金 ……	90	154
キ. 特定海外債権残高 ……	90	154
ク. 預貸率 ……	98	161
④ 有価証券に関する指標		
ア. 商品有価証券の 種類別平均残高 ……	93	157
イ. 有価証券の種類別 残存期間別残高 ……	92	156
ウ. 有価証券の種類別平均残高 ……	92	156
エ. 預証率 ……	98	161

単体情報	第四銀行	北越銀行
4. 業務の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制 ……	25～26	25～26
(2) 法令遵守の体制 ……	27	27
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組の状況 ……	14～21	14～21
(4) 金融ADR制度への対応 ……	27	27
5. 財産の状況に関する事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書 ……	76～80	140～144
(2) リスク管理債権額		
① 破綻先債権額 ……	91	155
② 延滞債権額 ……	91	155
③ 3ヵ月以上延滞債権額 ……	91	155
④ 貸出条件緩和債権額 ……	91	155
(3) 自己資本の充実の状況 ……	102・105・115～123	165～168・177～184
(4) 時価等情報		
① 有価証券の時価等 ……	94～95	158～159
② 金銭の信託の時価等 ……	95	159
③ デリバティブ取引情報 ……	96～97	160
(5) 貸倒引当金期末残高及び 期中増減額 ……	90	154
(6) 貸出金償却額 ……	90	154
(7) 会社法による会計監査人の監査 ……	76	140
6. 報酬等に関する事項 ……	124	185

連結情報	第四銀行	北越銀行
1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項		
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成 ……	8～9	12～13
(2) 子会社等に関する情報 ……	9	13
2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項		
(1) 営業の概況 ……	62	126
(2) 主要な経営指標等の推移 ……	62	126
3. 銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項		
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書 ……	63～66	127～130
(2) リスク管理債権額		
① 破綻先債権額 ……	91	155
② 延滞債権額 ……	91	155
③ 3ヵ月以上延滞債権額 ……	91	155
④ 貸出条件緩和債権額 ……	91	155
(3) 自己資本の充実の状況 ……	101・103～114	164・166～176
(4) セグメント情報 ……	74	138
4. 報酬等に関する事項 ……	124	185
金融機能再生法施行規則に基づく開示項目		
資産査定公表 ……	91	155

●本誌は銀行法第21条、第52条の29及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づいて作成したディスクロージャー資料であり、銀行法施行規則、金融機能再生法施行規則に沿って開示しております。
なお、開示項目に該当する計数が無い場合は、記載を省略しております。

●本資料に記載してある諸計数は、原則として単位未満を切り捨ての上、表示しております。



株式会社 第四北越フィナンシャルグループ

本店所在地 … 〒940-8650
長岡市大手通二丁目2番地14

本社所在地 … 〒951-8066
新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

TEL … 025-224-7111 (代表)

URL … <https://www.dhfg.co.jp/>

編集・発行 … 第四北越フィナンシャルグループ 経営企画部

発行年月 … 2019年7月



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



第四銀行は21世紀金融行動原則に
署名しています。



北越銀行は21世紀金融行動原則に
署名しています。

